

第 3 回

宇都宮地域合併協議会 会 議 資 料

日時：平成15年9月26日（金）午後2時30分より

場所：宇都宮東武ホテルグランデ 6階 「龍 田」

第3回宇都宮地域合併協議会 会議次第

日 時 平成15年9月26日(金)
午後2時30分 ~
場 所 宇都宮東武ホテルグランデ
6階「龍田」

1 開 会

2 会長あいさつ

3 出席委員の報告

4 会議録署名委員の選任

5 報告事項

- ・ 報告第5号 委員の変更について

6 審議事項

- (1) 議案第8号 合併の方式について
- (2) 議案第9号 合併の期日について
- (3) 議案第10号 新市の名称について
- (4) 議案第11号 新市の事務所の位置について
- (5) 議案第12号 行政制度の調整方針について

7 その他

- (1) 小委員会の審議状況について
- (2) 行政水準比較表について

8 閉 会

報告第5号

委員の変更について

協議会規約第7条第2号の規定に基づく協議会委員を変更したので報告する。

平成15年9月26日提出

宇都宮地域合併協議会

会長 福田 富一

河内町

変更前	河内町議会議長	横田 弘
	河内町議会総務常任委員会委員長	白坂喜美雄
変更後	河内町議会議長	柴山昭宣
	河内町議会市町合併問題調査研究特別委員会委員長	福田 栄

議案第 8 号

合併の方式について

合併の方式については，次のとおりとする。

平成 1 5 年 9 月 2 6 日提出

宇都宮地域合併協議会

会 長 福 田 富 一

合併の方式は，上三川町，上河内町，河内町及び高根沢町を廃止し，その区域を宇都宮市に編入する編入合併とする。

合併の方式について

合併の方式には「新設合併」と「編入合併」の二つがあります。

1 合併の形態による比較

項 目	新 設 合 併	編 入 合 併
定義	2以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置くことで、市町村の数の減少を伴うもの。	市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することで、市町村の数の減少を伴うもの。
法人格	合併関係市町村の法人格は全て同時に消滅し、新たに法人格が発生する。	編入される市町村の法人格は合併と同時に消滅し、編入する市町村の法人格が継続する。
合併市町村の名称	新たに制定する。	編入する市町村の名称とすることが多いが、新たに制定することもできる。
事務所の位置	新たに制定する。	通常は編入する市町村の事務所の位置となる。
財産の取扱い	合併市町村が引き継ぐ。	通常は編入する市町村が引き継ぐ。
議会議員の定数及び任期の取扱い	原則 消滅する合併関係市町村の議会の議員は失職する。 合併市町村の法定数による設置選挙を行う。	編入する市町村の議会の議員は在任し、編入される市町村の議会の議員は失職する。
	特例 次のいずれかによることができる。 設置選挙において、新設合併の特例定数（法定数の2倍まで）とする。 合併関係市町村の議会の議員で合併市町村の議会の議員の被選挙権を有することとなる者は、最長2年間在任する。	次のいずれかによることができる。 増員選挙及びこれに続く最初の一般選挙において編入合併の特例定数とする。（増加分は編入された区域に配分） 編入される市町村の議会の議員で合併市町村の議会の議員の被選挙権を有することとなる者は、編入する市町村の議会の議員の残任期間だけ在任する。この場合、更に最初の一般選挙において編入合併の特例定数を採用することができる。

項目	新 設 合 併	編 入 合 併
農業委員会 委員の任期 等の取扱い (合併市町 村に1つの 委員会をお く場合)	原則 消滅する合併関係市町村の委員(選挙による委員, 選任による委員)は 全て失職する。	編入する市町村の委員はそのまま在 任し, 編入される市町村の委員は全 て失職する。
	特例 合併関係市町村の委員(選挙)のう ち, 合併市町村の農業委員会の委員 の被選挙権を有することとなる者 は, 10~80人の範囲で, 1年以内の 間, 在任できる。	編入される市町村の委員(選挙)の うち, 合併市町村の農業委員会の委 員の被選挙権を有することとなる者 は, 40人までの範囲で, 編入する市 町村の委員の残任期間在任できる。
一般職の職 員の身分の 取扱い	引き続き合併市町村の職員として身 分を保有する。	編入する市町村の職員は在任し, 編 入される市町村の職員は, 編入する 市町村の職員として身分を保有す る。
特別職の職 員の身分の 取扱い	消滅する合併関係市町村の特別職の 職員は全員失職する。(新たに選任す る。)	編入する市町村の特別職の職員は在 任し, 編入される市町村の特別職の 職員は全員失職する。
条例, 規則等 の取扱い	消滅する合併関係市町村の条例・規 則は全て失効する。(新たに制定す る。)	編入する市町村の条例・規則を適用 する。(合併に伴い必要な改正を行 う。)
市町村建設 計画	合併関係市町村全域に係る建設計画 を作成する必要がある。	少なくとも, 編入される市町村の区 域についての建設計画を作成する必 要がある。

議案第 9 号

合併の期日について

合併の期日は，次のとおりとする。

平成 1 5 年 9 月 2 6 日提出

宇都宮地域合併協議会

会 長 福 田 富 一

合併の期日は，平成 1 7 年 3 月を目途とし，具体的な期日は，市町村の合併の特例に関する法律第 3 条の規定に基づく法定合併協議会において，協議をして定める。

合併の期日について

過去の事例では年度当初や月の初日というように、切りの良い日に合併の期日を設定している事例が多く見られますが、特段の決まりは無いことから、住民生活への影響、合併協議の進捗状況等を総合的に勘案して適切に期日を設定する必要があります。

- 1 市町村の合併の特例に関する法律（以下「合併特例法」）について
合併特例法は市町村の合併に関してのさまざまな特例を規定した法律であり、平成17年3月31日をもって失効する時限立法となっています。
したがって合併の期日を平成17年4月1日以降にした場合には、合併特例法の適用がなくなることに留意しなければなりません。

平成15年6月11日総行合第17号「『市町村合併の更なる推進のための今後の取組（指針）』について」（総務事務次官発各都道府県知事宛通知）から抜粋

- 4 市町村合併を推進するための法的対応
- (1) 現行の市町村合併特例法の経過措置
 - ・・・現行の市町村合併特例法は延長しないことを前提に、当該市町村の合併について、平成17年3月31日までに、地方自治法第7条第1項に基づき、合併関係市町村が議会の議決を経て都道府県知事への申請を行ったものについては、市町村合併特例法の改正により、市町村合併特例法の財政支援等を引き続き適用する旨の経過措置を講ずることとする。

- 2 期日を定める際の主な留意事項
 - (1) 合併の申請から決定にかかる期間
合併については地方自治法第7条第1項により関係市町村の合併の議決を経て、都道府県知事へ申請を行うことになっています。
申請を受けた都道府県は当該都道府県の議会の議決を経て総務大臣に届出を行い、総務大臣が告示を行って初めて合併の効力が発生します。
なお、新設合併の場合は、上記手続きに加え、都道府県議会の議決を経る前にあらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならないとなっています。
都道府県への申請から総務大臣の告示まで一般的には6か月かかると思われていますが、総務大臣への内協議にかかる期間を従来の3か月から10日程度に短縮するなど、手続の迅速化もなされています。

(2) 合併準備作業に必要な期間

関係市町村の合併の議決後，実際の合併までに行う合併準備作業としては，電算システムや条例，規則等の改正作業や合併後の予算編成など，さまざまな準備事務があり，合併後の住民サービスを滞りなく行えるようにするため，これらを円滑に進めるための期間が必要となります。

また，合併を通じて市町村が廃止された場合，廃止された市町村には出納閉鎖期間が存在せず即日決算となることにも留意する必要があります。

(3) 最近の合併事例（合併の期日）

合併の期日	曜日	合併の方式	新市町村名（都道府県名）
H4.4.1	水	編入	盛岡市（岩手県）
H5.7.1	木	新設	飯田市（長野県）
H6.11.1	火	新設	ひたちなか市（茨城県）
H7.9.1	金	新設	あきる野市（東京都）
		編入	鹿嶋市（茨城県）
H11.4.1	木	新設	篠山市（兵庫県）
H13.1.1	月	編入	新潟市（新潟県）
H13.1.21	日	新設	西東京市（東京都）
H13.4.1	月	編入	潮来市（茨城県）
H13.5.1	火	新設	さいたま市（埼玉県）
H13.11.15	木	新設	大船渡市（岩手県）
H14.4.1	月	新設	さぬき市（香川県），久米島町（沖縄県）
H14.11.1	金	編入	つくば市（茨城県）
H15.2.3	月	編入	福山市（広島県）
H15.3.1	土	新設	南部町（山梨県）
		編入	廿日市市（広島県）
H15.4.1	火	新設	静岡市（静岡県），南アルプス市（山梨県） 山県市（岐阜県）東かがわ市（香川県） 宗像市（福岡県） 他
		編入	呉市（広島県），新居浜市（愛媛県）
H15.4.21	月	新設	周南市（山口県）
H15.5.1	木	新設	瑞穂市（岐阜県）
H15.6.6	金	編入	野田市（千葉県）
H15.7.7	月	編入	新発田市（新潟県）

議案第10号

新市の名称について

新市の名称は、次のとおりとする。

平成15年9月26日提出

宇都宮地域合併協議会
会長 福田 富一

新市の名称は、「宇都宮市」とする。

新市の名称について

1 基本的考え方

新設合併の場合・・・合併する市町村すべての法人格が消滅し，新たな法人格が発生することから，新市の発足までに新たな名称を定める場合が多いようですが，合併関係市町村のいずれかの名称を引き続き使用することもできます。

編入合併の場合・・・編入される市町村の法人格が消滅し，編入する市町村の法人格が存続することから，編入する市町村の名称を使用する場合が多いようですが，新たに名称を定めることもできます。

2 名称変更の手続

新設合併の場合・・・地方自治法第7条の規定により，関係市町村の配置分合（合併）の申請に基づき，都道府県議会の議決を経て知事が定め，総務大臣が告示することにより効力を生じることになります。

編入合併の場合・・・編入合併に伴い市町村の名称を変更する場合は，地方自治法第3条の規定により，あらかじめ知事に協議し，条例で定めることになります。

議案第 1 1 号

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置は、次のとおりとする。

平成 1 5 年 9 月 2 6 日提出

宇都宮地域合併協議会
会 長 福 田 富 一

新市の事務所の位置は、「宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号」とする。

新市の事務所の位置について

事務所を設置または変更する場合には、住民の利便性や交通事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払うものとされています。

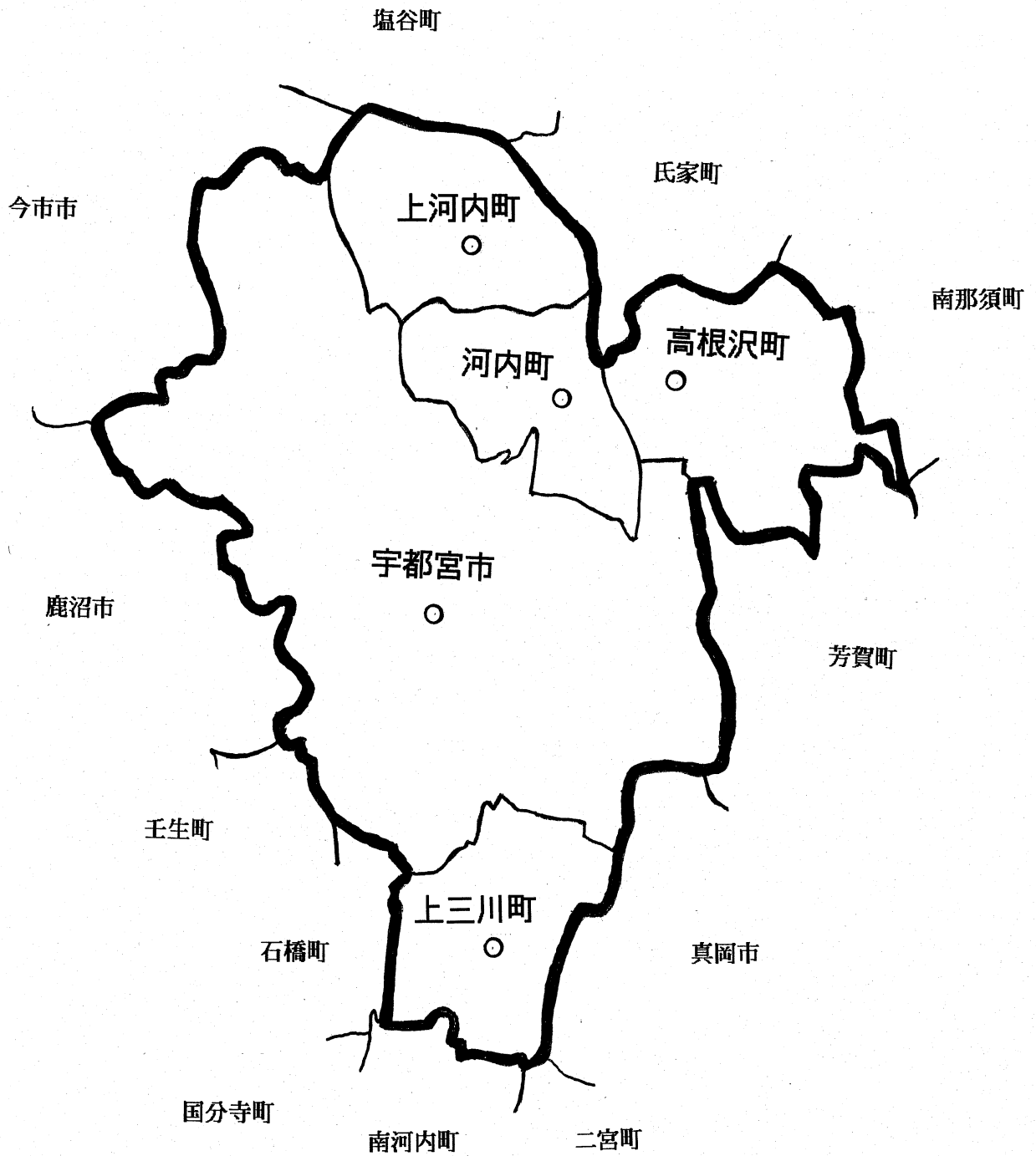
市町庁舎の現況

	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町
所在地	宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号	上三川町 しらさぎ一丁目 1 番地	上河内町 大字中里 181 番地 3	河内町大字白沢 500 番地	高根沢町 大字石末 2,053 番地
建築 年度 / 構造 / 延 床面積	本庁舎 (昭和 61 年度建築) 鉄骨・鉄筋コンクリート造 / 一部鉄骨造 執行部棟 地下 2 階, 地上 16 階, 塔屋 2 階 議会棟 地上 6 階 延床面積 49,656 m ²	本庁舎 (昭和 55 年度建築) 鉄筋コンクリート(PC 造) 地下 1 階, 地上 5 階 延床面積 6,697 m ²	本庁舎 (昭和 60 年度建築) 鉄筋コンクリート造 地上 3 階 延床面積 3,908 m ²	本庁舎本館 (昭和 41 年度建築) 本庁舎別館 (昭和 53 年度建築) 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下 1 階, 地上 4 階 延床面積 3,533 m ²	第 1 庁舎 (昭和 38 年度建築) 鉄筋コンクリート造 / 一部木造及び鉄骨造 地上 2 階 延床面積 1,414 m ² 第 2 庁舎 (昭和 52 年度建築) 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上 2 階 延床面積 887 m ² 第 3 庁舎 (平成 11 年度建築) 鉄骨造 地上 2 階 延床面積 817 m ²

	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町
勤 務 職 員 数	1,597 人	182 人	82 人	120 人	99 人
駐 車 場	517 台	116 台	77 台	160 台	83 台
駐 輪 場	970 台	30 台	20 台	20 台	45 台
近 隣 官 公 署 等	栃木県庁 宇都宮中央署 宇都宮中央郵便局 宇都宮地方合同庁舎 宇都宮地方裁判所	栃木県下水道管理事務所	栃木県消防学校	国立東宇都宮病院 栃木県立岡本台病院 精神保健福祉センター 栃木県立岡本養護学校	S S C T (システムソリューションセンターとちぎ)

注：平成15年4月1日現在

各市町の事務所の位置



議案第 1 2 号

行政制度の調整方針について

行政制度の調整方針は、次のとおりとする。

平成 1 5 年 9 月 2 6 日提出

宇都宮地域合併協議会
会 長 福 田 富 一

行政制度の調整方針について

1 調整の必要性，視点

(1) 調整の必要性

合併関係市町の行政運営は，法令に基づく事務のほか，それぞれの地域性やこれまでの経緯の中で行われてきた行政サービスの内容，個々のサービスに関する住民の負担の水準に差があることから，新市に移行する際には，新市としての一体性を確保しつつも，住民が行政制度の違いにより混乱や大きな影響を受けることのないよう，その行政サービスや負担水準の調整を図ることが必要になる。

(2) 調整の視点

行政制度の調整にあたっては，宇都宮地域合併協議会を構成する市町の個性を活かした新たなまちづくりを念頭に，合併により拡大する行財政基盤をさらに強化し，魅力あるまちづくりを展開することができるよう，また，住民福祉の向上を図ることができるよう調整するものとする。

各市町が行っている各種の事務事業や内部管理制度等については，その現況を踏まえつつ，比較検討を行い，合併後の市の将来像を展望するとともに，住民生活に及ぼす影響などを考慮したうえで，調整を行うものとする。

2 基本的な考え方

合併協議に当たっての基本的な考え方を踏まえ，新市における魅力的なまちづくりを通じた住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を目指すものとする。

具体的には，新市の建設を総合的かつ効果的に推進する指針である「市町建設計画」における「まちづくりの将来像」や「主要事業」，「財政計画」等との連携を保ちつつ，国の財政支援を有効に活用しながら，新市における行政制度の調整方針を策定するものとする。

(1) 新市に移行する際，住民の生活に支障のないよう，速やかな一体性の確保に努める。

(一体性確保の原則)

新市に移行する際，住民の生活に支障をきたさないよう，住民票などの各種証明書の発行や各種申請の手続き，保健・福祉サービス，各種施設の利用や申し込みなど，住民の生活に係わる事項については，速やかな一体性の確保に努めるものとする。

(2) 住民サービス及び住民福祉の向上に努める。(住民福祉向上の原則)

現在，各市町で行っている各種行政サービスについて，そのサービスに差異があるものについては，住民サービス及び住民福祉の向上にできる限り努めるものとする。

(3) 負担公平の原則に立ち、行政格差を生じないように努める。(負担公平の原則)

使用料・手数料や地方税など住民が直接負担するものについては、その料金や税率について負担公平の原則に立ち、住民に不公平感を与えないよう十分配慮し、調整に努めるものとする。

(4) 新市において健全な財政運営に努める。(健全な財政運営の原則)

新市の財源確保に努めるとともに、効率的な財政運営を目指し、地方分権の時代に対応した健全財政に努めるものとする。

(5) 行政改革の観点から事務事業の見直しに努める。(行政改革推進の原則)

行政制度の調整を図る際には、社会情勢の動向も踏まえ、事業の妥当性・必要性、また、民間と行政との役割分担についても十分検討を行い、「スクラップ・アンド・ビルド」の視点に立った行政改革を推進する観点から、事務事業の見直しに努めるものとする。

(6) 地域特性を活かした魅力あるまちづくりに努める。(地域特性尊重の原則)

各市町が実施してきた事業のうち、それぞれの地域性やこれまでの経緯の中で行われてきた事業等については、それぞれの地域が有する特性を活かした魅力あるまちづくりの実現に向け、地域特性の尊重に努めるものとする。

3 調整の方針

基本的な考え方にに基づき、合併協議における調整の方針を次のとおりとする。

(1) 新市における住民福祉の向上に向け、基本的な考え方にに基づき、原則として宇都宮市の制度を基準に制度の統一・調整を図るものとする。

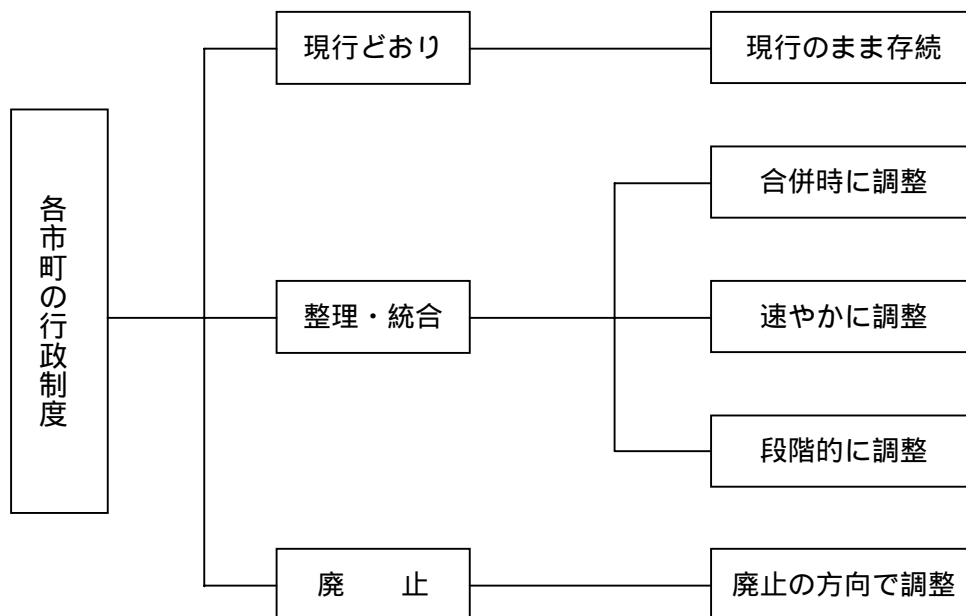
(2) 関係市町の制度のうち、地域特性を有するもの、合併後ただちに統一・実施することで住民生活等に大きな影響を与えるものについては、経過措置の設定や地域自治制度の活用等、円滑な移行に向けた調整を図る。

ア 関係市町の行政制度のうち、伝統や文化、あるいは地域特性に基づいて独自に推進してきたものについては、新市において新しい制度に統一することにより、サービスの低下や住民や企業の負担増が生じる場合がある。

イ それぞれの地域が有する特性を活かしたまちづくりができるよう、地域特性を持つ事業については、地域自治制度との関係を考慮するとともに、合併により住民生活等に大きな影響を与えるものについては経過措置を設け、その影響を緩和するものとする。

4 調整の方向性

行政制度の調整にあたっては、「基本的な考え方」・「調整の方針」に基づき、概ね次の分類のいずれかの方向性により調整するものとする。



(1) 現行のまま新市に引き継ぐ。

ア 各市町が行っている事務事業のうち、法令等に基づき実施しており、合併後の新市においても市の事務事業として行うこととなるもののうち、各市町間でサービス内容に差がないものについては、現行のまま新市に引き継ぐものとする。

イ 各市町が行っている事務事業のうち、条例等に基づき実施しているもので、各市町間でサービス内容に差がないものについては、事務事業の趣旨・内容、有効性、財政に及ぼす影響等を勘案し、事業実施の必要性があるものについては、現行のまま新市に引き継ぐものとする。

ウ 各市町が行っている事務事業のうち、特定の地域を対象とするもので、事業実施の経緯等から新市において統一した対応を取ることが適切でないものについては、事務事業の趣旨・内容、有効性、財政に及ぼす影響等を勘案し、事業実施の必要性があるものについては、現行のまま新市に引き継ぐものとする。

(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する。

ア 自治体の存立に関する事項や行政を円滑に執行するための内部管理制度については、宇都宮市の制度を基準に調整する。

イ 各市町が行っている事務事業のうち、市町間でサービス内容が異なるものについては、事務事業の趣旨・内容、有効性、財政に及ぼす影響等を勘案し、事業実施の

必要性があるものについては、原則として宇都宮市の制度を基準に合併時において一元化する。

(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する。

ア 各市町が行っている事務事業のうち、市町間でサービス内容が異なるものについては、事務事業の趣旨・内容、有効性、財政に及ぼす影響、これまでの経緯等を勘案し、事業実施の必要性があるもので、宇都宮市の制度を基準に合併時において一元化することが困難なものについては、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する。

イ 各市町が行っている各種計画策定事業については、現在の各市町の計画の内容・期間・指標の設定等を考慮し、新市に移行後、速やかに新市全体を対象とする計画を策定するものとし、それまでの間は現行の計画を地域別の計画とする。

(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する。

ア 各市町が行っている事務事業のうち、宇都宮市の制度を基準に合併後ただちに一元化することで住民生活等に大きな影響を与えるものについては、事務事業の趣旨・内容、有効性、財政に及ぼす影響等を勘案し、事業実施の必要性があるものについては、新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する。

イ 各市町が行っている事務事業のうち、地域特性を有するものや事業実施の経緯等から新市において統一した対応を取ることが適切でないものについては、事務事業の趣旨・内容、有効性、財政に及ぼす影響、地域自治制度との関係等を勘案し、事業実施の必要性があるもので、当分の間は現行どおり事業を実施することが適切なものについては、新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する。

ウ 各市町が行っている事務事業のうち、広域的な視点からの調整が必要となるものについては、事務事業の趣旨・内容、有効性、財政に及ぼす影響等を勘案し、事業実施の必要性があるもので、宇都宮市の制度を基準に合併時において一元化することが困難なものについては、新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する。

(5) 廃止の方向で調整する。

ア 各市町が行っている事務事業のうち、事務事業の趣旨・内容、有効性、財政に及ぼす影響等を勘案し、事業実施の必要性が小さいものについては、廃止の方向で調整する。

（1）新市建設の基本姿勢と主要課題

計画の策定にあたって

-1 計画の趣旨

合併後の新市建設を効果的に推進する基本方針として策定し、新市の速やかな一体性の確立や住民の福祉の向上と各地域の特色を生かした新市全体の発展に向けて、その目標と施策を明らかにする

計画の期間 / 平成 16 年度～平成 26 年度

-2 新市建設の背景と目的

- (1) 日常生活圏と一体的な行政経営
- (2) 地方分権の進展と住民自治の拡充
- (3) 少子高齢化の進行と人口減少への対応
- (4) 地域の経済・産業の振興

-3 新市建設の基本姿勢

(1) 地域特性を踏まえた新たなまちづくりの推進

- ・個性と魅力を発揮できる地域づくりを推進する
- ・住民に身近なサービスを身近な場所から提供する

(2) 地域に根ざした自治の拡充

- ・地域住民の参加の促進と協働を基本とするまちづくりを推進する
- ・地域自治制度を構築・導入し、住民自治を拡充する

(3) 新たな時代を見据えた行財政改革の推進

- ・合理的かつ効率的な公共施設の統合・整備と適正配置を行う
- ・新市全域の視点から都市施設等が果たすべき機能を分析のうえ、重点的かつ効果的な公共投資を行う
- ・将来に渡って効率的で健全な財政運営を確保する

(4) 自治体能力の向上と地方分権の推進

- ・政策形成能力を強化し、多様化・高度化する行政ニーズへの対応に向けて自治体能力の向上を図る
- ・政令指定都市制度等の研究・検討を行うなど、自立した自治体をめざして地方分権の一層の推進に努める

新市の現況及び将来を想定した諸指標を提示

新市の概況

-1 新市の現況（平成 14 年度）

- (1) 位置と地勢
- (2) 歴史的特性
- (3) 人口・世帯数
 - 総人口・世帯数 / 総人口約 553,000 人, 1 世帯当たり 2.67 人
 - 年齢 3 区分人口 / 老年人口 15.6%（高齢社会）
 - 外国人登録人口 / 約 8,300 人（1 位：中国人）, 県全体の 27.1%
- (4) 面積 / 542.2 k㎡（地目別 田畑：38.4%, 宅地：15.9%）
- (5) 経済
 - 産業別事業所数 / 25,769 所, 県全体の 25.6%
（1 位：金融・保険業：35.7%）
 - 産業別従事者数 / 260,672 人, 県全体の 29.8%
（1 位：金融・保険業：46.9%）
 - 製造品出荷額 / 約 2 兆円, 県全体の 26.8%
 - 年間商品販売額 / 約 2 兆 9 千億円, 県全体の 50.7%
 - 農業粗生産額 / 約 350 億円, 県全体の 12.8%, 内訳「米」45.5%
- (6) その他の指標
 - 大学の在学者数 / 10,484 人, 県内 17 校の内 7 校が市内に
 - 図書館等蔵書数 / 1 人あたり蔵書数 3.0 冊
 - 水道普及率(広義) / 95.2%（1 位：宇都宮地域 98.3%）
 - 下水道普及率(広義) / 80.1%（1 位：宇都宮地域 88.6%）

-2 新市の社会経済の見通し

- ・フレームの性格 推計値（平成 26 年の姿）
- ・フレーム設定の単位 新市全域と地域（旧市町）ごとの 2 種

(1) 人口の見通し

- 総人口・・・約 57 万 3 千人でピーク後、緩やかな減少過程に入る
- 年齢構造・・・H23 年には、市民の 5 人に 1 人以上が高齢者となる超高齢社会が到来
- 世帯数・・・約 23 万 2 千世帯まで増加。世帯人員数は 2.47 人に低下し、核家族化が進む

- 交流人口・・・昼間人口は約 59 万 7 千人、昼夜間人口比率は（昼間人口） 104.5%。

(2) 経済の見通し

- 経済規模
 - ・市内総生産・・・約 3 兆 2,200 億円の経済規模となる。産業別構成比は、第 3 次産業が増加し、第 1・2 次産業は低下。
 - ・市民所得・・・1 人当たりの市民所得は約 406 万円で、約 1.15 倍
- 就業人口の見通し
 - ・就業者数・・・約 30 万 6 千人でピークに達した後、約 30 万 2 千人に減少。産業別構成比は、第 1・2 次産業が低下し、第 3 次産業が高まる

-3 まちづくりの資源と主要課題

(1) 地域特性及び資源

地理的条件、自然環境

- ・首都に近く県の中央部に位置している
- ・鬼怒川、御用川などの河川は、田園的な環境を形成し、市民の憩い・やすらぎの場として活用されている
- ・丘陵地帯の南端が市中心部に接し、都心部に緑が確保されている

地域の資源

- ・中心市街地には商業・業務機能など高次の都市機能が集積しており、JR 宇都宮駅を中心として広域都市圏の交流拠点となっている
- ・自然景観や祭・伝統芸能など歴史的・文化的資源が豊富である
- ・農業、工業、商業が高次元でバランスのとれた構成である
- ・高等教育機関や産業支援機関等が集積している
- ・首都圏の広域ネットワークの交通拠点としての機能を有している

(2) まちづくりの主要課題

個性と特性を生かした地域づくり

個性のある地域づくり

- ・地域の歴史・文化・伝統などの個性や資源を生かし、独自性を尊重し自立した個性のあるまちづくりを推進する必要がある
- ・地域に根ざしたまちづくりを推進するため、コミュニティの維持・再生に十分配慮する必要がある

特色ある教育環境の形成

- ・21 世紀を担う子どもたちの健全な育成や、最新の知識・技能を身に付け新市の産業を担う将来の職業人を育成するため、地域資源や産業集積を生かした特色ある教育環境を形成する必要がある

新市の一体性と地域間の連携の確立

良好な生活環境の整備

- ・住民が安全で快適な日常生活を営むため、下水道やごみ処理施設などの社会資本整備や土地区画整理事業などの都市基盤整備については、各地域において形成してきた基盤を生かしつつ、新市の中で適切な機能分担を図ることにより、良好な生活環境の整備に向けた取組みを進める必要がある

総合的な交通体系の整備

- ・新市の一体性を確保し地域間の交流を促進するため、幹線道路網の整備や新交通システムの導入など、交通基盤の整備を図る必要がある

情報ネットワーク等の形成

- ・地域間の情報基盤として、公共施設間の情報ネットワーク整備や、高速通信回線、CATV 等の整備・普及を促進する必要がある

保健・福祉サービス水準の維持・向上

- ・安心して子どもを産み育て、高齢者が元気に住み続けられる社会環境を確保するため、保健・福祉サービス水準の維持・向上を図る必要がある

新市の活力の維持・向上

新市の拠点性の向上

- ・中心市街地の活性化や都市拠点の広域交流機能の充実・強化を図り、県都及び広域都市圏の中核都市として拠点性を高める必要がある

経済・産業の振興

- ・首都圏農業の確立と安全で安心な食の安定供給に向けて地産地消の推進に努めるとともに、先端・高度技術産業等と産業支援機関の連携や情報技術の産業への活用による新事業の創出や、都心部の一層の機能強化等により、経済・産業の振興を図る必要がある

新市建設の基本姿勢・新市の現況・将来見通しから、まちづくりの課題を抽出

(2) まちづくりの目標と基本方針

まちづくりの目標と基本方針

-1 まちづくりの目標

- ・新市建設においては、「地域」「都市」「活力」の創造を重要なテーマとし、次の取組みが必要

個性と特性を生かした自立性の高い地域づくり
それぞれの地域固有の歴史、文化、景観などを大切にし、コミュニティを守り育て、互いに助け合い、教えあう、人間性豊かな地域を創造する

一体的で連携がとれた誰もが住みやすい都市づくり
快適な都市生活や機能的な都市活動・産業活動が確保され、市民の誰もが住みやすく一体的で連携がとれた都市を創造する

人、もの、情報が活発に交流するまちづくり
北関東を牽引する自治体として、人・もの・情報が活発に交流し、活力があり、魅力的でにぎわいのあるまちを創造する

自立した地域の連携のもと、快適な都市空間と潤いのある生活環境の中で市民が暮らし、将来においても新市が活力を維持・向上しつづけるため、

「躍動する市民 魅力あふれる地域 あすの活力を育む都市」

を まちづくり目標として、その実現を目指す

都市空間整備の基本的な考え

-2 土地利用の基本方針 総合的・計画的な都市空間の形成を図るため、空間整備の基本となる土地利用に関する基本的な考え

(1) 市街地の高度利用と良好な住環境の形成を図る住宅地

- ・既成市街地では、土地区画整理事業等の面的整備により、快適な居住環境を形成。特に、中心市街地では、土地の高度利用、都市居住などにより都心部を再生
- ・周辺の市街地では、地域の地理的自然的特性を生かした居住環境の整備に努め、良好な市街地環境を保全・形成
- ・宅地開発などにより新たな住宅地を形成する場合は、計画的な開発誘導を行うとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制し、適正規模の市街地を形成

(2) 地域特性に応じた都市機能の集積を目指す商業・業務地

- ・中心地区の商業地では、商業機能・交流機能・市民サービス機能の集積により、にぎわいの場を形成。JR宇都宮駅周辺地区では、交通結節機能などの強化に加え、高度情報や広域交流など新たな機能の導入を図り、にぎわいと多様性のある都心づくりを推進
- ・周辺地域の中心部等の商業・業務地では、地域特性を生かした日常生活の利便性の向上に向け、商業・福祉・行政サービスなどの生活支援機能を充実

(3) 産業構造の転換に対応し地域経済の自立的発展の拠点となる工業地

- ・宇都宮テクノポリスセンター地区や情報の森とちぎなどでは、産業支援機関などの地域産業資源を活用し、研究開発型企業の育成・誘致などにより新たな工業地を形成
- ・東谷・中島地区、瑞穂野工業団地などでは、交通結節点としての立地特性を生かし、産業支援機能の充実に努め、先端技術産業等の誘致や域内再配置を促進
- ・河内工業団地など既存の工業団地では、企業ニーズや産業構造の変化に対応した良好な生産環境の確保に努める

(4) 都市の環境を守り、良質な食を安定して供給する農業地

- ・市域を南北に流れる鬼怒川・田川・姿川等の流域に広がる農業地域では、首都圏農業の確立や安全で安心な食を安定的に供給することができる農業地を確保
- ・また、交流や体験・レクリエーション空間の整備などにより、都市と農村の交流による魅力あふれる地域づくりの展開に向け、農業地を有効利用

(5) 多様な機能を生かした森林地

- ・市西部から北部にかけた山間・丘陵部では、経済的機能に加え、水源の涵養などの公益的機能が十分発揮できるよう、森林資源を適正に管理・整備
- ・また、住民のレクリエーションの場、自然や緑に触れる自然学習の場等として有効活用

-3 新市における地域自治制度の構築

地域自治制度小委員会において検討中

都市内分権により一定の機能を備えた地域行政機関と、一定の役割を担う住民代表組織が連携し、地域主体のまちづくりを展開

住民自治の方向

新市の施策の大綱

目標等の実現に必要な施策・事業の体系化

市町建設計画

- 将来構想 -

(素案)

目 次

計画の策定にあたって

1 計画の趣旨	3
2 新市建設の背景と目的	3
(1) 日常生活圏と一体的な行政経営	
(2) 地方分権の進展と住民自治の拡充	
(3) 少子・高齢化の進行と人口減少への対応	
(4) 地域の経済・産業の振興	
3 新市建設の基本姿勢	5
(1) 地域特性を踏まえた新たなまちづくりの推進	
(2) 地域に根ざした自治の拡充	
(3) 新たな時代を見据えた行財政改革の推進	
(4) 自治体能力の向上と地方分権の一層の推進	

新市の概況

1 新市の現況	7
(1) 位置と地勢	
(2) 歴史的特性	
(3) 人口・世帯数	
(4) 面 積	
(5) 経 済	
(6) その他の指標	
2 新市の社会経済の見通し	12
(1) 人口の見通し	
(2) 経済の見通し	
3 まちづくりの資源と主要課題	16
(1) 新市の地域特性及び資源	
(2) まちづくりの主要課題	

まちづくりの目標と基本方針

1 まちづくりの目標	19
2 土地利用の基本方針	20
3 新市における地域自治の姿 / 地域自治制度小委員会において検討中	

資料編	22
-----	----

計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づき、宇都宮、上三川、上河内、河内及び高根沢の5つの地域の合併後の建設を効果的に推進する基本方針として策定し、新市の速やかな一体性の確立や住民の福祉の向上と各地域の特色を生かした新市全体の発展に向けて、その目標及び施策などを明らかにする。

なお、本計画の期間は、合併年度及びこれに続く10ヵ年度の期間について定めるものとする。

平成16年度（2004年度）～平成26年度（2014年度）

2 新市建設の背景と目的

（1）日常生活圏と一体的な行政経営

- ・昭和28年に「町村合併促進法」が施行され、昭和30年代初頭までの昭和の大合併から50年が経過しようとしている今日、道路などの交通網の発達や自動車の普及、インターネット等の情報ネットワークの整備などにより、住民の日常生活圏は現在の市町村の区域を越えて拡大しており、一日の大半を居住地以外の市町村で過ごす人が増えている。
- ・宇都宮、上三川、上河内、河内、及び高根沢の各地域間においても、通勤・通学（15歳以上）による交流人口は3万人近くに達しているなど、日常生活における行動範囲は大きく変化しており、これに併せて、一体的な行政サービスを必要とする範囲も、基礎的自治体の区域を越えて拡大している。
- ・これらに対して、本地域においては、ごみ処理・水道・消防などの共同事業の実施や、公共施設の広域利用・管外保育の受委託などの広域的な行政サービスの展開により、一定の成果をあげてきたところであるが、行政区域の違いによるサービスの格差の問題など、複数の自治体による運営の限界が生じている。
- ・そのため、合併により、住民の日常生活圏にあわせた区域をひとつの政治機能・行政体で運営することが必要であり、一層効果的・広域的な行政経営を目指していく。

（2）地方分権の進展と住民自治の拡充

- ・従来の中央集権型の行政システムは、わが国の近代化や高度経済成長を推し進めるのに効率的であった。
- ・一定の豊かさを実現した今日においては、地域の特性に適した個性豊かなまちづくりを可能とするため、地方分権が推進されている。
- ・地方分権の進展によって、市町村が国や都道府県に依存せずに、自らの責任と判断で創意工夫をこらしながら行政の施策・サービスの内容を決定し実施していくことが求められている。

- ・また、社会の成熟化に伴う自己実現意欲の高まりなどから住民の自治意識も高まりをみせており、地方分権による自治権拡充の成果を生かし、地域住民自らの参加と協働による住民自治の拡充が求められているなど、住民がその自覚と責任に基づき、積極的に地域の自治を担うことにより、自立した地域社会を形成する必要がある。
- ・そのため、合併により、行政組織の集約化と専門化を図るなど自治能力の向上に努める一方、地域に密着した行政運営を行うため、住民自治の拡充を図り、地域の住民ニーズを直接反映した地域づくりを推進する。

(3) 少子・高齢化と人口減少への対応

- ・全国では、平成18年をピークに人口が減少するとともに、高齢化が進み、平成27年には4人に1人が65歳以上になると予想されている。
- ・本地域においても、このような潮流は例外ではなく、今後、人口減少過程に入るとともに、高齢化が進展することが予想されている。
- ・そのため、長期に渡る景気の低迷等による国・地方の財政の悪化とあわせ、生産年齢人口の減少による税収入等の減少が予想されており、今後も厳しい財政状況が続くものと考えられる。
- ・このような中、高齢化等に伴う扶助費の増加の一方で、生活様式や価値観の多様化、社会状況の変化に伴い行政ニーズも高度化・複雑化しており、より高度できめ細かな行政サービスが求められている。
- ・行政サービス水準の維持・向上を図るため、合併により歳入の一定水準を確保するとともに、これまで各自治体がそれぞれに自己完結型の基盤整備を目指したことによる重複投資を解消し広域的なまちづくりを進めるなど、効率的な行政経営を推進していく。

(4) 地域の経済・産業の振興

- ・本地域はこれまで、恵まれた立地条件のもと、農業・商業・工業のバランスのとれた北関東地域における拠点として、着実な発展を続けてきた。
- ・しかし、バブル経済崩壊後の景気低迷が続く近年では、中心部の空洞化や大型店舗の相次ぐ撤退、工業団地等からの企業の撤退も生じてきている。
- ・そのため、広域的・一体的な産業基盤の整備や支援機能の強化などによって、既存事業者の経営基盤の強化や新規事業の創出を促進するとともに、地域の特色を生かした首都圏農業の確立や観光の振興に努め、地域経済・産業の発展を推進していく。
- ・さらに、各地域の恵まれた既存資源の活用と連携を図り、より多様性に富んだ北関東最大の都市として発展を目指していく。

3 新市建設の基本姿勢

新市建設の取組みにおいては、次の4つの基本事項を踏まえて、地域の独自性を十分に尊重しつつ、一体性の確立と地域の特色を生かした新たなまちづくりを進める。

(1) 地域特性を踏まえた新たなまちづくりの推進

個性と魅力を発揮できる地域づくりの推進

- ・新市の速やかな一体性の確立を図りつつ、個性と魅力を生かした地域づくりを推進することにより、新市全体としてより多様性に富んだ魅力あるまちづくりを行う。

住民に身近な行政サービスの展開

- ・地域課題の解決に必要な行政サービスが迅速かつ的確に提供されるよう、都市内分権による地域行政機能の拡充・強化を図るとともに、住民に身近な行政サービスを身近な場所から提供する。

(2) 地域に根ざした自治の拡充

地域住民の参加と協働の推進

- ・市民が愛着と誇りを持てる地域を創り上げるため、情報の積極的な提供や市民参画を促進するとともに、地域コミュニティ組織やNPO等の団体、事業者などの多様な活動主体による協働を基本としたまちづくりを進める。

地域自治制度の構築・導入による住民自治の拡充

- ・市民が地域づくりの担い手としての役割を果たし地域に身近な課題を地域の意志決定に基づき解決できるよう、コミュニティ活動の支援や活動環境の整備などに努めるとともに地域自治制度を構築・導入し、住民自治の拡充に努める。

(3) 新たな時代を見据えた行財政改革の推進

合理的かつ効率的な公共施設の統合・整備と適正配置

- ・住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、また、各地域の特性やバランスに十分配慮し、全市的な視点からの合理的かつ効率的な公共施設の統合・整備と適正配置を行う。

重点的かつ効果的な公共投資の推進

- ・これまで各地域が個別に取り組んできた社会資本整備について、新市全域の視点から都市施設等が果たすべき機能を分析のうえ、それぞれの地域において住民生活を支える施設となるよう、重点的かつ効果的な公共投資を行う。

効率的で健全な財政運営の確保

- ・住民ニーズを踏まえつつ、将来人口や財政見通しなどの指標を勘案しながら、最少経費で最大の市民満足が得られるよう効果的な施策を展開し、将来に渡っての適正かつ健全な財政運営を確保する。

(4) 自治体能力の向上と地方分権の推進

- ・基礎自治体である市は、住民サービスの向上の観点から地域の課題を総合的・包括的に解決する必要があることから、職員の専門性が高められるなどの規模拡大のメリットを生かして、政策課題に対応した行政組織の再編や職員の重点配置を行うとともに職員の政策形成能力の強化を図り、多様化・高度化する行政ニーズの対応に向けて自治体能力の向上に努める。
- ・また、自治体規模・能力にふさわしい権限や財源などを担えるよう、政令指定都市制度などの研究・検討を行うなど、自立した自治体を目指して地方分権の一層の推進に努める。

新市の概況

1 新市の現況

(1) 位置と地勢

位置

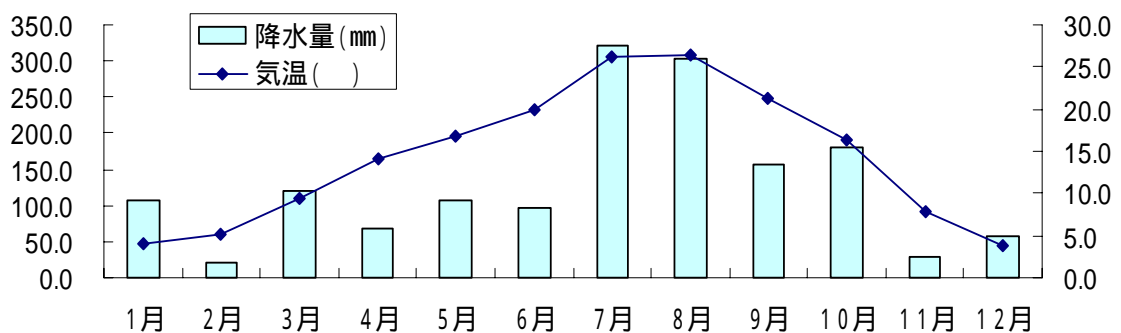
- ・新市は、栃木県のほぼ中央、東京から約 100 km の距離に位置し、面積は 542.20 k m² で、県土の約 8.5% を占めている。
- ・南北には東北新幹線、東北自動車道が、東西には北関東自動車道などが走り、東京圏から東北・北海道方面に向かう国土の新たな発展軸（北東国土軸）と、太平洋から関東内陸部や、日本海に向かう首都圏大環状連携軸が交差する北関東の中核拠点となっている。

地勢

- ・広大な沃野を有する関東平野のほぼ北端で、北部には丘陵地帯が連なり、北面に遠く日光連山を望み市域の北部から東部にかけて、鬼怒川が貫流している。
- ・豊かな清流を誇る鬼怒川は、その源を栗山村の奥鬼怒に発し、地域一帯を潤し、各河川を合流しながら利根川に合流し、太平洋に注いでいる。
- ・鬼怒川を始めとした、市域の平野部を流れる五行川、西鬼怒川、江川、田川、山田川、姿川等は、農業地帯の灌漑用水や市街地及び集落の貴重な水辺空間として、重要な役割を果たしている。

気候

- ・年間平均気温は 14.3 である。年間総降水量は 1,571 mm である。
- ・夏冬の寒暖の差が顕著であり、降水量は夏に多く、冬に少ない。



出典：宇都宮地方気象台「平成14年栃木県気象年報」

(2) 歴史的特性

- ・宇都宮市、上三川町、上河内町、河内町、高根沢町の1市4町は、栃木県のほぼ中央に位置しており、地理的・歴史的にもつながりが深く、鬼怒川、山田川、田川の各流域を中心に交流を深めてきた。
- ・中世に宇都宮を中心に勢力を伸ばし、鎌倉幕府の有力御家人に成長した宇都宮氏と、その庶流によって、現在の上三川町に上三川城、多功城が、上河内町に中里城が築城された。
- ・これらの地域一帯は、古くから「一の宮」と称され、宇都宮藩知事の統治を経て、明治4年の廃藩置県により宇都宮県を構成してきた。

(3) 人口・世帯数

総人口・世帯数

- ・新市の人口は、約55万3千人であり、県全体の27.5%を占めている。
- ・新市の世帯数は207,367世帯であり、県全体の約30%を占める。
- ・一世帯当たりの人口を地域別に見ると、最も少ないのは宇都宮地域で2.57人、最も多いのは上河内地域で3.67人と、1.10人の開きがある。

平成14年10月1日現在(単位:人,世帯)

	人 口			世帯数	一世帯当 たりの人口	
	総数	男	女			
新市(合計)	552,883	276,848	276,035	207,367	2.67	
内 訳	宇都宮地域	447,855	223,809	224,046	174,163	2.57
	上三川地域	30,380	15,579	14,801	9,376	3.24
	上河内地域	9,412	4,581	4,831	2,568	3.67
	河内地域	35,109	17,442	17,667	11,296	3.11
	高根沢地域	30,127	15,437	14,690	9,964	3.02
栃木県全体	2,010,507	998,248	1,012,259	686,855	2.93	
新市が県に占める割合	27.5%	27.7%	27.3%	30.2%		

出典: 栃木県企画部統計課「栃木県毎月人口調査報告書」

年齢3区分別人口

- ・新市の人口構成比は、年少人口が15.1%、生産年齢人口が69.2%、老年人口が15.6%となっており、県全体と比較すると高齢化は低い状態である。
- ・各地域の年齢3区分別人口を見ると、宇都宮地域は年少人口が14.9%で少子化が進んでいる。また、河内地域は老年人口が13.9%で高齢化社会、上河内地域は20.8%で超高齢社会となっており、新市の各地域における少子高齢化の状況には差がある。

平成14年10月1日現在(単位:人)

	年少人口 0～14歳		生産年齢人口 15～64歳		老年人口 65歳以上		合 計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
新市(合計)	83,757	15.1%	382,767	69.2%	86,359	15.6%	552,883	
内 訳	宇都宮地域	66,632	14.9%	311,321	69.5%	69,902	15.6%	447,855
	上三川地域	5,330	17.5%	20,722	68.2%	4,328	14.2%	30,380
	上河内地域	1,408	15.0%	6,045	64.2%	1,959	20.8%	9,412
	河内地域	5,466	15.6%	24,768	70.5%	4,875	13.9%	35,109
	高根沢地域	4,921	16.3%	19,911	66.1%	5,295	17.6%	30,127
栃木県全体	297,560	14.8%	1,347,698	67.0%	365,249	18.2%	2,010,507	
新市が県に占める割合	28.1%		28.4%		23.6%		27.5%	

出典: 栃木県企画部統計課「栃木県毎月人口調査報告書」
を元に宇都宮地域合併協議会にて作成

外国人登録人口

- ・新市における外国人登録人口は、約8,300人であり、県全体の27.1%を占める。
- ・国籍別の外国人登録人口は、1位が中国(2,526人)、2位が韓国又は朝鮮(1,393人)、3位ブラジル(1,286人)と続き、これらで全体の約63%を占めている。

(4) 面積

- ・新市の総面積は542.2 km²であり、地目別面積の内訳は、約54%を田・畑・宅地で占める。
- ・上河内地域では、山林が総面積の約4分の1を占め、緑豊かな自然が残された地域といえる。
- ・高根沢地域では、田が総面積の2分の1以上を占め、肥沃な水田地帯が広がっている。

平成13年1月1日現在(単位: km²)

地目別面積	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	
新市(合計)	542.20	158.17	49.87	86.26	0.33	76.68	2.16	5.44	29.10	134.19	
内訳	宇都宮地域	312.16	62.46	35.00	60.26	0.23	49.07	0.35	4.33	16.35	84.11
	上三川地域	54.52	21.42	6.41	10.09	0.06	2.36	0.00	0.09	1.59	12.50
	上河内地域	56.90	18.16	1.85	2.65	0.01	13.58	0.00	0.61	3.22	16.82
	河内地域	47.72	19.34	2.50	5.96	0.03	6.49	0.00	0.28	3.82	9.30
	高根沢地域	70.90	36.79	4.11	7.30	0.00	5.18	1.81	0.13	4.12	11.46
栃木県全体	6,408.28	996.78	407.53	425.83	8.12	1,516.92	18.56	74.13	268.91	2,691.50	

出典: 栃木県地方自治制度研究会「栃木県市町村要覧」

(5) 経済

産業別事業所数

- ・新市の事業所数の総数は、25,769所であり、県全体の25.6%を占める。
- ・県の産業別事業所数に占める新市の割合は、「金融・保険業」が35.7%と最も高く、次いで「サービス業」が29.2%であり、これらは新市に集中している。
- ・新市の産業別事業所数を見ると、「卸売・小売業・飲食店」が11,412所と最も多く、44.3%を占めている。

平成13年10月1日現在(単位: 所)

	総数	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業・飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業
新市(合計)	25,769	61	19	2,745	1,721	8	573	11,412	485	972	7,773
栃木県全体	100,562	427	123	12,077	13,082	38	2,425	40,637	1,359	3,733	26,661
新市が県に占める割合	25.6%	14.3%	15.4%	22.7%	13.2%	21.1%	23.6%	28.1%	35.7%	26.0%	29.2%

出典: 「平成13年事業所・企業統計調査」

産業別従事者数(民営)

- ・新市の従事者数の総数は260,672人であり、県全体の29.8%を占める。
- ・県の産業別従事者数に占める新市の割合を見ると、「金融・保険業」が46.9%と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が35.9%である。
- ・新市の産業別従事者数を見ると、「卸売・小売業・飲食店」が83,804人と最も多く、32.2%を占めている。

平成13年10月1日現在(単位: 人)

	総数	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業・飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業
新市(合計)	260,672	672	135	23,831	54,646	904	13,916	83,804	9,288	3,072	70,404
栃木県全体	874,088	4,101	1,416	78,789	250,508	2,519	42,625	244,304	19,806	9,079	220,941
新市内訳	100.00%	0.26%	0.05%	9.14%	20.96%	0.35%	5.34%	32.15%	3.56%	1.18%	27.01%
新市が県に占める割合	29.8%	16.4%	9.5%	30.2%	21.8%	35.9%	32.6%	34.3%	46.9%	33.8%	31.9%

出典: 「平成13年事業所・企業統計調査」

製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

- ・新市の「製造品出荷額等」は約2兆円を超えており、県に占める新市の割合を見ると、「事業所数」の13.4%、「従事者数」の20.9%に対して、26.8%と県全体の4分の1以上を占めている。

平成13年12月31日現在

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
新市(合計)	876	44,067	200,886,639
栃木県全体	6,553	211,166	750,321,799
新市が県に占める割合	13.4%	20.9%	26.8%

出典：「平成13年工業統計調査」

年間商品販売額

- ・新市の「年間商品販売額」総額は約2兆9千億円となっており、県に占める割合を見ると、「商店数」総数の26.6%、「従事者数」総数の33.4%に対して、50.7%と、2分の1以上を占めている。

平成14年6月1日現在

	商店数 (店)			従事者数 (人)			年間商品販売額 (万円)		
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	総額	卸売業	小売業
新市(合計)	7,171	2,072	5,099	57,189	21,821	35,368	286,485,944	218,926,911	67,559,033
栃木県全体	26,936	5,606	21,330	171,067	47,152	123,915	564,646,041	356,165,238	208,480,803
新市が県に占める割合	26.6%	37.0%	23.9%	33.4%	46.3%	28.5%	50.7%	61.5%	32.4%

出典：「平成14年商業統計調査速報」

農業粗生産額

- ・新市の農業粗生産額の総額は、350億5千万円であり、県全体の12.8%を占める。
- ・新市の農業粗生産額の内訳を見ると、「米」は45.5%と県の内訳より高い割合となっているのに対して、「畜産」の割合は12.2%と低い。
- ・地域の特徴としては、上三川地域のみが農業粗生産額に占める「野菜」の割合が2分の1以上を占めている。

平成12年12月末現在

農業粗生産額(千万円)		総額	米	野菜	畜産	その他
新市(合計)		3,505	1,594	873	428	610
内訳	宇都宮地域	1,592	659	370	161	402
	上三川地域	624	180	334	73	37
	上河内地域	277	181	53	15	28
	河内地域	298	180	36	26	56
	高根沢地域	714	394	80	153	87
栃木県全体		27,464	9,484	6,499	8,074	3,407
新市内訳		100.0%	45.5%	24.9%	12.2%	17.4%
栃木県内訳		100.0%	34.5%	23.7%	29.4%	12.4%
新市が県に占める割合		12.8%	16.8%	13.4%	5.3%	17.9%

出典：農林水産省「平成12年生産農業所得統計」

(6) その他の指標

大学の在学者数

- ・新市における4年制大学の在学者数は、総数で9,223人となっており、県全体の41.4%を占め、短期大学についての総数は1,261人で、33.7%を占めている。大学数7校、在学者数総数10,484人(4年制大学と短期大学の合計)を抱える状況は、県全体に占める新市の総人口の割合と比べると高い水準にある。

平成14年5月1日現在

	4年制大学				短期大学			
	学校数(校)	在学者数(人)			学校数(校)	在学者数(人)		
		総数	男性	女性		総数	男性	女性
新市	4	9,223	6,678	2,545	3	1,261	111	850
栃木県全体	9	22,269	15,370	6,889	8	3,738	293	3,445
新市が県に占める割合	44.4%	41.4%	43.4%	36.9%	37.5%	33.7%	37.9%	24.7%

出典：栃木県全体/栃木県「平成14年学校基本調査報告書」

図書館等蔵書数

- ・新市の図書館等における総蔵書数は約167万冊であり、1人あたり3.0冊となっている。
- ・高根沢地域は、1人あたりの蔵書数が7.3冊と最も充実している。

	1人あたり蔵書数	総蔵書数
高根沢地域	7.3冊	221,736冊
上河内地域	7.1冊	67,092冊
河内地域	4.3冊	154,382冊
上三川地域	3.3冊	101,292冊
宇都宮地域	2.5冊	1,121,346冊
新市	3.0冊	1,665,848冊

「平成14年度末現在 宇都宮地域合併協議会調べ」

水道普及率(広義)

- ・新市水道普及率(広義)は95.2%となっている。
- ・各地域水道普及率(広義)を見てみると、最も整備が進んでいるのは宇都宮地域で、98.3%となっている。

宇都宮地域	98.3%	高根沢地域	76.3%
上河内地域	94.1%	上三川地域	71.9%
河内地域	92.0%	新市	95.2%

栃木県環境衛生課「平成13年度末現在 水道普及状況」

市町総人口に対する供用人口(上水道、簡易水道、専用水道の使用可能な人口の合計)の割合

下水道普及率(広義)

- ・新市下水道普及率(広義)は80.1%となっている。
- ・各地域下水道普及率(広義)を見てみると、地域によって様々であり、最も整備が進んでいるのは宇都宮地域で、88.6%となっている。

宇都宮地域	88.6%	高根沢地域	42.1%
上三川地域	52.1%	上河内地域	24.0%
河内地域	44.8%	新市	80.1%

「平成14年度末現在 宇都宮地域合併協議会調べ」

市町総人口に対する供用人口(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽及び地域下水処理施設の使用可能な人口の合計)の割合

2 新市の社会経済の見通し

新市建設の基本となる指標として、平成15年(2003年)を基準年に、平成26年(2014年)までの人口や経済の見通しを明らかにする。

見通し(計画フレーム:指標の設定)の基本事項

指標の性格 人口・経済の見通しは、推計値とする

- ・政策的要素を加味せず、客観的な推計方法により将来の見通しを明らかにする

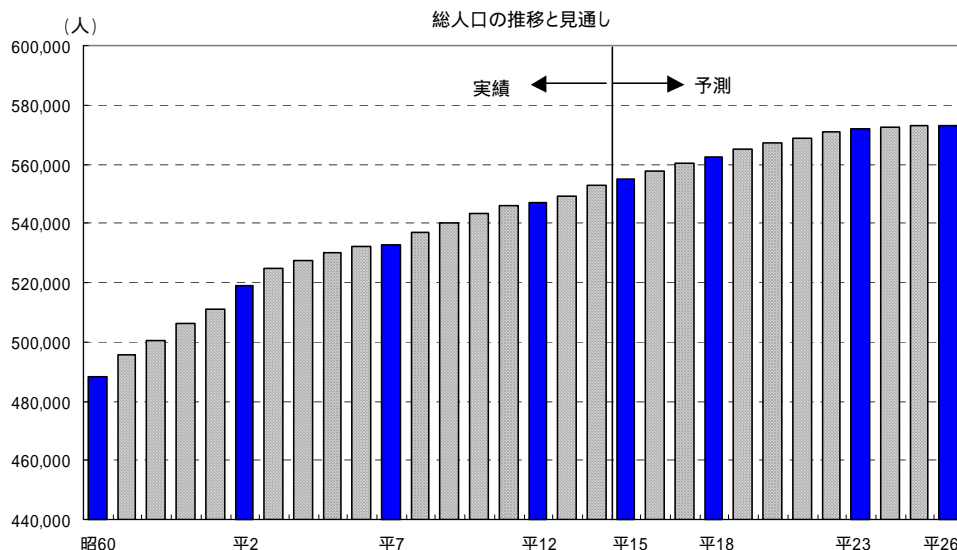
検討単位

- ・新市においては、地域ごとのまちづくりの際に、その基礎となる指標が必要なことから、推計では「新市全体」に加えて「各地域(合併旧市町)」単位での見通しも明らかにする。

(1) 人口の見通し

総人口

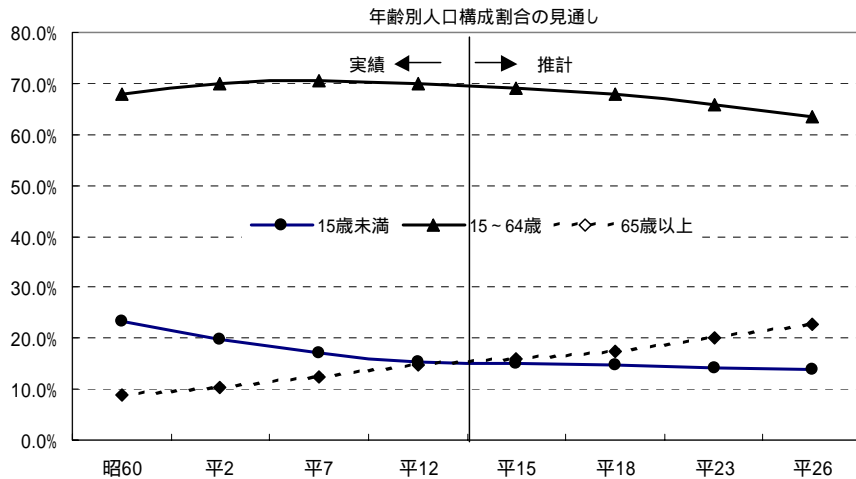
- ・新市の総人口は、平成26年(2014年)に約57万3千人でピークに達した後、緩やかな人口減少過程に入るものと見込まれる。
- ・地域の人口を見ると、上三川・河内・高根沢地域では、宇都宮地域からの人口流入などを要因に、10%前後の人口増加が予測される。また、上河内地域も微増となるが、宇都宮地域では、平成23年(2011年)から減少に転じ、平成26年の人口は現時点より1.5%程度の増加に止まるものと見込まれる。



年齢構造

- ・新市の年齢構造を見ると、生存率の向上などによりさらに高齢化が進み、平成26年(2014年)の老齢人口(65歳以上)は約13万人で、その構成比は22.6%に達し、市民の5人に1人以上が高齢者となる超高齢社会の到来が想定される。
- ・一方、出生率の低下により、年少人口(15歳未満)は、平成26年に約7万9千人(13.8%)となり、少子化が一段と進む上に、生産年齢人口(15~64歳)も約38万3千人から約36万5千人(63.6%)に減少し、新市の活力の低下が懸念される。

- ・年齢3区分別人口の割合を地域別に見ると、いずれも、少子・高齢化が進む傾向にある中、老齢人口の割合において上三川地域が17.8%と最も低くなっており、その進行には地域性が見られるものの、他の地域では20%を越えることが予測され、高齢社会への対応は新市の主要課題になると想定される。

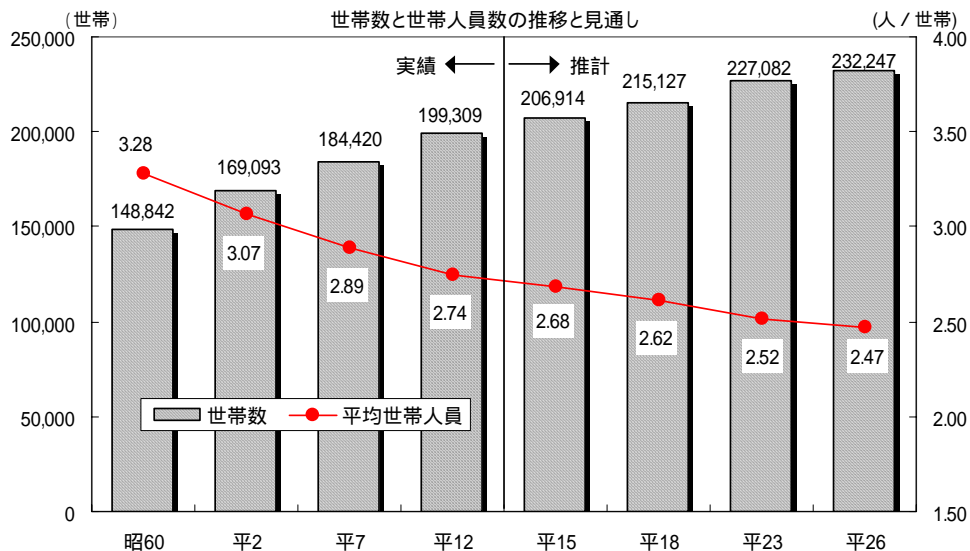


年齢3区分別人口構成比の推移

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
構成比	15歳未満	23.4%	19.7%	17.0%	15.5%	15.0%	14.7%	14.2%	13.8%
	15~64歳	67.9%	70.1%	70.7%	69.9%	69.0%	67.8%	65.8%	63.6%
	65歳以上	8.8%	10.2%	12.3%	14.6%	16.1%	17.5%	20.0%	22.6%

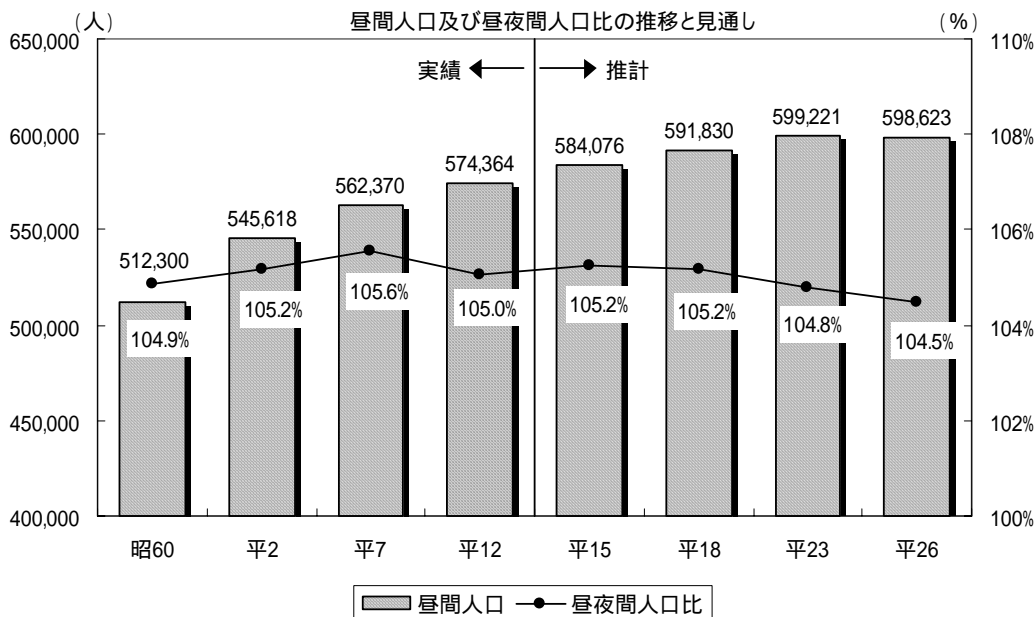
世帯数

- ・単独世帯や核家族世帯の増加が見込まれることから、世帯数は、平成26年(2014年)には約23万2千世帯にまで増加するものと見込まれ、地域ごとの増加率(平成15年と26年の比較)を見ると、河内地域が約1.23倍と最も高くなると予測される
- ・また、1世帯当りの世帯人員は、平成26年には2.47人に低下することが見込まれる。中でも、宇都宮地域では同年に2.38人となり、最も核家族化が進むと想定される。



交流人口（昼間人口）

- ・交流人口は，平成23年（2011年）に約59万9,200人に達した後，平成26年（2014年）には約59万8,600人，昼夜間人口比率で104.5%になるものと見込まれる。
- ・新市が，引続き，人・もの・情報が集まり活発に交流する都市でありつづけるためには，昼間人口の維持・増加につながる，高次で魅力ある都市機能の集積や活力あるまちづくりなどが求められる。



(2) 経済の見通し

経済規模

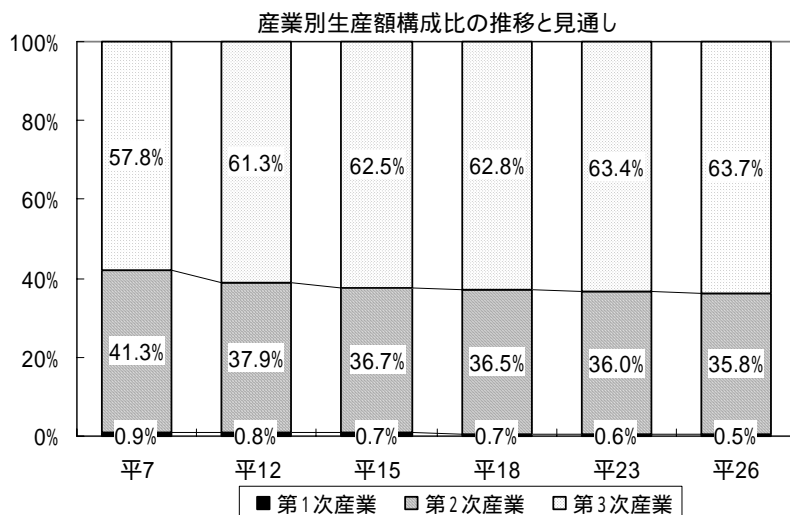
【市内総生産】

- ・新市の市内総生産額は，平成26年（2014年）には約3兆2,200億円の経済規模となり，その期間の増加率は，年平均1.32%程度で推移するものと見込まれる。
- ・産業別の構成比は，第3次産業が，平成23年（2011年）に63.4%，平成26年に63.7%へと増加する一方で，第2次産業及び第1次産業の比率は低下していくものと見込まれる。
- ・また，地域別の産業別構成比を見ると，宇都宮・河内地域は第3次産業の比率が高く，上三川・上河内・高根沢地域は，第2次産業の比率が高い。

市内総生産額の推移

単位：億円，平成12年価格

	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
総額	24,814	26,786	27,034	28,072	30,736	32,193
宇都宮地域	21,386	22,508	22,619	23,424	25,648	26,899
上三川地域	1,690	1,981	1,992	2,048	2,167	2,215
上河内地域	328	339	369	392	431	450
河内地域	584	695	740	798	909	969
高根沢地域	825	1,263	1,314	1,410	1,581	1,662



【 市民所得 】

- ・市民所得は、平成26年(2014年)には約2兆3,240億円になり、1人当たりの市民所得は約406万円に増加することにより、平成15年所得額の約1.15倍になると見込まれる。

単位:億円,万円/人,平成12年価格

	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
市民所得	17,694	19,320	19,499	20,251	22,180	23,235
1人当たり市民所得	332.2	353.4	351.4	359.9	387.9	405.5

就業人口の見通し

- ・新市の就業者数は、約30万6千人でピークに達した後、平成26年(2014年)には約30万2千人に減少していくものと見込まれる。
- ・産業別構成比を見ると、平成26年には、第1次産業が2.7%(約8千人)、第2次産業が28.4%(約8万6千人)、第3次産業が68.9%(約20万8千人)となると見込まれ、第1次・2次産業の割合が低下する一方で、第3次産業の割合が高まることが想定される。

就業者数の推移

単位:人

	1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
総数	257,318	283,126	297,401	299,472	303,501	306,230	305,286	302,340
宇都宮地域	219,464	242,577	256,772	256,783	260,655	263,157	262,781	260,718
上三川地域	17,744	18,706	16,985	16,413	16,493	16,259	15,563	14,972
上河内地域	3,542	3,659	3,983	3,857	3,896	3,840	3,707	3,586
河内地域	8,160	9,101	9,956	10,767	10,769	10,916	10,910	10,764
高根沢地域	8,408	9,083	9,705	11,652	11,689	12,057	12,325	12,299

産業別就業者構成比の推移

	1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
第1次産業	7.9%	5.9%	4.8%	3.9%	3.6%	3.3%	2.9%	2.7%
第2次産業	33.0%	33.7%	31.3%	30.0%	29.6%	29.3%	28.7%	28.4%
第3次産業	59.0%	60.5%	63.9%	66.0%	66.8%	67.4%	68.4%	68.9%

3 まちづくりの資源と主要課題

(1) 新市の地域特性及び資源

地理的条件・自然環境

- ・新市は首都東京から約100km、栃木県のほぼ中央部にあり、北関東の中核拠点都市及び県都として高次の都市機能を担う上で恵まれた位置にある。
- ・南北に流れる鬼怒川、姿川、田川、江川、山田川、御用川、西鬼怒川、野元川、五行川などの河川は、周囲の平地林、水田、畑地等と田園的な環境を形成するとともに、市民の憩い・やすらぎの場として活用されている。
- ・北部の羽黒山から北西部にかけて大谷、古賀志の丘陵が起伏し、良好な眺望や自然景観に恵まれている。また、丘陵地帯の南端となる戸祭山、八幡山の連丘が市中心部に接しており、都心部においても豊かな緑が確保されている。

地域の資源

- ・新市の中心市街地においては、県都として商業・業務機能や都市的サービス機能など市民生活の利便性向上に資する高次の都市機能が集積している。また、多様な交通の結節点であるJR宇都宮駅を中心として、人・もの・情報が広域的に交流する重要な広域都市圏の拠点となっている。
- ・上三川地域、上河内地域、河内地域、高根沢地域の中心部には、業務機能等の都市機能が集積しており、それぞれ地域の拠点となっている。
- ・自然景観や祭・伝統芸能などの歴史的・文化的な資源が豊富である。河内地区では、全国的にも貴重になったホトケドジョウなどの魚類やミズニラなどの植物がいまだに豊富に残っている。温泉が湧出する宇都宮、上河内、高根沢の各地域においては、それぞれ陸の松島と称される大谷地区の景観、300年の歴史を持つ「梵天まつり」が行われる羽黒山、親水公園や自然森などを活用した観光・レジャーの拠点が形成されている。また、上三川地域では国の史跡指定を受けた「上神主・茂原遺蹟」や200年の歴史を持つ「子ども相撲」など、歴史的・文化的な資源が残されている。
- ・新市の産業集積は、農業、工業、商業ともに高次元でバランスがとれた構成となっている。農業では、高根沢など鬼怒川沿いは関東平野を代表する穀倉地帯であり、上三川、宇都宮、上河内地域ではイチゴ、ナシ、トマトなどの野菜果樹の生産が盛んである。工業では内陸最大級の清原工業団地をはじめわが国有数の自動車生産拠点や、研究開発型企業が集積する「情報の森とちぎ」などを有する宇都宮、上三川、高根沢地域がある。宇都宮テクノポリスセンター地区には、栃木県産業技術センターと産業交流支援センターが一体となった産業支援中核施設「とちぎ産業創造プラザ」が立地し

ており、産業支援機関が集積している。商業では約100万人の商圏人口を抱える宇都宮地域がある。

- ・新市の宇都宮地域には4年制大学4校、短期大学3校が立地しており、総学生数は約10,000人に達するなど、高い高等教育機関の集積がある。
- ・北関東の中核拠点である新市は、南北を縦貫する東北新幹線、JR宇都宮線、東北自動車道、新4号国道をはじめ、新市南部を横断する北関東自動車道などの国土交通軸の結節点に位置し、首都圏における広域ネットワークの交通拠点としての機能を有している。

(2) まちづくりの主要課題

新市の建設にあたっての主要な課題は次のとおりである。

個性と特性を生かした地域づくり

個性のある地域づくり

- ・新市において、各々の地域がそれぞれ育んできた歴史、文化、伝統や自然環境などの個性や地域資源を生かし、適切に機能分担を行いながら、地域の独自性を尊重し自立した個性のあるまちづくりを推進する必要がある。
- ・地域に根ざしたまちづくりを推進するため、コミュニティの維持・再生に十分配慮する必要がある。

特色ある教育環境の形成

- ・21世紀を担う子どもたちの健全な育成や、最新の知識・技能を身に付け新市の産業を担う将来の職業人を育成するため、地域資源や産業集積を生かした特色ある教育環境を形成する必要がある。

新市の一体性と地域間の連携の確立

良好な生活環境の整備

- ・住民が安全で快適な日常生活を営むため、下水道やごみ処理施設など生活に密着した社会資本整備や土地区画整理事業などの都市基盤整備については、各地域においてこれまで形成してきた基盤を生かしつつ、新市の中で適切な機能分担を図ることにより、良好な生活環境の整備に向けた取組みを進める必要がある。

総合的な交通体系の整備

- ・新市の一体性を確保し地域間の交流を促進するため、地域間を有機的に結ぶ幹線道路網の整備や交通弱者にもやさしい新交通システムの導入など、総合的な交通基盤の整備を図る必要がある。

情報ネットワーク等の形成

- ・地域間の一体性を確保し交流を促進する情報基盤として、公共施設間を結ぶ情報ネットワークを整備するとともに、宇都宮地域をはじめ上三川地域，上河内地域，河内地域，高根沢地域においても高速通信回線や CATV 等の利用が可能となるよう整備・普及を促進する必要がある。

保健・福祉サービス水準の維持・向上

- ・安心して子どもを産み育てることができ、高齢者が元気で安心して住み続けられる社会環境を確保するため、合併によるスケールメリットを活かし、少子・高齢化に対応した専門的で多様な行政サービスを全市域において提供できるよう、保健・福祉サービス水準の維持・向上を図る必要がある。

新市の活力の維持・向上

新市の拠点性の向上

- ・新市は県都であるとともに県央地域における広域的な都市圏の中核都市としての主導的な役割が期待されており、今後とも持続的に発展・拡大していくためには、中心市街地の活性化及び都市拠点における広域交流機能の充実・強化を図り、新たな都市機能の集積を図りながら拠点性を高める必要がある。

経済・産業の振興

- ・農業・工業・商業ともに高次元でバランスの取れた産業集積を生かし、市全体の活力を向上させるため、生産性・収益性の高い首都圏農業の確立と安全で安心な食の安定供給に向けて地産地消の推進に努め、先端・高度技術産業や研究開発型企业をはじめとする企業集積と産業支援機関及び高等教育機関等との連携や情報技術の産業への活用により、新事業の創出や中小製造業の活性化を促進するとともに、商業・業務機能が集積している都心部の一層の機能強化を図る等により、経済・産業の振興を図る必要がある。

まちづくりの目標と基本方針

1 まちづくりの目標

社会経済の変化に対応し、まちづくりの諸課題の解決を図るため、新市の建設においては、「地域」「都市」「活力」の創造を重要なテーマとし、次のような取り組みが必要である。

個性と特性を生かした自立性の高い地域づくり

それぞれの地域固有の歴史、文化、景観などを大切にし、コミュニティを守り育て、互いに助け合い、教えあう、人間性豊かな地域を創造する

一体的で連携がとれた誰もが住みやすい都市づくり

快適な都市生活や機能的な都市活動・産業活動が確保され、市民の誰もが住みやすく一体的で連携がとれた都市を創造する

人、もの、情報が活発に交流するまちづくり

北関東を牽引する自治体として、人・もの・情報が活発に交流し、活力があり、魅力的でにぎわいのあるまちを創造する

・こうした取り組みにより、自立した地域の連携のもと、快適な都市空間と潤いのある生活環境の中で市民が暮らし、将来においても新市が活力を維持・向上しつづけるため、

「躍動する市民 魅力あふれる地域 あすの活力を育む都市」

新市建設においては、「人（市民）」が主役であり、「地域」を建設の基本と位置づけ、北関東の中心都市として「魅力」にあふれるまちをめざす。新市は、市民・事業者・行政のパートナーシップにより、一体的で連携とれた新しい自治体として、21世紀においても持続的発展が可能な活力を創り出すことが可能な都市である。

をまちづくりの目標として、その実現をめざす。

2 土地利用の基本方針

まちづくりの目標等の実現に向けて、総合的・計画的な都市空間の形成を図るため、空間整備の基本となる土地利用に関する基本的な考え方を示す。

(1) 市街地の高度利用と良好な住環境の形成を図る住宅地

- ・既成市街地では、土地区画整理事業等の面的整備により、低層密集地区の解消につとめ、ゆとりなどに配慮した快適な居住環境の形成を図る。特に、中心市街地では、商業・業務機能との調和を図りつつ、土地の高度利用、都心居住などにより都心部の再生を進める。
- ・周辺の市街地では、生活基盤の整備や防災面に十分配慮し、地域の地理的自然的特性を生かした居住環境の整備に努め、良好な市街地環境の保全と形成を進める。
- ・宅地開発などにより住宅地を形成する場合には、緑やオープンスペースの豊かな低密度住宅地として、計画的な開発誘導を行うとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制して、適正規模の市街地形成を図る。

(2) 地域特性に応じた都市機能の集積を目指す商業・業務地

- ・中心地区の商業地では、市街地再開発事業などを推進し、商業機能の集積とともに交流機能や市民サービス機能を加えたにぎわいの場の形成を図る。また、JR宇都宮駅周辺地区では、業務機能や交通結節機能の強化に加えて、高度情報や広域交流、産業支援、学術文化などの新たな機能の導入を図り、中心地区との連携を図りながらにぎわいと多様性のある都心づくりを進める。
- ・周辺地域の中心部や鉄道駅周辺等に分布する商業・業務地では、住民の多様なニーズに対応した地域密着型の機能を発揮できるよう、それぞれの地域特性を生かした日常生活の利便性の向上に向けて、商業・福祉・行政サービスなどの生活支援機能の充実を図る。また、幹線道路沿道では、中心地区や地域の拠点などの商業・業務地との機能分担や周辺環境に配慮して秩序ある土地利用を進める。

(3) 産業構造の転換に対応し地域経済の自立的発展の拠点となる工業地

- ・宇都宮テクノポリスセンター地区・清原工業団地やソフトリサーチパーク情報の森とちぎなどでは、産業支援機関やこれまで培われた技術・人材等の地域産業資源を有効に活用し、先端・高度技術産業、研究開発型企業の育成・誘致などにより新たな工業地の形成に努める。
- ・東谷・中島地区・瑞穂野工業団地などでは、交通結節点としての立地特性を生かし、産業支援機能の充実に努めるとともに、先端技術産業等の誘致や域内再配置の促進を図る。
- ・河内工業団地など既存の工業団地では、企業ニーズや産業構造の変化に対応した良好な生産環境の確保に努める。

(4) 都市の環境を守り，良質な食を安定して供給する農業地

- ・市域を南北に流れる鬼怒川・田川・姿川・江川の流域などに広がる農業地域では，首都圏に位置する地理的優位性を生かし，生産性・収益性の高い首都圏農業の確立や安全で安心な食を安定的に供給することができる農業地の確保に努める。さらには，農地は洪水の防止や自然環境の保全などの多面的機能を有しており，都市の環境を守り・創る農業地の保全に努める。
- ・また，農業・農村が有する自然資源を生かした交流や体験・レクリエーション空間の整備などにより，都市と農村の交流による魅力あふれる地域づくりの展開に向けて農業地の有効利用を図る。

(5) 多様な機能を生かした森林地

- ・市西部の県立自然公園から北部の羽黒山にかけた山間・丘陵部では，木材生産などの経済的機能に加え，災害の防止，水源の涵養，保健休養，地域環境の維持などの公益的機能が十分に発揮できるよう，森林資源の適正な管理・整備に努める。
- ・また，余暇需要の増大や自然とのふれあい志向の高まりを踏まえ，自然環境の保全や地域振興などに配慮しながら，住民のレクリエーションの場，自然や緑に触れる自然学習の場等として有効活用を進める。

3 新市における地域自治制度の構築

地域自治制度小委員会で検討中

資 料 編

1 新市の概況

(1) 位置と地勢

気 候

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
気温()	4.0	5.2	9.4	14.1	16.7	20.0	26.3	26.4	21.3	16.3	7.9	3.7
降水量(mm)	107.0	21.0	121.0	69.0	107.0	96.0	321.0	304.0	157.0	180.0	30.0	58.0

出典：宇都宮地方気象台「平成14年栃木県気象年報」

(3) 人口・世帯数

外国人登録人口

平成14年12月末現在(単位：人)

国籍	合計	中国	韓国又は朝鮮	ブラジル	フィリピン	タイ	ペルー	米国	ヴェトナム	イラン	英国	インドネシア	スリランカ	オーストラリア	インド	スウェーデン	その他		
新市(合計)	8,318	2,526	1,393	1,286	893	716	342	218	114	83	71	59	53	50	40	11	463		
内訳	宇都宮地域	7,714	2,392	1,320	1,207	805	645	291	209	96	72	69	53	45	49	28	5	428	
	上三川地域	178	34	20	44	14	24	4	4		3	1	3	8		11		8	
	上河内地域	57	18	2		22	8		1										6
	河内地域	171	43	27	9	25	22	35	1		3		1		1				4
	高根沢地域	198	39	24	26	27	17	12	3	18	5	1	2			1	6	17	
栃木県全体	30,721	5,506	3,191	8,753	3,284	1,501	3,828	460	562	309	137	320	357	95	162	17	2,239		
新市が県に占める割合	27.1%	45.9%	43.7%	14.7%	27.2%	47.7%	8.9%	47.4%	20.3%	26.9%	51.8%	18.4%	14.8%	52.6%	24.7%	64.7%	20.7%		

出典：栃木県国際交流課「栃木県外国人登録市町村別・国籍別人員調査表」

(5) 経 済

産業別事業所数

平成13年10月1日現在(単位：所)

	総 数	農林漁業	鉱 業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業・飲食店業	金融・保険業	不動産業	サービス業	
新市(合計)	25,769	61	19	2,745	1,721	8	573	11,412	485	972	7,773	
内訳	宇都宮地域	22,468	31	11	2,207	1,390	6	440	10,194	453	892	6,844
	上三川地域	1,089	4	3	211	104	1	72	376	11	38	269
	上河内地域	300	9	5	50	55		10	89	1	2	79
	河内地域	871	7		111	83		26	359	11	19	255
	高根沢地域	1,041	10		166	89	1	25	394	9	21	326
栃木県全体	100,562	427	123	12,077	13,082	38	2,425	40,637	1,359	3,733	26,661	
新市内訳	100.00%	0.24%	0.07%	10.65%	6.68%	0.03%	2.22%	44.29%	1.88%	3.77%	30.16%	
新市が県に占める割合	25.6%	14.3%	15.4%	22.7%	13.2%	21.1%	23.6%	28.1%	35.7%	26.0%	29.2%	

出典：「平成13年事業所・企業統計調査」

産業別従事者数（民営）

平成13年10月1日現在（単位：人）

	総数	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業・ 飲食店業	金融・保険業	不動産業	サービス業	
新市(合計)	260,672	672	135	23,831	54,646	904	13,916	83,804	9,288	3,072	70,404	
内訳	宇都宮地域	225,141	288	91	20,253	40,368	878	11,466	75,967	9,026	2,895	63,909
	上三川地域	15,442	68	16	1,333	7,902	24	1,329	2,773	75	68	1,854
	上河内地域	3,135	91	28	428	1,358		179	511	1	12	527
	河内地域	8,321	79		745	2,590		611	2,510	103	47	1,636
	高根沢地域	8,633	146		1,072	2,428	2	331	2,043	83	50	2,478
栃木県全体	874,088	4,101	1,416	78,789	250,508	2,519	42,625	244,304	19,806	9,079	220,941	
新市内訳	100.00%	0.26%	0.05%	9.14%	20.96%	0.35%	5.34%	32.15%	3.56%	1.18%	27.01%	
新市が県に占める割合	29.8%	16.4%	9.5%	30.2%	21.8%	35.9%	32.6%	34.3%	46.9%	33.8%	31.9%	

出典：「平成13年事業所・企業統計書」

製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）

平成13年12月31日現在

	事業所数（所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	
新市(合計)	876	44,067	200,886,639	
内訳	宇都宮地域	669	31,320	140,235,737
	上三川地域	64	6,534	39,318,122
	上河内地域	41	1,342	2,803,984
	河内地域	52	2,745	5,873,449
	高根沢地域	50	2,126	12,655,347
栃木県全体	6,553	211,166	750,321,799	
新市が県に占める割合	13.4%	20.9%	26.8%	

出典：「平成13年工業統計調査」

年間商品販売額

平成14年6月1日現在

	商店数（店）			従事者数（人）			年間商品販売額（万円）			
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	総額	卸売業	小売業	
新市(合計)	7,171	2,072	5,099	57,189	21,821	35,368	286,485,944	218,926,911	67,559,033	
内訳	宇都宮地域	6,283	1,929	4,354	51,680	20,609	31,071	272,405,251	212,413,548	59,991,703
	上三川地域	275	69	206	2,041	635	1,406	5,724,641	3,069,816	2,654,825
	上河内地域	72	9	63	435	192	243	1,808,123	1,501,627	306,496
	河内地域	237	37	200	1,461	213	1,248	3,553,210	1,361,242	2,191,968
	高根沢地域	304	28	276	1,572	172	1,400	2,994,719	580,678	2,414,041
栃木県全体	26,936	5,606	21,330	171,067	47,152	123,915	564,646,041	356,165,238	208,480,803	
新市内訳	100.0%	28.9%	71.1%	100.0%	38.2%	61.8%	100.0%	76.4%	23.6%	
新市が県に占める割合	26.6%	37.0%	23.9%	33.4%	46.3%	28.5%	50.7%	61.5%	32.4%	

出典：「平成14年商業統計調査速報」

農業粗生産額

平成12年12月末現在

農業粗生産額(千万円)		総額	米	野菜	畜産	その他
新市(合計)		3,505	1,594	873	428	610
内訳	宇都宮地域	1,592	659	370	161	402
	上三川地域	624	180	334	73	37
	上河内地域	277	181	53	15	28
	河内地域	298	180	36	26	56
	高根沢地域	714	394	80	153	87
栃木県全体		27,464	9,484	6,499	8,074	3,407
新市内訳		100.0%	45.5%	24.9%	12.2%	17.4%
栃木県内訳		100.0%	34.5%	23.7%	29.4%	12.4%
新市が県に占める割合		12.8%	16.8%	13.4%	5.3%	17.9%

出典：農林水産省「平成12年生産農業所得統計」

2 新市の社会経済の見通し

(1) 人口の見通し

総人口

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
総人口		488,442	518,790	532,700	546,758	554,960	562,636	571,841	572,986
地域の人口	宇都宮地域	405,375	426,795	435,357	443,808	448,797	453,066	456,975	455,334
	上三川地域	25,229	27,300	27,700	29,421	30,696	31,577	32,895	33,601
	上河内地域	7,910	8,284	9,242	9,442	9,441	9,498	9,586	9,639
	河内地域	26,266	30,083	32,616	34,310	35,541	36,982	39,338	40,612
	高根沢地域	23,662	26,328	27,785	29,777	30,484	31,514	33,047	33,800

年齢構造

年齢3区分別人口の推移

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
人口	15歳未満	114,051	101,989	90,439	84,612	83,204	82,773	81,220	78,877
	15～64歳	331,600	362,905	375,737	381,723	382,654	381,292	376,110	364,512
	65歳以上	42,779	53,061	65,420	80,027	89,103	98,571	114,511	129,598
構成比	15歳未満	23.4%	19.7%	17.0%	15.5%	15.0%	14.7%	14.2%	13.8%
	15～64歳	67.9%	70.1%	70.7%	69.9%	69.0%	67.8%	65.8%	63.6%
	65歳以上	8.8%	10.2%	12.3%	14.6%	16.1%	17.5%	20.0%	22.6%

地域別年齢3区分別人口構成比の推移

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
宇都宮	15歳未満	23.3%	19.4%	16.6%	15.2%	14.7%	14.5%	13.9%	13.4%
	15～64歳	68.2%	70.6%	71.3%	70.3%	69.2%	67.8%	65.7%	63.5%
	65歳以上	8.5%	10.0%	12.1%	14.6%	16.1%	17.7%	20.4%	23.1%
上三川	15歳未満	23.5%	20.8%	19.7%	17.9%	17.4%	17.0%	16.4%	16.2%
	15～64歳	67.2%	68.8%	68.0%	68.2%	68.1%	67.9%	67.4%	66.0%
	65歳以上	9.2%	10.3%	12.3%	14.0%	14.4%	15.1%	16.2%	17.8%
上河内	15歳未満	20.3%	19.2%	18.8%	16.1%	14.7%	13.9%	13.3%	13.6%
	15～64歳	65.2%	63.4%	62.6%	63.7%	64.5%	65.0%	65.1%	62.6%
	65歳以上	14.5%	17.4%	18.6%	20.1%	20.8%	21.1%	21.7%	23.8%
河内	15歳未満	26.0%	22.3%	18.9%	16.2%	15.3%	15.0%	15.0%	15.0%
	15～64歳	65.9%	68.5%	70.4%	70.9%	70.3%	68.9%	65.5%	62.4%
	65歳以上	8.1%	9.2%	10.7%	12.9%	14.4%	16.1%	19.5%	22.6%
高根沢	15歳未満	22.3%	20.1%	18.3%	16.9%	16.0%	15.6%	15.0%	14.6%
	15～64歳	65.6%	66.6%	66.3%	66.1%	66.2%	66.3%	66.1%	64.9%
	65歳以上	12.2%	13.3%	15.4%	17.0%	17.8%	18.1%	18.9%	20.5%

世帯数

世帯数の推移

(世帯)

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
総世帯数		148,842	169,093	184,420	199,309	206,914	215,127	227,082	232,247
地域の世帯数	宇都宮地域	127,808	143,340	156,415	167,494	173,182	179,308	188,034	191,570
	上三川地域	6,706	8,182	7,885	8,888	9,534	10,118	11,005	11,451
	上河内地域	1,783	2,008	2,335	2,516	2,604	2,720	2,878	2,979
	河内地域	6,805	8,414	9,634	10,786	11,405	12,180	13,382	14,007
	高根沢地域	5,740	7,149	8,151	9,625	10,189	10,802	11,782	12,240

世帯人員の推移

(人)

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
世帯人員数		3.28	3.07	2.89	2.74	2.68	2.62	2.52	2.47
地域の世帯人員数	宇都宮地域	3.17	2.98	2.78	2.65	2.59	2.53	2.43	2.38
	上三川地域	3.76	3.34	3.51	3.31	3.22	3.12	2.99	2.93
	上河内地域	4.44	4.13	3.96	3.75	3.63	3.49	3.33	3.24
	河内地域	3.86	3.58	3.39	3.18	3.12	3.04	2.94	2.90
	高根沢地域	4.12	3.68	3.41	3.09	2.99	2.92	2.80	2.76

交流人口(昼間人口)

昼間人口の推移

(人)

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
昼間人口		512,300	545,618	562,370	574,364	584,076	591,830	599,221	598,623
地域の昼間人口	宇都宮地域	435,857	464,168	479,006	490,221	495,306	501,200	506,199	504,788
	上三川地域	29,515	30,967	29,597	29,833	30,278	30,534	30,593	30,440
	上河内地域	6,772	7,152	7,903	7,908	7,899	7,922	7,961	7,987
	河内地域	20,742	22,297	23,808	25,223	25,615	26,405	27,684	28,266
	高根沢地域	19,415	21,034	22,026	24,366	24,977	25,769	26,784	27,142

昼夜間人口比率の推移

(%)

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
昼夜間人口比		104.9%	105.2%	105.6%	105.0%	105.2%	105.2%	104.8%	104.5%
地域の昼夜間人口	宇都宮地域	107.5%	108.8%	110.0%	110.5%	110.4%	110.6%	110.8%	110.9%
	上三川地域	117.0%	113.4%	106.8%	101.4%	98.6%	96.7%	93.0%	90.6%
	上河内地域	85.6%	86.3%	85.5%	83.8%	83.7%	83.4%	83.0%	82.9%
	河内地域	79.0%	74.1%	73.0%	73.5%	72.1%	71.4%	70.4%	69.6%
	高根沢地域	82.1%	79.9%	79.3%	81.8%	81.9%	81.8%	81.0%	80.3%

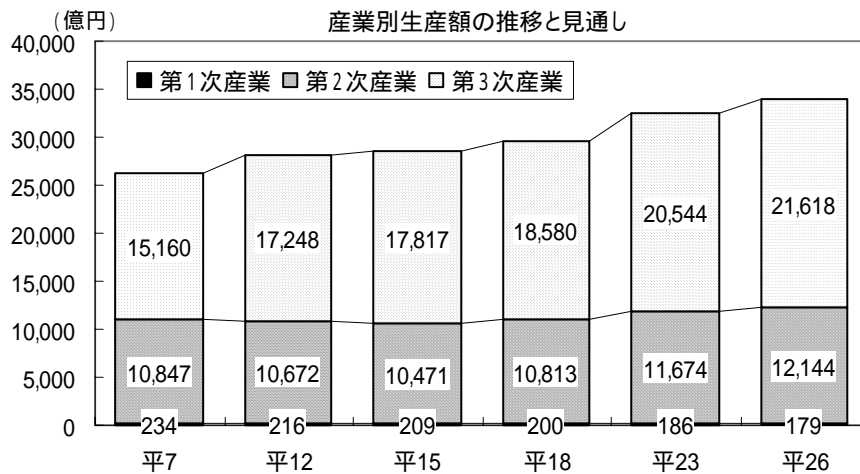
(2) 経済の見通し

経済規模

市内総生産額の推移

単位:億円,平成12年価格

	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
総額	24,814	26,786	27,034	28,072	30,736	32,193
宇都宮地域	21,386	22,508	22,619	23,424	25,648	26,899
上三川地域	1,690	1,981	1,992	2,048	2,167	2,215
上河内地域	328	339	369	392	431	450
河内地域	584	695	740	798	909	969
高根沢地域	825	1,263	1,314	1,410	1,581	1,662



地域別産業別総生産額の構成比の推移

(%)

	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
宇都宮	第1次産業	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%
	第2次産業	38.4%	33.5%	32.0%	31.8%	31.5%
	第3次産業	61.1%	66.1%	67.6%	67.8%	68.2%
上三川	第1次産業	2.3%	1.8%	1.8%	1.7%	1.5%
	第2次産業	73.6%	74.8%	73.4%	72.5%	70.9%
	第3次産業	24.1%	23.4%	24.8%	25.8%	27.6%
上河内	第1次産業	5.2%	5.0%	4.5%	4.0%	3.3%
	第2次産業	53.4%	53.5%	54.7%	55.5%	56.2%
	第3次産業	41.4%	41.5%	40.8%	40.5%	40.4%
河内	第1次産業	3.3%	2.6%	2.3%	2.0%	1.5%
	第2次産業	38.0%	37.8%	39.1%	39.8%	40.2%
	第3次産業	58.8%	59.6%	58.6%	58.2%	58.2%
高根沢	第1次産業	5.2%	3.4%	3.0%	2.7%	2.2%
	第2次産業	54.2%	58.8%	60.1%	60.3%	58.9%
	第3次産業	40.7%	37.8%	36.9%	37.0%	38.8%

就業人口の見通し

就業者数の推移

単位:人

	1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
総数	257,318	283,126	297,401	299,472	303,501	306,230	305,286	302,340
宇都宮地域	219,464	242,577	256,772	256,783	260,655	263,157	262,781	260,718
上三川地域	17,744	18,706	16,985	16,413	16,493	16,259	15,563	14,972
上河内地域	3,542	3,659	3,983	3,857	3,896	3,840	3,707	3,586
河内地域	8,160	9,101	9,956	10,767	10,769	10,916	10,910	10,764
高根沢地域	8,408	9,083	9,705	11,652	11,689	12,057	12,325	12,299

産業別就業者数及び構成比の推移

単位:人

	1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26	
就業者数	第1次産業	20,433	16,628	14,267	11,824	10,954	10,081	8,803	8,128
	第2次産業	84,991	95,296	92,951	89,940	90,284	89,607	87,683	85,987
	第3次産業	151,904	171,202	190,183	197,708	203,471	206,542	208,800	208,225
	合計	257,318	283,126	297,401	299,472	304,710	306,230	305,286	302,340
構成比	第1次産業	7.9%	5.9%	4.8%	3.9%	3.6%	3.3%	2.9%	2.7%
	第2次産業	33.0%	33.7%	31.3%	30.0%	29.6%	29.3%	28.7%	28.4%
	第3次産業	59.0%	60.5%	63.9%	66.0%	66.8%	67.4%	68.4%	68.9%

地域自治制度の構築（基本的な仕組み）について

第1 地域自治制度構築の基本姿勢

1 制度構築の趣旨

合併には、自治体の規模が拡大することによる行財政基盤の強化や自治能力の向上というメリットがある一方、住民と行政の距離が拡大する、また、地域特性が失われるという懸念もあります。

こうしたことから、地域の自治を充実強化し、住民自治の拡充を図ることにより、地域の課題を自ら解決できる新しい地域自治の制度を構築する必要があります。

2 地域自治制度構築の目的

（1）都市内分権 の推進

厳しい財政状況の中、複雑・多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、行財政基盤の強化を図るとともに、地域の特性を活かした施策を展開することが必要となります。このため、新市としての一体性を保ちながら、都市内分権を推進します。

（2）住民自治の拡充

住民がその自覚と責任に基づき、積極的に地域の自治を担うことにより、自立した地域社会を形成するため、住民自治の拡充を図ります。

3 地域自治制度構築による新市のイメージ

（1）地域主体による地方自治の本旨 の実現

都市内分権の推進と住民自治の拡充により強化された地域の自己決定・自己責任に基づき、地域が主体となった地域づくりを行うことを通して、団体自治と住民自治の確立を図り、地方自治の本旨の実現を目指します。

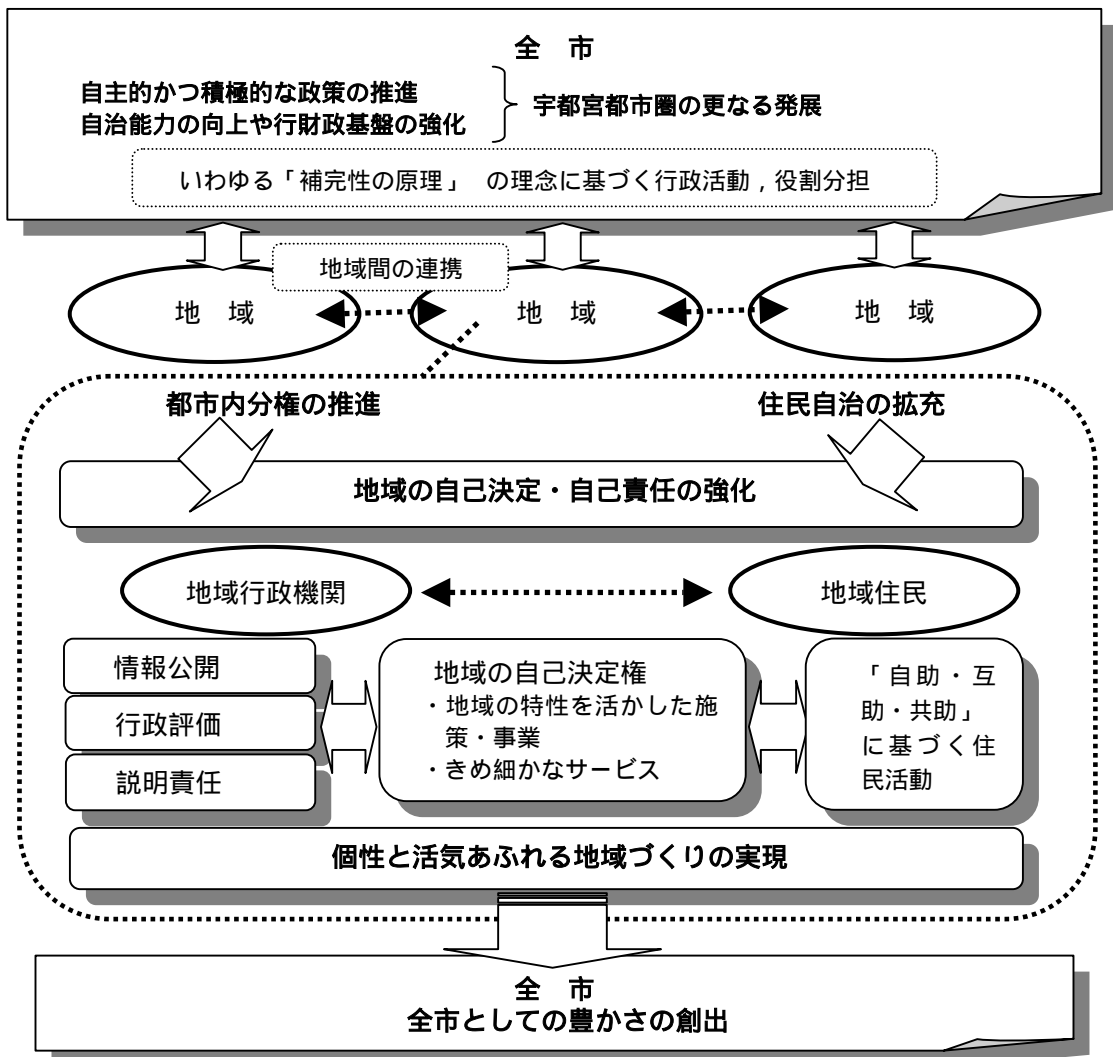
都市内分権 自治体において、より狭域の単位に、一定の権限の移譲を行うこと。いわゆる「住民の顔が見える行政」が展開されるためにも、特に身近な事務について求められるとされている。

地方自治の本旨 憲法第92条、地方自治法第1条などに示される文言。不確定な概念ではあるが、住民自治と団体自治の両者を含むもので、その具体的内容は各国各時代の政治・経済・社会的諸条件によって決定されるというのが通説とされている。

(2) 魅力ある地域づくりを通じた豊かさの創出

現在、各町の努力や創意工夫により行われている地域づくりを最大限尊重し、地域への分権や主体性を重視することにより、地域の内発的なエネルギーを湧出させ、合併後もそれぞれの地域が、個性と活気あふれる魅力ある地域づくりを行うことを通して、全市としての豊かさを創出します。

《地域自治制度構築による新市のイメージ》



補完性の原理 「補完性の原理」とは「ヨーロッパ地方自治憲章」で条文化され、国連の「地方自治世界憲章草案」にも盛り込まれている「個人の自立」を前提とした社会の構成原理である。補完性の原理とは「キリスト教社会倫理に由来する考え方で、政策決定は、それにより影響を受ける市民、コミュニティにより近いレベルで行われるべきだという原則」である。

自助・互助・共助 個人でできることは個人で解決する（自助）（この自己決定の中にこそ個人の尊厳の根拠がある）。個人で解決できないときは、まず家族がサポートする（互助）。家族で解決できないときは、地域あるいはNPO・NGOがサポートする（共助）。

（出所：「補完性の原理」と地方自治制度」昇 秀樹『都市問題研究』第55巻第7号）

4 地域自治制度構築の方向性

宇都宮地域が目指す地域自治制度の方向性としては、都市内分権により一定の権能を備えた地域行政機関と、一定の役割を担う住民代表組織が連携し、それぞれの役割を発揮し合うことにより、魅力ある地域づくりを展開するものとしします。

(1) 行政機関

・ 地域行政機関

地域行政機関は、地域における身近な行政機関として、地域の特性を活かした施策・事業や地域に密接に関連したサービスを展開するとともに、地域住民が主体となった地域づくりを行うための支援・調整の役割を担います。

・ 全市統轄機関

全市統轄機関は、住民の生活保持のために不可欠な基本的サービスや全市一体として行うことが効率的な施策・事務事業の実施、また、全市的な政策・施策の企画立案などの統轄・総合調整の役割を担います。

(2) 住民代表組織

住民代表組織は、地域住民や住民組織（コミュニティ組織）などとの連携により、地域の総意を形成し、行政に反映していく役割を担います。

また、地域に関する施策・事業の立案や当該地域に関する計画の策定などに参画し、地域の代表としての役割を担います。

地域行政機関 法的には地方自治法（155）に基づく総合出先機関（支所ないし出張所）。ただし、本庁の“出先機関”との旧来の考え方ではなく、地域における自治の拠点として主体的な役割を担うものを想定しているため、ここでは「地域行政機関」としている。

全市統轄機関 “本庁”を指しているが、本庁においても、当然に当該地域に対するサービス提供の機能などを備えているため、地域行政機関との役割面での対比を行うために、ここでは「全市統轄機関」としている。

住民代表組織 地域住民の中から所定の方法によって選出された“代表”による合議制の組織を想定して、ここでは「住民代表組織」としている。

住民組織（コミュニティ組織） 自治会等の地縁団体や地域まちづくり組織等のコミュニティ組織といった、地域づくりの実施組織を包含して、ここでは「住民組織（コミュニティ組織）」としている。

第2 宇都宮地域における地域自治制度の概要

1 構築に当たっての考え方

- ・ 前記（第1）の「地域自治制度構築の基本姿勢」に基づき，地域行政機関と住民代表組織の関係や連携のあり方，また，その役割や権限などを中心として，宇都宮地域において相応しい地域自治制度を構築し，地方自治法等の範囲内で，条例などにおいて位置付けていきます。
- ・ 現在，国では「地域自治組織制度」の創設に向けた取組の途上にありますが，新しい法律が適用される場合，宇都宮地域における地域自治制度に取り入れることが必要である際には，その活用について検討していきます。
- ・ 地域行政機関及び住民代表組織は，合併前の旧町を単位として設置するものとします。

「地域自治組織制度」の創設に向けた取組 第27次地方制度調査会は，中間報告「今後の地方自治制度のあり方について」（平成15年4月30日）において，「地域自治組織」を当面，合併前の旧市町村単位に導入する途を開くとし，二つのタイプを提示している。今後，同年11月頃に最終答申を提出。その答申を踏まえ，平成16年1月の通常国会には，地域自治組織制度の創設を含む合併推進のための法案が提出される予定となっている。ただし，地域自治組織制度についての新しい法律が平成17年3月までの合併についても適用されるか否かは，国において検討中のため現在のところ明確ではない。

2 事務事業の実施拠点

(1) 事務事業の分類にあたっての基本的な考え方

- ・ 事務事業の性質に応じた分類を行うことにより，実施拠点を検討し，地域行政機関の所掌事務を定めていきます。

(2) 事務事業の分類のイメージ

	分類の基準	分類の基準の考え方	拠 点
地域行政機関で実施するもの	a) 地域に密接に関連したもの	地域固有の独自性や実情に関わるもの 地域が主体となって担うことが効果的なもの	地域行政機関で主体的に行う (住民代表組織や住民組織と連携して行う)
	b) 窓口サービス	住民の利便性の観点から，住民に身近な場所でのサービス提供が求められるもの	当然に地域行政機関で行う
	c) 行政拠点として提供すべきもの	住民と向き合いサービスの提供を行うべきもので，なおかつ，事務の効率性の観点から地域において供給すべきもの	地域行政機関で行うことが望ましい
全市統轄機関で実施するもの	d) 全市一体として行うべきもの	住民の生活保持のために保障すべき，基本的なもの 全市的なもの，または，規模のメリットにより効率化が図られるもの	全市統轄機関で行う

3 地域行政機関

(1) 執行体制や権限

- ・ 地域行政機関の長は、主として次に掲げる事項について決定機能を有するものとします。

地域行政機関の事務事業，予算の執行
当該地域に関する計画の策定

- ・ 地域行政機関の長には、合併後の地域における自治を強化し、その主体性に基づいた地域づくりを推進する重要な役割が求められ、地域の行政に精通した人材を登用する必要があることから、特別職の配置も視野に入れ、権限の範囲などの検討結果を踏まえて、定めていくこととします。

(2) 財源

- ・ 個性ある地域づくりや地域課題の解決のため、一定の基準により、地域の裁量による執行を可能とする予算配分の仕組みづくりを行います。

4 住民代表組織

(1) 役割及び機能

- ・ 住民代表組織は、主として次に掲げる事項についての役割・機能を有するものとします。

市町建設計画の執行状況に対し意見を述べるなど、合併特例法における「地域審議会」の役割
地域の施策・事務事業等の立案や当該地域に関する計画の策定への参画の機能

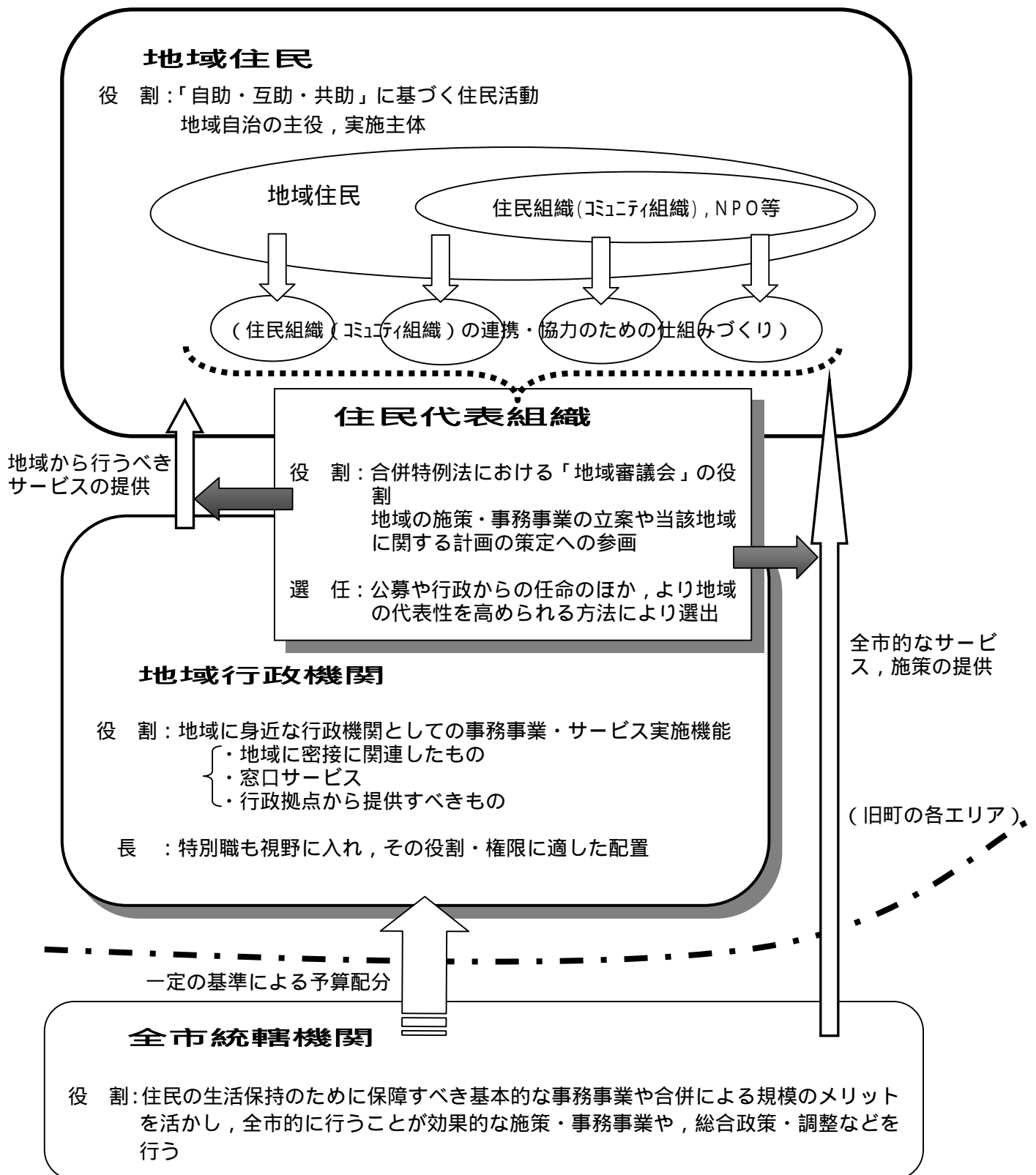
- ・ 住民代表組織は、条例化することにより恒久性を担保します。

合併特例法における地域審議会の役割 「地域審議会制度」は、合併によって住民の意見が行政の施策に反映されにくくなるとの懸念があり、そのことが合併推進の障害となっていることから、平成11年の法改正により創設された制度。地域審議会の役割は合併協議において話し合われるが、一般的には市町村建設計画の執行状況に関する答申・意見具申，各種計画に関する答申などのいくつかの役割が想定されている。なお、地域審議会には設置期間を設けて旧市町村の区域を単位とし、設置することができるが、設置期間は、一般的には市町村建設計画の計画期間が適当とされている。

(2) 組織構成

- ・ 住民代表組織の構成員の定数は、地域の人口規模など一定の基準により設定していきます。
- ・ 選任については、公募や行政による任命のほか、住民が主体的に選出できる方法を検討し、より地域の代表性を高められる方法により行うものとします。

《宇都宮地域における合併後の地域自治制度のイメージ》



宇都宮市・上三川町・上河内町・
河内町・高根沢町

行政水準比較表

宇都宮地域合併協議会

目 次

基本項目

・人 口	1
・土 地	2
・経 済	2

分野別

・総務専門部会	3
・住民専門部会	11
・保健福祉専門部会	20
・産業専門部会	28
・建設専門部会	36
・水道・下水道専門部会	42
・教育専門部会	45
・議会制度専門部会	52

各項目に記載されている数値は、原則として平成14年度の実績、
または、平成15年4月1日現在の数値・実施状況等です。
(その他の時点の数値については、「備考」欄に説明があります。)

〔基本項目：人口〕

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	国勢調査人口							
2	人口(国勢)	人	435,357	27,700	9,242	32,616	27,785	平成7年国勢調査
3	人口(国勢)	人	443,808	29,421	9,442	34,310	29,777	平成12年国勢調査
4	人口増減	人	8,451	1,721	200	1,694	1,992	平成12年国勢人口 - 平成7年国勢人口
5	住民基本台帳人口	人	445,780	30,471	9,767	35,149	30,369	H15.3月末現在
6	年齢別人口							平成12年国勢調査(年齢不詳除く)
7	合計	人	443,444	29,421	9,442	34,278	29,777	
8	15歳未満	人	67,252	5,256	1,524	5,557	5,023	
9	15～64歳	人	311,665	20,052	6,018	24,299	19,689	
10	65歳以上	人	64,527	4,113	1,900	4,422	5,065	
11	年齢別人口構成比							
12	15歳未満	%	15.2	17.9	16.2	16.2	16.9	
13	15～64歳	%	70.3	68.1	63.7	70.9	66.1	
14	65歳以上	%	14.5	14.0	20.1	12.9	17.0	
15	世帯数							
16	世帯(国勢)	世帯	167,494	8,888	2,516	10,786	9,625	平成12年国勢調査
17	世帯(住基)	世帯	174,715	9,547	2,677	11,412	10,014	H15.3月末現在
18	面積	Km ²	312.16	54.52	56.96	47.72	70.90	H15.4.1現在面積
19	人口密度	人/km ²	1,421.7	539.6	165.9	719.0	420.0	平成12年国勢調査
20	産業別就業人口							平成12年国勢調査
21	合計	人	222,468	15,459	4,932	17,714	15,835	
22	第一次産業	人	6,274	2,038	760	952	1,776	
23	第二次産業	人	63,569	6,251	1,654	6,255	5,551	
24	第三次産業	人	152,625	7,170	2,518	10,507	8,508	
25	一人当たり市町村民所得	千円	3,612	3,326	2,846	3,024	3,373	
26	人口集中地区							平成12年国勢調査
27	人口(国勢)	人	349,054	-	-	13,424	-	上三川町, 上河内町,
28	面積	Km ²	65.84	-	-	2.72	-	高根沢町には
29	人口密度	人/km ²	5,301.5	-	-	4,935.3	-	該当地区なし
30	自然増減							H13.10～H14.9栃木県調査
31	増減計	人	1,953	155	29	180	100	
32	出生者数	人	4,924	360	63	366	323	
33	死亡者数	人	2,971	205	92	186	223	
34	社会増減							H13.10～H14.9栃木県調査
35	増減計	人	793	187	26	186	105	
36	転入者数	人	22,296	1,537	365	1,726	1,495	
37	(うち構成市町から)	人	1,403	447	180	940	376	
38	(構成市町転入割合)	%	7.3	22.8	34.2	42.2	34.0	全転入者/構成市町転入者
39	転出者数	人	21,503	1,350	339	1,540	1,390	
40	(うち構成市町から)	人	1,632	351	125	729	509	
41	(構成市町転入割合)	%	6.5	33.1	53.1	61.0	27.1	全転出者/構成市町転出者
42	昼間人口	人	486,539	29,695	7,866	25,474	24,744	平成12年国勢調査
43	常住(夜間)人口	人	443,444	29,421	9,442	34,278	29,777	平成12年国勢調査
44	昼夜間割合	%	109.7	100.9	83.3	74.3	83.1	平成12年国勢調査
45	流入人口							平成12年国勢調査
46	就業・就学者数	人	87,264	8,770	1,708	4,500	5,222	
47	(うち構成市町から)	人	20,378	2,687	926	2,897	2,566	
48	(構成市町流入割合)	%	23.4	30.6	54.2	64.4	49.1	
49	流出人口							平成12年国勢調査
50	就業・就学者数	人	44,169	8,496	3,284	13,304	10,255	
51	(うち構成市町から)	人	7,326	3,978	2,335	10,476	5,339	
52	(構成市町流出割合)	%	16.6	46.8	71.1	78.7	52.1	

【基本項目：土地】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	地目別総面積							固定資産概要調書
2	総地積	Km ²	312.16	54.52	56.90	47.72	70.90	
3	田	Km ²	62.46	21.42	18.16	19.34	36.79	
4	畑	Km ²	35.00	6.41	1.85	2.50	4.11	
5	宅地	Km ²	60.26	10.09	2.65	5.96	7.30	
6	池沼	Km ²	0.23	0.06	0.01	0.03	0.00	
7	山林	Km ²	49.07	2.36	13.58	6.49	5.18	
8	牧場	Km ²	0.35	0.00	0.00	0.00	1.81	
9	原野	Km ²	4.33	0.09	0.61	0.28	0.13	
10	雑種地	Km ²	16.35	1.59	3.22	3.82	4.12	
11	その他	Km ²	84.11	12.50	16.82	9.30	11.46	
12	地目別土地割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
13	田	%	20.0	39.3	31.9	40.5	51.9	
14	畑	%	11.2	11.8	3.3	5.2	5.8	
15	宅地	%	19.3	18.5	4.7	12.5	10.3	
16	池沼	%	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	
17	山林	%	15.7	4.3	23.9	13.6	7.3	
18	牧場	%	0.1	0.0	0.0	0.0	2.6	
19	原野	%	1.4	0.2	1.1	0.6	0.2	
20	雑種地	%	5.2	2.9	5.7	8.0	5.8	
21	その他	%	27.0	22.9	29.4	19.5	16.1	

【基本項目：経済】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	商業統計							
2	商店数	店	6,283	275	72	237	304	平成14年商業統計
3	従業員数	人	51,880	2,041	435	1,461	1,572	
4	年間商品販売額	千万円	272,405	5,725	1,808	3,553	2,995	
5	1店当たりの販売額	千万円	43.36	20.82	25.11	14.99	9.85	
6	1店当たりの従業員数	人	8.26	7.42	6.04	6.16	5.17	
7	工業統計							
8	事業所数		669	64	41	52	50	平成13年工業統計調査
9	従業員数	人	31,320	6,534	1,342	2,745	2,126	
10	製造品出荷額等	千万円	140,236	39,318	2,804	5,873	12,655	
11	一事業所当たりの出荷額	千万円	209.62	614.34	68.39	112.94	253.10	
12	一事業所当たりの従業員数	人	46.82	102.09	32.73	52.79	42.52	
13	農業統計							
14	総農家数	戸	5,427	1,712	959	916	1,861	2000年農業センサス
15	専業農家	戸	685	252	77	101	179	
16	兼業農家	戸	3,889	1,307	755	688	1,481	
17	自給的農家	戸	853	153	127	127	201	
18	農家人口	人	13,251	4,174	2,337	2,239	4,458	
19	農業就業人口	人	8,185	2,854	1,327	1,405	2,823	
20	経営耕地面積	ha	7,728	2,456	1,830	1,872	3,813	
21	一戸当たりの面積	ha	1.42	1.43	1.91	2.04	2.05	

【総務専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	総合計画基本計画推進							
2	基本指標数	指標	128	82	-	15	18	
3	計上事業数	件	128	133	48	77	-	
4	総合計画主要事業の進行管理							
5	選定主要事業数	件	18	8	-	9	17	
6	計画立案に係る情報収集分析・管理事務							
7	統計書発行部数	部	350	300	-	-	100	
8	市勢要覧発行部数	部	2,500	9,500	3,500	15,000	8,000	
9	ホームページ上での統計データ提供			×	×	×		提供の有無
10	新交通システムの導入			×	×	×		実施の有無
11	人にやさしいバス導入促進							
12	対象車両数	台	398	-	-	-	-	
13	導入延台数	台	10	1	-	-	-	
14	生活バス路線維持補助							
15	バス系統数	系統	155	4	-	5	3	
16	中心市街地活性化基本計画の推進事業			×	×	×		基本計画の有無
17	21世紀FIT構想栃木県市町村連絡協議会		-	-			-	
18	代替バス(循環バス)							
19	バス系統数	系統	-	-	9	1	-	上河内代替バス(河内町負担分)
20	情報化推進							
21	地域情報化計画の有無			×		×		
22	情報化推進組織の有無			×		×	×	
23	公共施設への公共情報端末設置数	台	25	1	-	17	-	
24	ケーブルテレビ加入世帯数	世帯	2万世帯	-	-	1,000世帯	-	
25	ケーブルテレビ普及率	%	11.3%	-	-	8.3%	-	
26	グループウェアの有無							
27	ホームページの有無							
28	申請書ダウンロードの有無			×	×			
29	広聴活動							
30	まちづくり懇談会	回/年	10	3	2	1	-	
31	テーマ別懇談会	回/年	5	-	-	-	3	
32	市政アンケートモニター	回/年	6	-	-	-	-	
33	町政モニター	人	-	-	12(町政サポーター)	8	-	
34	中学生による模擬議会	回/年	-	-	-	3年に1回	-	
35	町長室訪問	回/月	-	-	-	1(15年度~)	-	
36	市政世論調査の実施			×	×	×	×	実施の有無
37	市民相談							
38	市民相談員数	人	2	-	17(週1回)	1(月1回)	3(月2回)	相談体制
39	外国人相談窓口の設置			×	×	×	×	窓口設置の有無
40	弁護士無料相談実施回数	回/月	2	2ヵ月に1回	1	-	-	
41	行政書士無料相談実施回数	回/月	1	-	-	-	-	
42	司法書士相談実施回数	回/月	1	-	-	-	-	
43	土地家屋調査士相談実施回数	回/月	1	-	-	-	-	
44	公証人相談実施回数	回/月	1	-	-	-	-	
45	相談のしおり作成			×	×	×	×	実施の有無
46	広報活動(広報紙等)							
47	広報紙発行回数	回/年	16	12	12	12	36	高根沢町 広報紙月1回, 町政だより月2回
48	広報紙印刷部数	部/月	187,300	9,900	3,050	10,800	28,500	
49	点字広報の発行			×	×	×	×	発行の有無
50	声の広報の発行			×	×	×	×	発行の有無
51	暮らしの便利帳発行	頻度	毎年	5年に1度	-	4年に1度	3年に1度	
52	暮らしの便利帳発行部数	部	11,000	10,500	-	12,000	10,000	
53	ホームページによる広報活動							
54	ホームページ掲載件数	頁換算	2,000	400	200	1,250	2,900	
55	携帯移動端末用掲載件数	件/月	100	-	-	-	-	
56	行政経営							
57	外郭団体数	団体	13	3	3	2	4	

【総務専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
58	附属機関・公募委員比率	%	10	-	-	-	-	
59	外部監査の実施			×	×	×	×	外部監査実施の有無
60	例規データベースの運用					×		データベース化の有無
61	情報公開条例制定の有無							情報公開条例制定の有無
62	個人情報保護条例制定の有無			15年度予定	15年度予定	15年度予定		
63	防災							
64	防災訓練開催回数	回/年	1	-	-	1	-	
65	災害用備蓄庫の設置数	箇所	11	-	1	1	1	
66	避難所数	箇所	104	15	16	-	17	
67	選挙							
68	選挙人名簿登録者数	人	357,098	23,263	7,707	27,619	23,849	平成15年6月2日定時登録者
69	投票所数	箇所	83	10	6	12	16	
70	不在者投票記載所数	箇所	15	1	1	1	1	
71	ポスター掲示場数	箇所	645	78	48	91	117	
72	会計別決算							平成14年度決算 歳出ベース
73	普通会計	百万円	152,758	9,827	4,188	8,714	8,742	
74	一般会計	百万円	151,277	8,537	4,125	8,510	8,705	
75	国民健康保険	百万円	29,689	2,058	662	2,233	1,768	
76	介護保険	百万円	12,333	784	411	997	962	
77	母子寡婦福祉資金	百万円	71	-	-	-	-	
78	老人保健	百万円	30,650	1,986	882	2,000	2,133	
79	農業集落排水	百万円	892	420	-	538	196	
80	競輪	百万円	27,385	-	-	-	-	
81	駐車場	百万円	516	-	-	-	-	
82	都市開発資金	百万円	1,579	-	-	-	-	
83	土地区画整理事業	百万円	3,743	-	-	626	205	
84	育英	百万円	217	-	-	-	-	
85	中央卸売市場	百万円	864	-	-	-	-	平成14年度から企業会計へ移行(宇都宮市)
86	水道事業	百万円	17,089	953	267	-	1,173	
87	下水道事業	百万円	21,863	1,290	238	934	679	
88	霊園造成事業	百万円	-	5	-	-	-	
89	地域交流館運営事業	百万円	-	-	114	-	-	
90	用地先行取得事業	百万円	-	1,287	-	-	-	
91	普通会計 歳入	百万円	158,805	10,173	4,567	9,435	9,138	
92	地方税	百万円	80,722	4,892	1,141	4,169	4,303	
93	うち個人	百万円	22,563	1,003	276	1,449	1,182	
94	うち法人	百万円	10,097	207	89	203	832	
95	うち固定資産	百万円	35,721	3,163	706	1,999	1,953	
96	うち都市計画	百万円	5,746	226	-	282	112	
97	地方交付税	百万円	1,723	647	1,095	1,466	1,313	
98	うち特別交付税	百万円	607	146	142	191	178	
99	地方譲与税等	百万円	1,305	170	270	708	708	譲与税, 利子割, 消費税, ゴルフ, 自動車, 国有提供, 地方特例, 交安交付金
100	分担金負担金	百万円	2,267	59	16	115	74	
101	使用料手数料	百万円	4,913	113	150	100	235	
102	国庫支出金	百万円	14,508	414	179	546	461	
103	県支出金	百万円	3,469	390	402	469	389	
104	地方債	百万円	13,809	2,029	369	838	786	
105	その他	百万円	36,089	1,459	945	1,024	869	財産収入, 寄付金, 繰入金, 繰越金, 諸収入
106	自主財源	百万円	115,011	6,523	2,253	5,408	5,481	地方税, 分担負担金, 使用料手数料, 財産収入, 寄付金, 繰入金, 繰越金, 諸収入
107	依存財源	百万円	43,794	3,650	2,314	4,027	3,657	上記以外
108	普通会計 歳出(目的別)	百万円	152,758	9,827	4,188	8,714	8,742	
109	議会費	百万円	808	133	81	129	130	
110	総務費	百万円	16,705	1,211	519	1,153	1,268	
111	民生費	百万円	31,887	1,879	488	1,606	1,568	
112	衛生費	百万円	16,492	1,030	697	721	1,083	

【総務専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
113	労働費	百万円	310	0	0	20	10	
114	農林水産業費	百万円	2,579	443	588	448	579	
115	商工費	百万円	11,737	126	500	126	255	
116	土木費	百万円	37,231	1,440	337	2,078	1,252	
117	消防費	百万円	4,496	521	226	291	450	
118	教育費	百万円	16,558	2,273	446	1,154	1,279	
119	公債費	百万円	13,938	770	283	988	862	
120	その他	百万円	17	1	23	-	6	
121	普通会計 歳出(性質別)							
122	人件費	百万円	31,320	2,015	893	1,713	1,831	
123	物件費	百万円	19,012	1,062	450	1,219	1,480	
124	維持補修費	百万円	2,495	50	30	134	20	
125	扶助費	百万円	16,764	531	142	642	474	
126	補助費等	百万円	11,004	1,033	424	867	1,272	
127	積立金	百万円	924	279	14	242	319	
128	公債費	百万円	13,938	770	283	988	862	
129	投資出資貸付金	百万円	15,006	194	20	120	450	
130	繰出金	百万円	5,318	730	341	748	777	
131	投資的経費	百万円	36,977	3,163	1,591	2,041	1,257	
132	地方債現在高							
133	普通会計	百万円	135,756	8,340	3,740	10,049	8,340	
134	特別会計	百万円	8,251	10,009	1,869	5,409	8,696	
135	債務負担行為額(普通財産)	百万円	9,499	13	24	146	0	
136	積立金現在高							
137	財政調整基金	百万円	7,753	435	480	684	898	
138	減債基金	百万円	6,318	691	350	1,169	139	
139	その他特定目的	百万円	8,750	1,784	274	2,999	860	
140	定額運用基金(土地開発基金)	百万円	2,244	486	301	435	499	
141	基準財政需要額	百万円	66,660	4,634	2,044	4,899	4,603	
142	基準財政収入額	百万円	65,503	4,131	1,090	3,632	3,466	
143	標準財政規模	百万円	87,992	5,920	2,381	6,065	5,697	
144	財政力指数(3年平均)	-	0.948	0.828	0.494	0.705	0.740	
145	公債費比率	-	11.7	9.5	9.0	13.0	11.8	
146	公債費負担比率	-	12.3	10.4	9.3	12.8	12.2	
147	起債制限比率	-	8.8	7.6	7.2	8.6	9.3	
148	経常収支比率	-	82.9	77.7	79.9	81.0	80.4	
149	公有財産の状況							
150	行政財産	m ²	7,687,906	680,580	242,988	853,792	940,447	H14 公共施設状況調査
151	普通財産	百万円	458,049	82,182	703,998	94,266	162,587	H14 公共施設状況調査
152	基金	百万円	836,533	3,976	27,122	10,222	62,529	H14 公共施設状況調査
153	財政公表							
154	バランスシート, 行政コスト計算書	-		×		×		
155	補助金	-		×	×	×		
156	1人当たり納税額	円	178,106	160,546	116,774	118,613	141,691	H14 決算(普通会計) ÷ 14 末住基人口
157	1人当たり支出額	百万円	337,046	322,503	428,742	247,909	287,849	H14 決算(普通会計) ÷ 14 末住基人口
158	1人当たり市債残高	百万円	299,533	273,703	403,334	285,905	274,636	H14 決算(普通会計) ÷ 14 末住基人口
159	組織機構							
160	部設置数		11	-	-	-	-	
161	課設置数		88	19	13	23	14	
162	係設置数		339	50	27	51	57	
163	職員数							
164	職員定数	人	4,077	248	120	250	256	
165	職員実数	人	3,743	248	114	235	224	
166	行政職	人	2,461	204	99	187	204	
167	技能労務職	人	846	44	15	48	20	
168	消防職	人	436	-	-	-	-	
169	部門別職員数	人	3,741	249	115	235	224	平成15年地方公共団体
170	議会	人	22	3	2	3	3	定員管理調査

[総務専門部会]

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
171	総務	人	527	47	24	47	47	
172	税務	人	168	15	8	13	14	
173	民生	人	526	49	20	34	44	
174	衛生	人	560	20	8	13	11	
175	労働	人	5	-	-	-	-	
176	農林水産	人	80	16	10	13	17	
177	商工	人	32	3	-	2	2	
178	土木	人	461	20	6	23	20	
179	教育	人	455	50	27	72	45	
180	消防	人	437	-	-	-	-	
181	水道	人	206	7	2	-	8	
182	下水道	人	156	9	2	6	7	
183	その他	人	106	10	6	9	6	
184	平均年齢	歳	43歳9月	43歳2月	43歳	41歳10月	41歳7月	
185	平均経験年数	年	23年6月	22年11月	22年6月	20年8月	20年0月	平成15年地方公務員給 与実態調査
186	平均給料月額	円	378,000	370,200	345,700	337,700	334,700	
187	ラスパイレス指数(平成14年)		104.3	103.7	98.8	98.2	98.0	
188	特別職報酬							
189	首長	円	1,121,000	780,000	650,000	729,000	790,000	月額(報酬の減額を 行っている場合は減額 後の額)
190	助役	円	912,000	620,000	530,000	585,000	620,000	
191	収入役	円	779,000	600,000	510,000	567,000	590,000	
192	企業管理者	円	717,250	-	-	-	-	月額(")
193	代表監査委員	円	月636,500	年315,000	年180,000	年273,000	年205,000	月額又は年額(")
194	教育長	円	717,250	580,000	490,000	549,000	575,000	月額(")
195	教育委員会委員長	円	月119,500	年320,000	年190,000	年284,000	年195,000	月額又は年額
196	教育委員	円	月104,500	年260,000	年160,000	年256,000	年165,000	月額又は年額
197	監査委員	円	月141,500	-	-	-	-	月額又は年額
198	監査委員(議会)	円	月58,500	年255,000	年160,000	年256,000	年145,000	月額又は年額
199	農業委員会会長	円	月90,000	年405,000	年210,000	年306,000	年330,000	月額又は年額
200	農業委員	円	月56,000	年300,000	年160,000	年256,000	年240,000	月額又は年額
201	共済組合		市単独	市町村共済	市町村共済	市町村共済	市町村共済	適用団体
202	健康保険組合		都市健保	市町村共済	市町村共済	市町村共済	市町村共済	適用団体
203	職員互助会							設立の有無
204	退隠料及び遺族扶助料			×	×	×	×	支給の有無
205	市政功労者等への表彰事務							
206	市町政功労表彰	人	19	16	14	10	2	
207	うつのみや市民賞	人	22	-	-	-	-	
208	姉妹・友好都市数	都市	5	-	-	-	-	
209	市庁舎の適正管理事務							
210	敷地面積	m ²	27,311	24,139	9,435	7,374	7,860	
211	庁舎の規模(延床面積)	m ²	49,656	6,697	3,908	3,533	2,392	
212	本庁舎に勤務する職員数	人	1,597	179	75	131	109	
213	駐車場利用状況	台/日	1,880	-	200	-	220	
214	来庁者用駐車場	台	303	80	45	121	48	
215	公用車駐車場	台	214	36	32	39	35	
216	駐輪場	台	970	30	20	20	45	
217	目的外使用許可団体	団体	24	7	6	9	5	平成15年度許可団体数
218	公共用地取得							
219	取得面積	m ²	47,524	48,430	0	280	0	
220	取得金額	千円	1,112,184	1,232,090	0	15,100	0	
221	土地開発基金の管理運用							
222	基金額	千円	2,243,761	485,861	104,728	435,282	499,487	
223	取得面積	m ²	1,584.46	1,939.82	2,360.00	0	0	
224	取得価格	千円	140,910	56,600	16,591	0	0	
225	建設工事随意契約件数(130万円超)	件	11	7	4	6	6	
226	建設工事指名競争入札							
227	通常型指名競争入札契約件数	件	1,178	159	56	72	69	
228	一般競争入札							
229	契約件数	件	30	3	-	-	0	
230	対象工事		5千万超	1億円以上	-	-	5千万以上	
231	共同企業体発注工事	件	7	0	1	2	0	

【総務専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
232	小規模工事					×	×	小規模工事制度の有無
233	工事関連委託指名競争入札							
234	通常型指名競争入札契約件数	件	261	44	11	10	13	
235	郵便入札							
236	郵便入札実施の有無				×	×	×	
237	契約業務・登録業者数							
238	工事	者	1,475	688	544	605	636	
239	工事関連委託	者	645	367	310	333	343	
240	物品販売、製造請負、業務委託等	者	1,788	462	268	413	408	
241	物品購入等指名競争入札実施件数	件	167	1	1	17	1	
242	市町税等の収入の状況							
243	市町税収入率	%	91.7	94.7	91.1	89.5	98.1	平成14年度決算
244	国保収入率	%	68.4	79.7	80.9	71.2	88.7	平成14年度決算
245	固定資産税課税							
246	税率	%	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
247	対象面積	千㎡	312,160	54,520	39,201	47,720	70,900	
248	固定資産税(土地)							
249	納税義務者数	人	104,864	7,370	2,750	10,139	7,371	免税点以上のもの
250	評価筆数	筆	403,715	48,612	30,387	44,878	51,808	免税点以上のもの
251	評価地積	千㎡	211,870	39,783	37,797	34,869	55,254	免税点以上のもの
252	予算額	万円	1,350,549	104,700	17,290	63,200	58,584	平成15年度
253	固定資産税(家屋)							
254	納税義務者数	人	111,148	7,731	2,854	9,689	7,108	免税点以上のもの
255	評価棟数	棟	167,887	16,446	6,880	15,926	14,865	免税点以上のもの
256	評価床面積	千㎡	25,981	2,730	679	1,825	1,738	免税点以上のもの
257	予算額	万円	1,328,742	98,840	27,778	87,600	73,284	平成15年度
258	固定資産税(償却資産)							
259	申告管理(登録者数)	人	18,894	623	340	377	621	
260	個人納税義務者数	人	350	18	3	7	35	免税点以上のもの
261	法人納税義務者数	人	4,536	335	166	229	228	免税点以上のもの
262	予算額	万円	612,426	101,920	22,890	45,300	44,452	平成15年度
263	都市計画税課税							
264	税率	%	0.25	0.20	-	0.30	0.15	
265	対象区域	-	市街化区域	市街化区域	-	市街化区域	市街化区域	
266	対象面積	千㎡	86,210	7,520	-	5,780	5,560	
267	都市計画税(土地)							
268	納税義務者数	人	87,045	3,140	-	7,024	3,994	免税点以上のもの
269	評価筆数	筆	179,157	10,393	-	15,917	11,740	免税点以上のもの
270	評価地積	千㎡	59,388	6,125	-	3,837	4,497	免税点以上のもの
271	予算額	万円	308,699	13,510	-	15,300	5,782	平成15年度
272	都市計画税(家屋)							
273	納税義務者数	人	92,626	3,147	-	6,745	3,729	免税点以上のもの
274	評価棟数	棟	130,271	5,812	-	9,763	6,404	免税点以上のもの
275	評価床面積	千㎡	21,934	1,598	-	1,187	829	免税点以上のもの
276	予算額	万円	220,124	8,440	-	13,000	4,606	平成15年度
277	個人市町民税							
278	納税義務者数	人	205,492	12,795	3,937	15,720	13,612	平成14年度最終調定
279	税率(所得割)		標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	
280	税率(均等割)	円	2,500	2,000	2,000	2,000	2,000	県民税を除く
281	個人市町県民税当初賦課事務							
282	市・町・県民税受付件数	件	11,400	1,900	2,800	6,000	1,600	平成15年度当初
283	確定申告受付件数	件	1,866	3,342	760		4,300	平成15年度当初
284	給報受付件数	所	252,000	17,000	5,600	20,300	16,200	平成15年度当初
285	個人市町県民税特別徴収に関する事務							
286	特徴納税義務者数	人	121,815	7,838	2,185	9,479	8,087	平成15年度当初
287	特別徴収義務者数	件	11,524	1,955	916	2,400	1,796	平成15年度当初
288	法人等市町民税							
289	納税義務者数	社(件)	15,961	635	196	648	457	H14.7.2-H15.7.1申告期限
290	税率(税割)		14.70%	14.70%	14.70%	14.70%	14.70%	
291	税率(均等割)		制限税率	制限税率	制限税率	制限税率	制限税率	

【総務専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
292	法人等市町民税申告・調定処理事務							
293	法人数	法人	15,845	717	215	645	400	13年度実績
294	申告件数	件	21,000	950	240	800	450	14年度(概数)
295	法人等市町民税調定額	百万円	10,115	208	89	205	833	14年度現年度決算調定額
296	軽自動車税・登録台数							平成15年度課税件数
297	50cc以下	台	21,753	1,743	856	1,949	1,925	
298	90cc以下	台	2,129	108	64	190	173	
299	125cc以下	台	1,242	60	18	96	97	
300	農耕用小型特殊自動車	台	4,419	2,481	1,025	1,280	2輪 307 以外1,752	
301	小型特殊自動車	台	1,001	76	8	34	39	
302	ミニカー	台	26	4	0	1	2	
303	軽二輪	台	5,490	352	94	454	479	
304	軽三輪	台	3	0	0	2	0	
305	軽四輪貨物営業用	台	607	34	12	37	19	
306	軽四輪乗用営業用	台	0	0	0	0	0	
307	軽四輪貨物自家用	台	21,655	2,584	1,349	2,241	3,003	
308	軽四輪乗用自家用	台	34,534	2,781	1,047	3,568	3,057	
309	二輪の小型自動車	台	6,160	499	119	488	556	
310	軽自動車税							
311	税率(50cc)	円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
312	税率(90cc)	円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
313	税率(125cc)	円	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
314	税率(農耕用小型特殊自動車)	円	1,600	1,600 2,200	1,600	1,600	2輪1,600 以外2,200	
315	税率(小型特殊自動車)	円	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	
316	税率(ミニカー)	円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
317	税率(軽二輪)	円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
318	税率(トレーラー・スノーモービル等)	円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
319	税率(軽三輪)	円	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	
320	税率(軽四輪貨物営業用)	円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
321	税率(軽四輪乗用営業用)	円	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
322	税率(軽四輪貨物自家用)	円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
323	税率(軽四輪乗用自家用)	円	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	
324	税率(二輪の小型自動車)	円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
325	当初調定	千円	413,046	40,713	16,385	40,750	44,298	平成15年度実績
326	発送件数	通	約73,000	6,632	2,669	7,481	約5,700	平成15年度実績
327	事業所税賦課関係事務							
328	納税義務者	件	581	-	-	-	-	
329	調定額	千円	2,797,853	-	-	-	-	平成14年度決算
330	たばこ税賦課関係事務							
331	納税義務者	件	12	3	3	4	4	
332	調定額	千円	3,334,240	253,874	51,870	185,149	163,558	平成14年度決算
333	入湯税賦課関係事務							
334	納税義務者	件	5	-	-	-	2	
335	調定額	千円	8,280	-	-	-	17,215	平成14年度決算
336	鉱産税賦課関係事務							
337	課税実績	千円	-	-	39	-	-	平成14年度決算
338	納税相談関係事務							
339	文書・電話催告件数	件	133,449	6,352	1,741	5,329	1,437	
340	臨戸件数	件	8,119	2,800	559	1,210	1,990	
341	口座振替関係事務							
342	加入率	%	32.8	24.6	16.8	25.3	21.6	平成15年1月末日
343	新規加入者	人	17,286	399	288	919	871	
344	納税貯蓄組合関係事務							
345	組合数	組合	593	260	-	-	-	
346	組合員数	人	17,104	7,220	-	-	-	
347	奨励金 市町税	千円	21,032	2,855	-	-	-	
348	前納報償制度関係事務							
349	前納件数	件	91,098	7,268	1,079	6,805	8,243	

[総務専門部会]

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
350	各種証明書発行							
351	所得証明書	件	24,117	2,000	986	2,288	2,105	
352	課税証明書	件	22,142	20	132	649	144	
353	納税証明書	件	4,492	400	624	297	429	
354	完納証明書	件	7,405	-	-	87	-	
355	営業証明書	件	2,665	70	-	128	-	
356	消防本部・署の組織に関する事務							
357	職員数	名	437	23	宇都宮市に含む		25	
358	男子職員数	名	433	23	宇都宮市に含む		25	
359	女子職員数	名	4	-	宇都宮市に含む		-	
360	本部数/人員	箇所/名	1/67	-	-	-	-	
361	本署数/人員	箇所/名	3/160	-	-	-	1/25	
362	分署数/人員	箇所/名	9/176	1/23	1/16	1/18	-	
363	消防広報事務							
364	出初式実施の有無							実施の有無
365	防災フェアの有無				○	×		実施の有無
366	救急フェアの有無				宇都宮市に含む			実施の有無
367	消防力の基準							
368	市町村の基準の有無							制定の有無
369	市街地数	地区	2	1	0	0	1	平成15年度調査
370	準市街地数	地区	5	4	3	6	1	平成15年度調査
371	消防財産の管理							
372	消防団機械器具置場数	箇所	118	13	14	25	8	平成15年度実績
373	消防団の組織に関する事務							
374	定員	名	1,660	250	225	290	230	条例定数
375	団長数	名	1	1	1	1	1	条例定数
376	副団長数	名	10	2	2	2	2	条例定数
377	分団長数	名	23	4	6	7	12	条例定数
378	副分団長数	名	38	7	-	7	8	条例定数
379	部長数	名	189	18	20	39	16	条例定数
380	副部長数	名	144	-	-	-	-	条例定数
381	班長数	名	270	36	35	25	34	条例定数
382	団員数	名	985	182	161	209	157	条例定数
383	団数	団	1	1	1	1	1	
384	分団数	分団	23	4	6	7	8	
385	消防団員の年報酬等							
386	年報酬額(団長)	円	175,000	240,000	200,000	240,000	180,000	
387	"(副団長)	円	107,000	170,000	140,000	160,000	135,000	
388	"(分団長)	円	79,000	140,000	100,000	131,000	95,000	
389	"(副分団長)	円	56,000	125,000	-	89,000	67,000	
390	"(部長)	円	51,000	105,000	70,000	77,000	56,000	
391	"(副部長)	円	44,000	-	-	-	-	
392	"(班長)	円	40,000	75,000	45,000	62,000	45,000	
393	"(団員)	円	37,000	60,000	35,000	49,000	40,000	
394	費用弁償の有無				○			制度の有無
395	費用弁償額	円	2,700	3,000	2,000	1,500	7,000/年	1回あたり
396	跡火消し	円	3,200	-	-	-	-	1回あたり
397	機関員手当の有無			×	×	×	×	制度の有無
398	機関員手当額	円	1,200	-	-	-	-	月額
399	火災予防の企画及び広報事務							
400	婦人防火クラブの防火広報活動の有無			×	○	×	×	実施の有無
401	防火管理者資格取得講習会開催	回/年	2	1	-	-	1	
402	各種防火団体の育成・指導							
403	幼年消防クラブ数	団体	22	1	-	4	6	
404	幼年消防クラブ員数	人	1,558	276	-	432	402	
405	少年消防クラブ数	団体	23	3	-	-	-	
406	少年消防クラブ員数	人	1,109	1,087	-	-	-	
407	婦人防火クラブ数	団体	37	24	1	46	40	
408	婦人防火クラブ員数	人	87,942	376	2,600	7,424	2,075	
409	宇都宮自衛消防協会	事業所	324	-	4	7	-	
410	宇都宮危険物保安協会	事業所	423	56	10	17	36	

【総務専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
411	火災件数	件	205	25	13	24	7	
412	住宅防火診断	件			宇都宮市対応			実施の有無
413	自主防災会数	団体	29	-	-	-	-	
414	消防同意事務							
415	確認申請件数	件	3,288	110	66	243	122	
416	計画通知数	件	57	2	-	-	2	
417	消防用設備等事務							
418	消防用設備等設置届出件数	件	1,362	80	15	59	67	
419	防火対象物の査察及び違反事務処理							
420	防火対象物数	件	15,459	610	251	596	1,005	
421	査察実施件数	件	2,215	87	38	101	176	
422	消防関係各種意見書等事務							
423	防災表示者登録申請件数	件	2	-	-	-	-	
424	法令適合通知書交付申請件数	件	2	-	-	-	-	
425	危険物規制事務							
426	許可申請件数	件	384	53	4	10	3	
427	各種届出件数	件	393	74	20	20	41	
428	条例届出件数	件	135	22	5	1	17	
429	液化石油ガス法に関する事務							
430	受理件数	件	30	1	2	-	4	
431	警防規程に基づく事務							
432	警防調査の有無				宇都宮市に含む			実施の有無
433	消防安全委員会							設置の有無
434	消防水利事務							
435	消火栓設置数	基	8,540	813	307	823	547	
436	防火水槽設置数	基	461	133	71	75	119	
437	水防事務							
438	水防危険箇所		20	-	6	-	2	
439	水防資機材の備蓄							
440	開発行為消防事務							
441	水利の設置基準					○		
442	防災備蓄品に関する事務							
443	備蓄品目		33	28	18	11	2	
444	備蓄庫数		11	1	1	1	2	
445	緊急消防援助隊登録の有無				×	×		
446	医療機関関係との連絡調整							
447	救急告示病院数	箇所	20	5	-	-	3	
448	応急手当普及啓発							
449	救急指導件数	件	220	78	宇都宮市に含む		17	
450	口頭指導回数	回	416	70	宇都宮市に含む		-	
451	救急・救助活動							
452	救急車数(高規格)	台	14(11)	1(0)	1(1)	1(1)	1(1)	
453	救急救命士数	台	31	2	宇都宮市に含む		4	
454	救急出場件数	件	13,631	813	228	664	638	
455	救助出動件数	件	183	33	6	13	23	
456	救急廃棄物処理							
457	救急廃棄物処理実施の有無				宇都宮市に含む		×	実施の有無
458	消防車両数	台	203	27	14	24	13	消防団を含む
459	119番受信件数	件	20,567	304	宇都宮市に含む		510	
460	出動指令業務							
461	出動指令件数	件	15,392	3,177	宇都宮市に含む		700	
462	無線サイレンの有無				○	×		設置の有無
463	順次指令装置の有無				×			設置の有無
464	防災行政無線の有無		×	×		×		設置の有無
465	災害情報収集業務							
466	防災行政ネットワークの有無				○			設置の有無
467	気象情報配信システムの有無				○			設置の有無
468	救急医療情報システムの有無				×	×		設置の有無

【住民専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	市民憲章の啓発・推進							
2	市(町)民憲章	有無	○	○	○	○	○	
3	啓発事業	有無	○	×	×	×	×	実施の有無
4	市民の日の啓発・推進							
5	市(町)民の日	有無	○	×	○	×	○	
6	啓発事業	有無	○	×	○	×	○	実施の有無
7	市民農園							
8	設置区画	区画	221	—	—	298	28	
9	農園入園料	円/㎡	280	—	—	417	333	
10	地主への報償金	円/10a	39,742	—	—	580,000	161,410	
11	自治会の育成							
12	自治会数	団体	710	91	34	51	54	
13	地域集会所等建設補助	件	24	1	1	3	5	
14	補助金の限度	%	40	30	20	20	50	
15	限度額・新築	千円	3,000	2,200	審査	4,000	10,000	
16	限度額・移設	千円	1,100	—	—	—	—	
17	限度額・増改築	千円	750	1,300	—	4,000	2,500	
18	地域集会所等建設融資	件	2	—	—	—	—	
19	自治会連合会運営補助金	千円	6,560	200	100	50	261	補助の有無又は金額
20	地区連合自治会運営補助金	千円	20,310	28,859	—	—	—	補助の有無又は金額
21	幼児誘拐防止活動経費負担金交付事業							
22	負担金額	千円	1,752	156	84	171	157	
23	幼児児童数	人	57,522	3,175	904	3,872	—	
24	地域の安全							
25	防犯灯設置数	灯	31,000	2,180	1,200	2,200	1,100	
26	設置補助数	灯	2,000	30	20	60	20	
27	支柱と照明器具の新設	千円	35	—	—	—	70%又は	補助限度額
28	照明の新設	千円	15	—	—	—	20千円	補助限度額
29	管理費補助・蛍光灯	円	700	—	—	1,080	電気料として蛍光灯50%、水銀灯7/10補助	補助の有無又は金額
30	管理費補助		20W管全額	—	—	—	—	補助の有無又は金額
31	防犯協会負担金交付事業		○	○	○	○	○	事業の有無
32	小災害援護事業(支給件数)	件	225	3	15年度開始	2	—	事業の有無又は件数
33	NPO・ボランティア活動							
34	市民活動助成基金設置	有無	○	×	×	×	×	基金設置の有無
35	市民活動サポートセンター設置	有無	○	×	×	×	×	施設設置の有無
36	市民ボランティア活動保険適用件数	件	13	3	—	—	—	事業の有無又は件数
37	地域づくり							
38	まちづくり事業支援補助	千円	9,650	—	450	—	—	事業の有無又は金額
39	まちづくり組織運営費補助	千円	3,700	—	—	—	—	事業の有無又は金額
40	コミュニティ活動用備品購入助成	有無	○	○	○	×	×	
41	地域コミュニティセンター運営							
42	設置数(地域型)	ヶ所	25	4	—	1	4	施設の有無又は設置数
43	利用人数	年	245,201	10,270	—	10,576	82,182	
44	地区市民センター(複合施設)の運営							
45	設置数	か所	11	—	—	2	—	
46	出張所業務	有無	○	×	×	○	×	実施の有無
47	地域振興業務	有無	○	×	×	×	×	実施の有無
48	生涯学習業務(公民館業務)	有無	○	×	×	○	×	実施の有無
49	図書の貸出し	有無	○	×	×	○	×	実施の有無
50	出張所(単独施設)の運営							
51	設置数	か所	3	—	—	—	—	
52	出張所業務	有無	○	×	×	×	×	実施の有無
53	消費生活							
54	消費生活講座の開催	回	12	—	—	2	1	事業の有無又は回数
55	参加者数	人	645	—	—	32	30	
56	消費生活啓発冊子の配布	冊	22,100	11,000	2,700	50	400	事業の有無又は冊数
57	消費生活相談受付件数	件	2,944	10	13	2	5	
58	苦情処理委員会の設置	有無	○	×	×	×	×	

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
59	商品表示検査立入り店舗数	店	53	9	2	9	3	事業の有無又は店数
60	検査点数	点	470	45	21	9	20	
61	計量器の定期検査・立入検査	件	320	(78)	(30)	(67)	(45)	特定市事務
62	交通安全							
63	交通安全教室開催	回	339	—	8	17	13	事業の有無又は回数
64	参加者数	人	15,825	—	1,920	2,823	3,966	
65	交通災害共済加入者数	人	143,680	19,839	6,502	19,752	20,540	
66	助成対象者数	人	46,217	5,850	29	16	3,763	
67	取りまとめ報償金	団体	703	91	32	50	54	
68	チャイルドシート補助額		購入金額 の1/3	—	14年度 廃止	購入金額 の1/3	購入金額 の1/3	
69	限度額	円	10,000	—	—	10,000	10,000	
70	窓口サービスの推進							
71	窓口サービス支援システム	有無	○	×	×	×	×	実施の有無
72	窓口業務の時間延長	有無	○	×	×	×	○	実施の有無
73	年度末等の臨時窓口開設	有無	○	×	×	×	×	実施の有無
74	住居表示・町名町界に関する事務							
75	町・字の数		437	28	14	15	33	
76	住居表示済町数	か所	311	—	—	0	—	
77	住居表示計画面積	km ²	42.372	—	—	4.0	—	
78	住居表示実施面積	km ²	35.5	—	—	0	—	
79	住民登録事務							
80	住民登録数	人	445,780	30,471	9,729	35,326	30,369	
81	異動届数	件	44,936	2,279	467	2,592	3,165	
82	印鑑登録事務							
83	総登録数	件	287,907	20,000	6,368	22,086	13,928	
84	カード交付手数料	1件/円	400	200	200	300	300	
85	諸証明(窓口)							
86	住民票の写し	件	261,561	14,643	3,927	17,599	16,696	
87	印鑑証明	件	251,337	11,403	3,275	16,600	14,337	
88	転出証明	件	13,337	862	198	1,079	1,120	
89	戸籍謄・抄本	件	74,902	4,425	1,942	5,519	5,094	
90	除籍謄・抄本	件	26,847	2,108	1,374	1,715	2,295	
91	住民票の写し	1通/円	400	200	200	200	200	
92	印鑑証明	1通/円	400	200	200	200	200	
93	戸籍謄・抄本	1通/円	450	450	450	450	450	
94	除籍謄・抄本	1通/円	750	750	750	750	750	
95	身分証明書	1通/円	400	200	200	200	200	
96	不在籍・不在住証明	1通/円	400	200	200	200	200	
97	その他公簿に基づく証明	1通/円	400	200	200	200	200	
98	広域交付							
99	委託	件	1,108	353	197	516	—	
100	受託	件	1,340	345	112	609	—	
101	市(町)民証交付							
102	交付件数	件	1,108	—	—	—	—	
103	交付手数料	1件/円	400	—	—	—	—	
104	戸籍事務(本庁窓口と一般事務)							
105	本籍人口	人	400,868	29,065	10,775	28,925	29,013	
106	本籍数	件	153,616	10,586	4,102	10,537	11,029	
107	戸籍届出数	件	21,422	1,599	485	1,721	1,569	
108	処理件数	件	6,463	1,378	455	1,070	1,009	
109	外国人登録事務							
110	登録者数	人	7,446	178	41	177	196	
111	処理件数	件	9,320	601	104	263	508	
112	手数料	円	400	200	200	200	200	
113	霊園の運営							
114	設置数	か所	3	1	1	2	2	
115	供給基数	基	12,740	452	452	1,144	1,063	
116	合葬式墓地整備計画	有無	○	×	×	×	×	計画の有無
117	納骨堂設置数	か所	2	—	—	—	—	
118	納骨堂供給数	体	317	—	—	—	—	
119	市営墓地設置数	か所	24	1	1	10	7	

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
120	斎場の運営							
121	設置数	か所	1	—	—	—	—	
122	広域利用	有無	○	○	○	○	○	利用の有無
123	保険給付							
124	被保険者数	人	159,171	10,065	3,625	11,088	10,315	
125	療養給付件数	人	1,055,430	128,687	17,176	110,434	61,244	
126	給付総額	千円	14,957,724	1,256,829	236,463	1,594,239	904,816	
127	出産育児一時金及び葬祭費の支給							
128	出産支給額・葬祭支給額	円	300,000 60,000	300,000 60,000	300,000 60,000	300,000 60,000	300,000 60,000	
129	合計支給件数	件	2,794	202	81	220	199	
130	医療費通知							
131	通知回数	回/年	6	6	6	6	6	
132	通知件数	件/回	37,000	4,106	820	5,200	2,600	
133	人間ドック・脳ドックの実施							
134	受診者数(人間ドック)	人	161	105	97	140	110	
135	支給総額	千円	4,543	3,284	2,802	4,200	3,215	
136	受診者数(脳ドック)	人	723	8	29	220	52	
137	支給総額	千円	18,458	208	730	6,600	625	
138	出産費及び高額療養費貸付事業							
139	貸付件数(出産費)	件	22	—	0	10	—	
140	貸付総額	千円	5,280	—	0	2,400	—	
141	貸付件数(高額療養費)	件	900	0	10	30	15	
142	貸付総額	千円	119,227	0	1,455	3,000	2,387	
143	一般会計からの繰入金	千円	947,575	124,894	32,179	92,427	54,989	
144	国民健康保険税の賦課							
145	税率(所得割)	%	8.6	8.6	6.9	8.2	7.5	
146	(資産割)	%	33.0	43.0	45.0	53.0	25.0	
147	(均等割)	円	20,000	19,900	18,000	19,200	18,000	
148	(平等割)	円	22,000	21,200	19,000	22,800	20,400	
149	限度額	円	520,000	530,000	520,000	520,000	530,000	
150	課税世帯数	世帯	88,577	3,639	1,500	5,301	4,335	
151	徴収総額	千円	13,670,704	954,987	283,528	903,710	781,734	
152	減免制度							
153	対象者数	人	109	14	0	0	0	
154	減免総額	千円	11,587	275	0	0	0	
155	短期証・資格者証の交付							
156	交付者数(短期証)	人	4,613	133	41	131	77	
157	交付者数(資格証)	人	1,835	44	24	87	47	
158	国民年金保険料納付促進事業							
159	1号被保険者数	人	75,764	5,180	1,738	5,884	4,919	
160	免除該当者数	人	12,013	709	67	835	603	
161	国民年金裁定請求の受付等件数	件	37,405	3,445	28	3,840	67	
162	男女共同参画意識啓発事業							
163	推進月間の実施	有無	○	×	×	×	×	実施の有無
164	啓発講座の開催	有無	○	○	○	○	○	実施の有無
165	啓発誌の発行	有無	○	×	×	×	○	実施の有無
166	女性相談事業							
167	設置数	箇所	1	—	—	—	—	
168	相談件数	件	876	—	—	—	—	
169	DV被害者支援事業							
170	民間シェルターへの補助	有無	○	×	×	×	×	実施の有無
171	自助グループへの補助	有無	○	×	×	×	×	実施の有無
172	人材育成事業							
173	栃木県女性の海外研修	有無	○	○	○	○	○	実施の有無
174	国内研修派遣事業	有無	○	×	○	○	○	実施の有無
175	男女共同参画推進条例	有無	○	×	×	×	×	制定の有無
176	ファミリーサポートセンターの運営							
177	設置数	箇所	1	—	—	—	—	
178	会員数	人	602	—	—	—	—	
179	利用件数	件	2,194	—	—	—	—	
180	青少年問題協議会委員数	人	23(以内)	15	20	—	38	条例・施行規則

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
181	青少年健全育成計画の推進	有無	○	×	×	×	×	実施の有無
182	青少年団体の活動支援							
183	事業の実施	有無	○	○	○	○	○	
184	ふれあいのある家庭づくりの推進							
185	事業の実施	有無	○	○	○	○	○	
186	地域ぐるみの育成・環境点検							
187	事業の実施	有無	○	○	○	○	○	
188	健全育成を推進する市民組織への支援							
189	活動回数	回	40	—	35	30	—	
190	構成団体数	団体	63	—	—	20	—	
191	非行防止活動の推進							
192	少年補導員数	人	234	—	—	10	8	
193	環境基本条例		H13.9.28	S50.10.15	—	—	H9.3.10	制定年月日
194	空き缶等の散乱防止に関する条例		H8.12.19	H8.12.20	H8.12.11	H8.12.18	H9.3.10	制定年月日
195	廃棄物の処理及び清掃に関する条例		S47.3.28	S47.3.25	S61.3.20	S47.3.25	S60.12.25	制定年月日
196	多量排出基準(法第3条)	kg	常時一日平均15以上一時60以上	—	常時一日平均15以上一時60以上	常時一日平均15以上一時60以上	一時に20kg以上又は1m ³ 以上	
197	環境基本計画							
198	策定(改定)年月		H15.2	—	—	—	—	
199	計画期間		H15~H22	—	—	—	—	
200	ごみ処理基本計画							
201	策定(改定)年度		平成12年度	平成13年度	平成13年度	平成13年度	平成6年度	
202	計画期間		H13~H27	H13~H27	H14~H28	H13~H28	H6~H20	
203	大気監視							
204	大気汚染常時監視測定地点数	地点	8	(2)	—	(1)	—	中核市事務
205	有害大気汚染物質調査地点数	地点	2	—	—	—	—	中核市事務
206	大気環境情報システム	有無	○	—	—	—	—	中核市事務
207	水質監視							
208	河川常時監視	地点	21	(2)	—	(2)	(1)	中核市事務
209	地下水概況調査	地点	12~13	(1~2)	(1~2)	(1~3)	(2~4)	中核市事務
210	地下水モニタリング	地点	36	(10)	—	(3)	—	
211	河川水質調査(県計画外)	地点	10	14	—	10	10	
212	土壌監視							
213	測定地点	地点	34	—	—	—	—	
214	測定項目	項目	26	—	—	—	—	
215	生活排水処理計画の推進							
216	計画策定(改定)年月		H13.3	H11.2	H15.3	H7.3	H3.4	
217	計画期間		H13~H22	H11~H20	H15~H24	H7~H21	H3~H17	
218	生活排水処理率	%	88.9	43.8	39.9	45.6	34.3	
219	合併処理浄化槽の設置・普及							
220	補助基数	基	405	8	20	56	107	
221	7人槽の補助額	千円	719	411	411	411	411	
222	浄化槽法に基づく事務							
223	届出受理数	件	481	51	33	13	26	
224	浄化槽保守点検業登録	件	80	—	—	—	—	中核市事務
225	浄化槽清掃業許可	件	8	3	4	2	1	
226	空き地の適正管理指導							
227	根拠となる条例	有無	×	○	○	○	○	
228	相談受付	件数	163	13	35	46	9	
229	一斉清掃・ごみゼロ運動							
230	一斉清掃実施回数	回/年	3	1	1	2	2	
231	公衆便所管理運営事業							
232	公衆便所数	ヶ所	14	0	2	0	0	都市公園のものは除く
233	善意のトイレ	ヶ所	15	0	0	0	0	
234	騒音・振動監視							
235	航空機騒音監視	地点	11	—	—	—	—	
236	新幹線騒音振動監視	地点	4	1	1	1	—	
237	自動車騒音常時監視	地点	51	—	—	—	—	中核市事務
238	環境騒音調査	地点	0	4	0	0	0	
239	各種公害苦情相談対応件数	件	45	4	17	22	32	
240	ダイオキシン類調査							
241	大気調査	地点	7	—	—	—	—	中核市事務

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
242	河川水調査	地点	3	—	—	—	—	中核市事務
243	河川底質調査	地点	3	—	—	—	—	中核市事務
244	地下水調査	地点	7	—	—	—	—	中核市事務
245	一般環境土壌調査	地点	7	—	—	—	—	中核市事務
246	発生源周辺土壌調査	地点	9	—	—	—	—	中核市事務
247	内分泌攪乱化学物質調査							
248	調査河川数	河川	3	0	0	0	0	
249	調査項目	項目	45	0	0	0	0	
250	大気汚染防止法に基づく立入調査等							
251	ばい煙発生施設(法)	事業場	306	(16)	(0)	(0)	(0)	中核市事務
252	ばい煙発生施設(条例)	事業場	1	(0)	(0)	(0)	(0)	中核市事務
253	一般粉じん発生施設(法)	事業場	12	(4)	(0)	(0)	(0)	中核市事務
254	特定粉じん発生施設(法)	事業場	1	(0)	(0)	(0)	(0)	中核市事務
255	一般粉じん発生施設(条例)	事業場	13	(1)	(0)	(0)	(0)	中核市事務
256	悪臭発生施設(条例)	事業場	20	10	0	0	0	
257	立入検査数	件	50	(0)	(0)	(0)	(0)	
258	行政分析数	件	5	(0)	(0)	(0)	(0)	
259	水質汚濁防止法に基づく立入調査等							
260	届出工場事業場数(法)	事業場	880	(92)	(0)	(0)	(0)	中核市事務
261	届出工場事業場数(条例)	事業場	37	(5)	(0)	(0)	(0)	中核市事務
262	立入検査数	件	101	—	—	—	—	中核市事務
263	行政分析数	件	85	—	—	—	—	中核市事務
264	土壌汚染対策法に基づく指導							
265	有害物質使用特定事業場数	事業場	62	(0)	(0)	(0)	(0)	中核市事務
266	ゴルフ場農薬調査							
267	ゴルフ場数	箇所	9	0	2	3	3	
268	調査農薬	種類	16	—	10	27	0	
269	公害の未然防止指導							
270	協定締結数	事業所	33	6	1	2	17	
271	騒音規制法・振動規制法に基づく立入検査							
272	届出工場事業場数(騒音(法))	事業場	415	7	0	0	2	
273	届出工場事業場数(騒音(条例))	事業場	617	49	0	0	11	
274	届出工場事業場数(振動(法))	事業場	157	5	0	0	0	
275	届出工場事業場数(振動(条例))	事業場	187	22	0	0	7	
276	ダイオキシン類調査対策特別措置法に基づく立入検査等							
277	届出工場事業場(大気)	事業場	19	(4)	(0)	(0)	(0)	中核市事務
278	届出工場事業場(水質)	事業場	5	(1)	(0)	(0)	(0)	中核市事務
279	立入検査(大気)	件	6	0	0	0	0	
280	立入検査(水質)	件	1	0	0	0	0	
281	行政分析(大気)	件	6	0	0	0	0	
282	行政分析(水質)	件	1	0	0	0	0	
283	自然環境基礎調査							
284	自然環境基礎調査周期	年	10	—	—	—	—	
285	地球温暖化対策推進法に係る実行計画の推進							
286	策定(改定)年月		H13.3	H15.4	H15.4	H14.3	H13.9	
287	計画期間		H13~H17	H15~H19	H14~H18	H14~H18	H14~H18	
288	基準年度		H11	H13	H14	H12	H12	
289	数値目標		10	8	8	8	7	
290	ハートクラブ登録店舗数	店	759	—	—	—	—	
291	地域新エネルギービジョンの推進							
292	策定(改定)年月		H14.3	—	—	—	—	
293	導入適正新エネルギー	種類	8					
294	公共施設への新エネルギー導入事業							
295	導入施設数	施設	6	0	0	1	6	
296	低公害型車両導入台数	台	52	1	0	1	9	H15導入予定数を含む
297	太陽光発電システム設置補助事業							
298	1kWあたりの補助金額	円	50,000	—	—	—	—	
299	補助申込者数	人	109	—	—	—	—	
300	清掃工場の熱エネルギー有効利用							
301	総発電量	mkwh	52,314	—	—	—	—	
302	売電量	mkwh	18,468	—	—	—	—	
303	環境学習基本指針		H15.3	—	—	—	—	策定(改定)年月

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
304	環境情報の整備と提供							
305	HPによる情報提供	有無	○	○	×	×	○	
306	環境調査結果の公表	有無	○	○	×	×	検討中	
307	発生源調査、指導結果の公表	有無	○	×	×	×	×	
308	環境保全意識啓発事業(各種イベント)							
309	環境講演会	有無	○	×	×	×	×	
310	環境フェスティバル	有無	○	×	×	×	×	
311	こどもエコクラブ	有無	○	○	○	○	○	
312	環境出前講座	有無	○	×	○	×	○	
313	親と子の水辺教室	有無	○	×	×	×	×	
314	スターウォッチング	有無	○	×	×	×	×	
315	自然観察会	有無	○	×	×	×	×	
316	花いっぱいコンクール	有無	×	○	○	×	○	
317	環境学習センターの管理・運営							
318	環境学習拠点施設数	箇所	1	0	0	0	1	
319	利用者延数	人	26,245	—	—	—	15年度開設	
320	会場・施設利用料(午前)	円	1,700	—	—	—	1,000	会場・部屋により使用料が異なる場合は平均値を記す。
321	会場・施設利用料(午後)	円	2,300	—	—	—	1,000	
322	会場・施設利用料(夜間)	円	—	—	—	—	1,000	
323	公共施設における環境管理活動							
324	ISO14001の導入状況	年月	H13.12	—	—	—		
325	学校・家庭への環境配慮行動の誘導・促進							
326	学校版ISO実施件数	校	41	—	—	—	—	
327	家庭版ISO実施件数	件	500	—	—	—	—	
328	エコファミリー	件	—	—	—	—	15年度開始	
329	事業者への環境配慮行動の誘導・促進							
330	ガイドブック	部	200					
331	エコオフィス	件					11	
332	エコストア	件					4	
333	エコライフ推進委員会	人	—	—	—	—	12	推進委員数
334	ごみ組成分析調査	有無	○	×	×	×	×	ごみ組成調査の実施
335	資源物・ごみ適正排出指導							
336	ステーション数	箇所	12,000	441	110	606	400	
337	指導件数	件	622	3,273	20	—	—	
338	資源ごみ等の適正処理							
339	売払い契約	件	7	0	—	1	1	
340	処理委託	件	7	1	—	1	2	
341	資源ごみ集団回収推進事業							
342	集団回収実施団体数	団体	516	52	14	51	37	
343	年間延べ実施回数	回	5,168	194	78	105	51	
344	実施団体への報償金	円/kg	5	5+ 月2,000円	4	4	古紙3 ビン5 その他30%	
345	リサイクル推進事業							
346	剪定枝チップ化事業	円/kg	—	—	—	—	10	
347	食用廃油石鹼製造事業	有無	×	×	×	○	○	
348	古着古布回収事業	回/年	—	24	—	—	2	
349	不用品等再利用情報登録紹介制度	件/年	—	—	—	69	14	
350	堆肥配布事業	回/年	—	—	—	—	1	
351	発泡スチロール回収事業	回/月	—	—	—	—	2	
352	食品循環資源飼料化事業							
353	自ら排出する有機性廃棄物の資源化	有無	○	×	×	×	○	
354	事業対象生ごみ量	t/日	3.5	—	—	—	2.8	
355	事業系生ごみ資源化事業	有無	○	×	×	×	×	事業実施の有無
356	地域等での減量化・資源化取組み支援事業							
357	共同堆肥場への支援	有無	○	×	×	×	×	
358	支援対象堆肥場	箇所	2	—	—	—	—	
359	溶融スラグの有効利用							
360	スラグ発生量	t/年	7,000	—	—	—	—	
361	有効利用量	t/年	700	—	—	—	—	

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
362	一般廃棄物関係許可申請手数料							
363	収集運搬業	円	16,000	12,000	12,000	10,000	5,000	
364	処分業	円	16,000	12,000	12,000	10,000	5,000	
365	施設設置	円	110,000~ 130,000	—	—	—	—	中核市事務
366	生ごみ等減量化資源化計画の推進							
367	策定(改定)年月		H14.3	—	—	—	—	
368	計画期間		H14~H17	—	—	—	—	
369	家庭用生ごみ処理機器普及補助							
370	コンポスト容器	円	5,000(世帯 3基)	3,000(世帯 2基)	3,000(世帯 2基)	3,000(世帯 3基)	1/2補助 (10,000)	補助限度額
371	機械式処理器	円	30,000 (世帯1台)	20,000 (世帯1台)	20,000 (世帯1台)	1/2補助 (20,000,世 帯1台)	1/2補助 (10,000)	補助限度額
372	補助累計台数	台	17,097	50	24	1,087	416	
373	ごみ減量推進啓発事業							
374	年間参加イベント数	回	4	1	0	1	1	
375	ごみダイエットアクションプログラムとその活用							
376	ごみ減量のための手引書	有無	○	○	×	×	×	
377	ごみ排出モニターによる計 量行動	有無	○	×	×	×	×	
378	リサイクル推進員制度(保健委員制度)							
379	地域の協力員制度	有無	○	×	○	○	○	
380	配置数	人	700	—	34	51	54	
381	報酬, 活動補助金支出基準	円	①基本額 5,000 ②チーム 員数×300	—	均等割 5,600 世帯割160	均等割 19,000 戸数割200	23,000	
382	社会科補助教材の編集							
383	補助教材の編集・配布	有無	○	○	×	×	○	
384	配布対象校数	校	61	7	—	—	6	
385	作成部数	部	5,000	2,000	—	—	14年度なし	
386	清掃事業協力者表彰							
387	個人	人	35	—	—	—	—	
388	団体	団体	18	—	—	—	—	
389	ごみ収集運搬事業							
390	ごみ分別区分		5種10分別	5種12分別	5種10分別	5種10分別	8種12分別	
391	業務委託割合	%	50	種類別	100	100	100	
392	動物死体収集運搬業務							
393	業務委託割合	%	100	100	90	100	100	
394	収集件数	件	3,166	128	36	124	57	
395	収集手数料	円	1,050	0	2,000	2,000	0	宇都宮市は持込みの 場合 520円
396	粗大ごみ収集業務							
397	収集件数	件	5,706	85	14	36	113	
398	収集個数	個	10,479	184	38	286	272	
399	証紙販売店	店	69	11	—	10	—	
400	証紙販売枚数	枚	9,410	184	—	286	—	
401	ごみステーション申請に関する事務							
402	申請件数	件	425	14	2	22	28	
403	ステーション設置補助制度	有無	×	×	○	×	×	
404	ごみ散乱防止ネットの無償貸与に関する事務							
405	貸与制度	有無	○	×	×	×	○	
406	貸与枚数	枚	550	—	—	—	25	
407	ごみ収集運搬業務にかかる苦情処理							
408	電話対応	件/日	50	3	1	5	2	
409	し尿収集運搬事業							
410	委託	有無	○	×	×	×	×	
411	収集世帯	世帯	7,200	7,398	—	—	7,204	
412	仮設トイレの汲取り件数	件	4,834	—	—	—	240	
413	ごみ処理事業							
414	焼却施設	箇所	3	0	0	0	0	
415	焼却ごみ処理量	t/年	203,373	(7,200)	(1,715)	(9,287)	4,136	宇都宮市分には他の3町

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
416	不燃ごみ量	t/年	20,684	(801)	(262)	(1,153)	756	分を含む。
417	埋立ごみ処理事業							
418	処分場の有無	有無	○	×	×	×	×	
419	埋立ごみ量	t/年	29,983	(1,206)	(264)	(1,359)	508	宇都宮市分には他の3町分を含む。
420	し尿処理事業							
421	処理施設の有無	有無	○	×	×	×	×	
422	し尿	t/年	23,000	2,600	(1,600)	(6,200)	2,529kl	宇都宮市分には上河内、
423	浄化槽汚泥	t/年	34,000	6,000	(1,500)	(4,700)	6,788kl	河内の2町分を含む。
424	し尿処理業者転業支援事業対象業者数	社	6	1	—	1	1	
425	一般廃棄物処理手数料							
426	ごみ処理手数料	円/10kg	150	—	—	—	—	
427	し尿処理手数料	円/100kg	12	—	—	—	—	
428	可燃ごみ処理券による手数料	円/L	—	—	—	—	1枚30円 ~40円	
429	生ごみ処理券による手数料	円/L	—	—	—	—	15L30枚 350円 3L50枚 300円	
430	旧一般廃棄物最終処分場管理事業							
431	面積	m ²	0	9,138	0	0	0	
432	水質検査回数	回/年	—	1	—	—	—	
433	旧清掃センター跡地利用面積	m ²	0	12,348	0	0	0	
434	不法投棄防止パトロール等の実施							
435	不法投棄監視パトロール	有無	○	○	○	○	○	
436	不法投棄監視カメラ	有無	○	×	×	×	×	
437	排出事業者に対する不適正処理防止指導							
438	不適正処理指導件数	件	1,311	—	—	—	5	
439	一般廃棄物許可業者に対する不適正処理防止指導							
440	許可業者数	業者	130	25	13	36	8	
441	住民等による不法投棄監視							
442	地域住民情報提供	有無	○	×	×	○	○	
443	郵便局員情報提供	有無	○	×	×	×	×	
444	「環境美化モデル地区」助成事業							
445	地区数	地区	—	—	—	3	—	
446	補助金	千円	—	—	—	1地区30	—	
447	土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例(残土条例)							
448	制定年月日		H11.12.17	H11.12.15	H13.3.15	H12.7.1	H12.3.21	
449	新規許可手数料	円	34,000	50,000	26,000	26,000	26,000	
450	変更許可手数料	円	17,000	30,000	13,000	13,000	16,500	
451	産業廃棄物関係許可申請手数料							中核市事務
452	収集運搬業(新規)	円	81,000	—	—	—	—	中核市事務
453	収集運搬業(更新)	円	73,000~ 74,000	—	—	—	—	中核市事務
454	収集運搬業(変更)	円	71,000~ 72,000	—	—	—	—	中核市事務
455	処分業(新規)	円	100,000	—	—	—	—	中核市事務
456	処分業(更新)	円	94,000~ 95,000	—	—	—	—	中核市事務
457	処分業(変更)	円	92,000~ 95,000	—	—	—	—	中核市事務
458	処理施設	円	94,000~ 140,000	—	—	—	—	中核市事務
459	廃棄物処理施設設置の事前指導							中核市事務
460	相談件数	件	48	—	—	—	—	中核市事務
461	産業廃棄物多量排出事業者処理計画の策定指導対象事業者	事業者	41	—	—	—	—	中核市事務
462	建設リサイクル法に基づく届出件数	件	1,273	—	—	—	—	
463	産業廃棄物許可業者への指導等(行政処分)	件	9	—	—	—	—	中核市事務

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
464	処理施設、事業所等への立入調査対象施設							中核市事務
465	中間処分業施設	箇所	20	(1)	—	—	—	中核市事務
466	最終処分業施設	箇所	1	0	—	—	—	中核市事務
467	処理施設	箇所	36	0	—	—	—	中核市事務
468	不法投棄防止パトロール等の実施							
469	監視パトロール日数	日	180	120	—	90	52	
470	監視カメラ設置箇所	箇所	5	—	—	—	—	
471	排出事業者に対する不適正処理防止指導							中核市事務
472	PCB保管状況届出	件	198	—	—	—	—	中核市事務
473	廃棄物許可業者に対する不適正処理防止指導							中核市事務
474	産廃収集運搬業者	業者	1,334	—	—	—	—	中核市事務
475	住民等による不法投棄監視							
476	地域住民情報提供	有無	○	×	○	○	○	
477	郵便局員情報提供	有無	○	×	×	×	×	
478	廃棄物処理施設の周辺環境調査							中核市事務
479	調査対象	施設	12	—	—	—	—	中核市事務
480	調査地点	箇所	37	—	—	—	—	中核市事務
481	調査項目	項目	11	—	—	—	—	中核市事務

【保健福祉専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	社会福祉審議会の設置			-	-	-	-	中核市事務
2	民生委員・児童委員数	人	659	52	21	58	50	
3	訪問介護員養成研修会			×	×	×	×	実施の有無
4	社会福祉法人数	法人	60	3	2	4	3	
5	社会福祉協議会職員数	人	81	16	6	5	8	
6	市民福祉のつどい					×	×	実施の有無
7	社会福祉基金				×	×		基金の有無
8	保健と福祉の総合相談窓口数	所	1	×	×	×	×	
9	人権擁護委員数	人	20	6	5	5	6	
10	戦没者追悼式							実施の有無
11	遺族会							会の有無
12	社会を明るくする運動							実施の有無
13	内職あっせん			×	×	×	×	実施の有無
14	災害救助							避難所開設の有無
15	災害弔慰金等の給付							実施の有無
16	総合福祉センター数	所	1	×	×	1	×	
17	ボランティアセンター			×	×		×	施設の有無
18	福祉のまちづくり事業			×	×	×	×	条例の有無
19	福祉都市宣言			×	×	×	×	宣言の有無
20	生活保護							
21	被保護世帯数	世帯	2,552	57	6	61	68	
22	被保護人員	人	3,752	71	8	89	102	
23	社会福祉法人設立認可			-	-	-	-	中核市事務
24	社会福祉施設設置認可			-	-	-	-	中核市事務
25	社会福祉法人指導監査			-	-	-	-	中核市事務
26	社会福祉施設等指導監査			-	-	-	-	中核市事務
27	介護保険要介護認定者							
28	要支援	人	1,517	45	31	73	57	
29	要介護1	人	2,730	134	81	125	106	
30	要介護2	人	1,645	109	43	117	119	
31	要介護3	人	1,186	72	26	79	106	
32	要介護4	人	1,267	74	35	84	153	
33	要介護5	人	1,245	103	30	100	53	
34	計	人	9,590	537	246	578	594	
35	介護保険申請件数							
36	新規	件	3,732	253	86	230	245	
37	更新	件	10,410	626	353	694	628	
38	変更	件	479	18	13	27	30	
39	転入	件	83	8	2	6	12	
40	計	件	14,704	905	454	957	915	
41	介護保険・居宅介護サービス受給者							
42	要支援	人	832	32	20	38	33	平成15年3月実績
43	要介護1	人	1,747	87	43	78	70	平成15年3月実績
44	要介護2	人	993	80	21	74	72	平成15年3月実績
45	要介護3	人	629	29	7	37	54	平成15年3月実績
46	要介護4	人	475	37	12	38	44	平成15年3月実績
47	要介護5	人	332	36	7	23	14	平成15年3月実績
48	計	人	5,008	301	110	288	287	
49	介護保険・施設サービス受給者							
50	介護老人福祉施設	人	9,061	689	276	546	464	
51	介護老人保健施設	人	8,457	474	416	829	691	
52	介護療養型医療施設	人	4,703	70	170	584	772	
53	介護保険・市町村特別給付事業		紙おむつ 購入費	×	×	×	×	
54	介護保険・利用者負担軽減							
55	法定分の有無							
56	単独分の有無			×	×	×	×	
57	介護保険料基準額月額	円	2,900	2,816	2,790	2,916	2,783	
58	介護保険所得段階別第1号被保険者							
59	第1段階	人	1,230	33	3	31	29	
60	第2段階	人	20,842	959	461	1,182	1,209	
61	第3段階	人	28,874	2,665	1,277	2,822	3,193	

【保健福祉専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
62	第4段階	人	10,638	403	134	652	515	
63	第5段階	人	10,783	358	122	452	348	
64	計	人	72,367	4,418	1,997	5,139	5,294	
65	介護保険料収納率	%	97.77	98.60	99.81	98.74	98.09	
66	介護保険・低所得者への保険料減免			×	×	×	×	実施の有無
67	在宅介護支援センター設置数	所	22	3	1	3	2	
68	配食サービス事業			×		×	×	実施の有無
69	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業			×	×	×	×	実施の有無
70	緊急通報装置給付貸与事業							実施の有無
71	住宅改修補助事業				×		×	実施の有無
72	福祉入浴援助事業			×	×	×	×	実施の有無
73	無料入浴券交付事業			×	×	×	×	実施の有無
74	敬老会							
75	招待者年齢	歳	74歳以上	74歳以上	75歳以上	75歳以上	74歳以上	15年度対象年齢
76	開催会場数	所	138	1	1	1	1	
77	長寿祝記念品贈呈事業対象者		米寿、白寿、100歳以上	喜寿、米寿、白寿、金婚、90歳～94歳、95歳以上、100歳以上	金婚、白寿(99歳)、在宅最高齢者夫婦世帯	75歳以上、88歳以上、80歳以上の夫婦	米寿、99歳以上	
78	高齢者スポーツ用広場整備補助事業			×	×	×	×	実施の有無
79	生きがい対応型デイサービス事業			×				実施の有無
80	高齢者等ホームサポート事業			×	×		×	実施の有無
81	徘徊高齢者等家族支援事業			×	×		×	実施の有無
82	保険適用外はり・きゅう・マッサージ施術料助成			×	×	×	×	実施の有無
83	高齢者短期宿泊事業施設数	所	11	2	1	1	1	
84	ひとり暮らし高齢者等日常生活用具給付等事業						×	実施の有無
85	老人福祉電話の設置事業				×	×		実施の有無
86	老人福祉補聴器交付事業			×	×	×	×	実施の有無
87	愛のベル給付事業			×	×	×	×	実施の有無
88	高齢者地域活動実践塾			×	×	×	×	実施の有無
89	高齢者外出支援事業(バスカード等)			×	×	×	×	実施の有無
90	生きがいづくり推進事業派遣補助金			×	×	×	×	実施の有無
91	高齢者生活支援型ホームヘルパー派遣事業							実施の有無
92	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム			×	×	×	×	実施の有無
93	介護用品支給事業		×		×		×	実施の有無
94	福祉タクシー料金助成事業		×	×	×		×	実施の有無
95	理美容サービス事業		×	×	×		×	実施の有無
96	ひとり暮らし高齢者招待事業		×	×	×		×	実施の有無
97	家族介護者交流事業		×		×		×	実施の有無
98	家族介護者ヘルパー受講支援事業		×	×	×		×	実施の有無
99	老人福祉車購入助成事業		×		×	×	×	実施の有無
100	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業		×			×	×	実施の有無
101	移送サービス事業		×	×		×	×	実施の有無
102	心配ごと相談事業		×		×			実施の有無
103	敬老祝金対象年齢	歳	80歳、90歳、100歳	75歳以上	×	88歳、99歳、100歳以上	81歳、91歳、100歳以上	
104	在宅高齢者家族介護慰労金					×		実施の有無
105	訪問指導事業							実施の有無
106	介護予防教室							
107	事業の実施						×	実施の有無
108	実施回数	回	298	33	6	29	-	
109	会場数	所	28	3	2	2	-	
110	老人医療重複頻回受診者訪問指導							実施の有無
111	老人クラブ							
112	クラブ数	団体	402	56	21	34	41	
113	会員数	人	20,503	2,821	791	1,366	1,861	
114	シルバー人材センター会員数	人	1,305	184	120	181	180	

【保健福祉専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
115	健康交流センター施設数	所	1	0	0	0	0	
116	老人福祉センター施設数	所	4	1	1	0	1	
117	養護老人ホーム							
118	施設数	所	1	0	0	0	0	
119	定員	人	110	0	0	0	0	
120	特別養護老人ホーム							
121	施設数	所	13	2	1	1	1	
122	定員	人	700	104	50	50	50	
123	軽費老人ホーム							
124	施設数	所	2	0	0	0	0	
125	定員	人	100	0	0	0	0	
126	痴呆性高齢者グループホーム							
127	施設数	所	8	0	0	0	2	
128	定員	人	144	0	0	0	18	
129	高齢者デイサービスセンター							
130	施設数	所	48	6	2	4	3	
131	定員	人	1,127	150	45	100	65	
132	高齢者ケアハウス							
133	施設数	所	7	0	0	1	1	
134	定員	人	250	0	0	40	40	
135	身体障害者手帳所持者数	人	13,365	1,027	437	1,036	837	
136	療育手帳所持者数	人	1,903	132	65	127	108	
137	心身障害者福祉作業所							
138	施設数	所	11	1	1	1	0	
139	定員	人	210	19	5	19	0	
140	障害者複合施設（授産施設、デイ）数	所	1	0	0	0	0	
141	肢体不自由児通園施設							
142	施設数	所	1	0	0	0	0	
143	定員	人	40	0	0	0	0	
144	知的障害児通園施設							
145	施設数	所	1	0	0	0	0	
146	定員	人	40	0	0	0	0	
147	障害者福祉センター施設数	所	1	0	0	0	0	
148	サンアビリティーズ（障害者教養文化体育施設）施設数	所	1	0	0	0	0	
149	支援費制度・支給決定者数							
150	支給決定者数	人	1,635	84	37	83	88	
151	身体障害者	人	618	19	4	25	20	
152	知的障害者	人	752	42	17	41	52	
153	障害児	人	265	23	16	17	16	
154	身体障害者ホームヘルプサービス事業者数	事業者	16	1	1	1	2	平成15年6月1日
155	身体障害者デイサービス事業者数	事業者	4	0	0	0	1	平成15年6月1日
156	身体障害者ショートステイ事業者数	事業者	5	0	0	1	0	平成15年6月1日
157	身体障害者更生施設							
158	施設数	所	2	0	0	0	0	
159	定員	人	90	0	0	0	0	
160	身体障害者通所授産施設							
161	施設数	所	2	0	0	0	0	平成15年6月1日
162	定員	人	40	0	0	0	0	平成15年6月1日
163	身体障害者療護施設							
164	施設数	所	1	0	0	0	0	平成15年6月1日
165	定員	人	40	0	0	0	0	平成15年6月1日
166	知的障害者ホームヘルプサービス事業者数	事業者	9	1	1	0	2	平成15年6月1日
167	知的障害者デイサービス事業者数	事業者	3	0	0	0	0	平成15年6月1日
168	知的障害者ショートステイ事業者数	事業者	13	0	0	1	0	平成15年6月1日
169	知的障害者グループホーム事業者数	事業者	8	0	0	1	0	平成15年6月1日
170	知的障害者更生施設							
171	施設数	施設	8	0	0	0	0	平成15年6月1日
172	定員	人	345	0	0	0	0	平成15年6月1日
173	知的障害者授産施設							
174	施設数	施設	4	0	0	0	1	平成15年6月1日
175	定員	人	145	0	0	0	30	平成15年6月1日

【保健福祉専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
176	障害児ホームヘルプサービス事業者数	事業者	9	1	1	0	1	平成15年6月1日
177	障害児デイサービス事業者数	事業者	0	0	0	0	0	平成15年6月1日
178	障害児ショートステイ事業者数	事業者	12	0	0	1	0	平成15年6月1日
179	支援費支援事業者指定							
180	指定事業者数	件	79	-	-	-	-	中核市事務
181	指定施設数	件	17	-	-	-	-	中核市事務
182	身体障害者相談員数	人	30	-	-	-	-	中核市事務
183	知的障害者相談員数	人	20	-	-	-	-	中核市事務
184	障害者総合相談員数	人	1	0	0	0	0	
185	障害者生活支援事業							実施の有無 平成15年7月1日
186	知的障害者職親登録数	人	1	1	0	0	0	
187	障害者日常生活用具給付・貸与事業							実施の有無
188	補装具交付・修理事業							実施の有無
189	重度身体障害者住宅改造費助成							実施の有無
190	重度身体障害者福祉電話設置			×	×	×	×	実施の有無
191	身体障害者自動車運転免許取得費助成			×	×	×	×	実施の有無 宇都宮市以外は県業務
192	身体障害者自動車改造費助成			×	×	×	×	実施の有無 宇都宮市以外は県業務
193	重度視覚障害者磁気誘導白杖購入費補助			×	×	×	×	実施の有無
194	身体障害者補助犬支援事業			×	×	×	×	実施の有無
195	訪問入浴サービス（移動浴槽車派遣事業）			×	×		×	実施の有無
196	進行性筋萎縮症者療養等給付事業							実施の有無
197	手話奉仕員派遣事業			×	×	×	×	実施の有無
198	福祉バス運行事業			×	×	×	×	実施の有無
199	重度心身障害者タクシー料金助成			×	×			実施の有無
200	リフト付タクシー運行事業			×	×	×		実施の有無
201	知的障害者等交通費助成			×	×	×	×	実施の有無
202	知的障害者施設入所者医療給付							実施の有無
203	在宅支援施設機能活用事業			×	×	×		実施の有無
204	更生訓練費給付事業			×				実施の有無
205	在宅心身障害者デイケア事業			×	×	×	×	実施の有無
206	障害児育成支援事業			×	×	×		実施の有無
207	障害者地域生活ホーム事業			×	×	×	×	実施の有無
208	障害者社会参加推進イベント			×	×	×	×	実施の有無
209	福祉マップ作成			×	×	×	×	実施の有無
210	手話奉仕員養成事業			×	×	×	×	実施の有無
211	点訳奉仕員養成事業			×	×	×	×	実施の有無
212	音訳奉仕員養成事業			×	×	×	×	実施の有無
213	要約筆記奉仕員養成事業			×	×	×	×	実施の有無
214	IT講習会事業			×	×	×	×	実施の有無
215	喉頭摘出者発生訓練事業			×	×	×	×	実施の有無
216	公の施設の使用料の減免			×	×		×	実施の有無
217	障害者福祉ゾーン設置事業			×	×	×	×	実施の有無
218	障害者の日・週間啓発事業			×	×	×	×	実施の有無
219	盲導犬ふれあい教室			×	×	×	×	実施の有無
220	更生医療給付							実施の有無
221	障害者福祉手当				×	×	×	実施の有無
222	特定疾患患者福祉手当					×		実施の有無
223	重度心身障害者医療費助成							実施の有無
224	身体障害者手帳用診断書料助成事業		×	×		×	×	実施の有無
225	メール機能付携帯電話購入費助成事業		×	×		×	×	実施の有無
226	身体障害者等特殊寝台等貸与事業		×	×	×		×	実施の有無
227	理美容サービス事業		×	×	×		×	実施の有無
228	精神障害者タクシー料金助成			×	×	×		実施の有無
229	精神障害者交通費助成事業			×	×	×	×	実施の有無
230	精神障害者居宅生活支援事業 (ホームヘルプサービス)							実施の有無
231	精神障害者居宅生活支援事業 (ショートステイ)				×			実施の有無
232	精神障害者居宅生活支援事業 (グループホーム)				×			実施の有無

【保健福祉専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
233	精神障害者保健福祉手帳所持者数	人	789	30	2	46	31	
234	精神障害者通院医療費公費負担						×	実施の有無
235	精神障害者小規模通所授産施設数	所	1	0	0	0	0	
236	精神障害者小規模共同作業所数	所	3	0	0	1	0	
237	身体障害者福祉法医師・更生医療医療機関			-	-	-	-	中核市事務
238	保育所							
239	公立	所	22	4	3	1	4	
240	私立	所	37	2	0	4	1	
241	保育料							
242	平均軽減率	%	37.5	32.9	41.0	31.4	38.6	
243	最高額	円/月	53,000	50,000	50,000	53,000	44,600	
244	延長保育							
245	利用者負担金(月割)	円/月	2,800	×	3,000	2,000	4,000	
246	利用者負担金(日割)	円/日	250	×	300	300	×	
247	苦情処理事務				×	×	×	体制の有無
248	保育士の配置基準							
249	0歳	人	3:1	3:1	3:1	3:1	3:1	児童 x人:保育士 x人
250	1歳	人	4.5:1	4.5:1	6:1	4:1	3:1	
251	2歳	人	6:1	6:1	6:1	6:1	6:1	
252	3歳	人	20:1	18:1	20:1	20:1	20:1	
253	4・5歳	人	30:1	30:1	30:1	30:1	30:1	
254	保育所開所時間(公立のみ)							
255	保育所開所時間		7:00～ 18:00	7:30～ 18:30	7:00～ 18:00	7:00～ 18:00	7:00～ 18:00	
256	延長保育		18:00～ 19:00	×	18:00～ 19:00	18:00～ 19:00	18:00～ 19:00	平日のみ
257	土曜日の開所時間		7:00～ 18:00	7:30～ 12:30	7:00～ 12:30	7:00～ 12:30	7:00～ 18:00	
258	保育用品利用者負担		負担無し	負担無し	負担無し	負担無し	負担無し	
259	乳児保育促進事業							実施の有無
260	障害児保育事業							実施の有無
261	延長保育促進事業			(民間のみ)				実施の有無
262	世代間交流事業			×	×		×	実施の有無
263	異年齢児交流等事業			×	×	(私立)	×	実施の有無
264	育児講座・育児と仕事両立支援事業			×	×	(私立)	×	実施の有無
265	小学校低学年児童の受入れ		×	×	×	(私立)	×	実施の有無
266	保育所体験特別事業		×	×	×	(私立)	×	実施の有無
267	一時保育促進事業			×	×			実施の有無
268	休日保育事業		(私立)	×	×	×	(公立)	実施の有無
269	認可外保育施設(届出対象)数	所	24	0	0	0	0	
270	児童館・児童園数	所	1	4	0	3	1	
271	ちびっこ広場箇所数	所	81	-	-	-	-	
272	幼児ことばの相談室箇所数	所	1	-	-	-	-	
273	家庭児童相談室箇所数	所	1	-	-	-	-	
274	虐待防止ネットワーク				×	×		設置の有無
275	地域子育て支援センター箇所数	所	3	0	0	1	2	
276	なかよしクラブ箇所数	所	2	-	-	-	-	
277	母子自立支援員数	人	2	-	-	-	-	
278	子育て支援短期利用			×	×		×	実施の有無
279	乳幼児健康支援サービス			×			×	実施の有無
280	放課後児童健全育成事業							
281	実施箇所数	所	42	5	3	6	6	
282	整備率	%	71.2	71.4	100.0	100.0	100.0	
283	ちびっこフェスタ事業			×	×	×	×	事業実施の有無
284	母子生活支援施設(入所)数	所	5	0	0	0	0	
285	助産施設数	所	1	0	0	0	0	
286	母子父子家庭及び寡婦招待事業				×	×	×	事業実施の有無
287	母子家庭等自立促進事業			×	×	×	×	事業実施の有無
288	母子・父子協力員数	人	8	0	0	0	2(推薦のみ)	
289	児童福祉手当			×	×	×	×	事業の有無
290	遺児手当							制度の有無

【保健福祉専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
291	児童扶養手当							制度の有無
292	母子家庭等援護費			×	×	×	×	制度の有無
293	母子家庭等児童入学及び卒業時の祝金等				×		×	制度の有無
294	ひとり親家庭医療費支給事務(食事療養費を含む)							事業実施の有無
295	母子寡婦福祉資金貸付件数	件	176	-	-	-	-	中核市事務
296	保健センター数	所	1	1	1	1	1	
297	救急の日記念講演会			×	×	×	×	実施の有無
298	初期救急							
299	運営方式		急患センター	急患センター(夜間)・在宅当番医	急患センター	急患センター	在宅当番医	
300	救急医療圏		宇都宮地域	宇都宮地域	宇都宮地域	宇都宮地域	塩谷地域	
301	診療科目		内科、小児科、歯科	内科、小児科、歯科	内科、小児科、歯科	内科、小児科、歯科	内科、小児科、外科等	
302	診療日		毎夜間・休日昼間	毎夜間・休日昼間	毎夜間・休日昼間	毎夜間・休日昼間	休日昼間	
303	深夜診療						×	
304	病院群輪番制病院運営事業(病院数)		3	3	3	3	2	
305	小児救急医療施設運営事業						×	実施の有無
306	保健衛生審議会事務				×		×	設置の有無
307	健康まつり					×	×	実施の有無
308	歯の衛生週間イベント			×	×	×		実施の有無
309	母子健康手帳の交付数	冊	5,049	380	60	375	406	
310	妊婦一般健診及び二次(精密)健診							実施の有無
311	先天性股関節脱臼検診			×	×	×		実施の有無
312	乳児健康診査		個別	集団	集団	集団	集団	実施方法
313	乳児二次(精密)健康診査							実施の有無
314	1歳6か月児健康診査		集団	集団	集団	集団	集団	実施方法
315	1歳6か月児二次(精密)健康診査			×				実施の有無
316	3歳児健康診査		集団	集団	集団	集団	集団	実施方法
317	3歳児二次(精密)健康診査							実施の有無
318	思春期講演会			×	×	×	×	実施の有無
319	性と健康に関する思春期の健康教育				×		×	実施の有無
320	未熟児グループ支援			×	×	×	×	実施の有無
321	地区における健康教育(母子)			×	×		×	実施の有無
322	ママパパ学級				×			実施の有無
323	一般健康相談(母子)							実施の有無
324	子育て相談ホットライン			×	×	×	×	実施の有無
325	子育て支援出前サービス			×	×	×		実施の有無
326	3歳児のための休日すくすく相談			×	×	×	×	実施の有無
327	思春期相談				×	×		実施の有無
328	栄養相談(母子)							実施の有無
329	訪問指導(母子)							実施の有無
330	養育支援訪問指導			-	-	-	-	実施の有無・中核市事務
331	妊婦歯科健康診査			×	×	×	×	実施の有無
332	フッ素塗布							実施の有無
333	2歳児歯科健康診査			×	×			実施の有無
334	3歳児・親と子のよい歯のコンクール							実施の有無
335	心身障害児療育対策事業			-	-	-	-	実施の有無・中核市事務
336	栄養強化事業(母子)			×	×	×	×	実施の有無
337	レディース相談(思春期～更年期)		×	×	×	×	×	実施の有無
338	生活習慣病予防セミナー			×	×	×	×	実施の有無
339	腎臓病予防セミナー			×	×	×	×	実施の有無
340	糖尿病予防講演会			×	×	×	×	実施の有無
341	地区における健康教育(成人)							実施の有無
342	健康づくり教室			×		×	×	実施の有無
343	健康スリム教室			×	×	×	×	実施の有無

【保健福祉専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
344	栄養教室(成人)			×	×	×	×	実施の有無
345	血液さらさら教室			×	×	×	×	実施の有無
346	ストレッチ教室			×	×	×	×	実施の有無
347	ウォーキング教室			×	×	×	×	実施の有無
348	一般健康相談(成人)							実施の有無
349	地区における栄養相談(成人)			×	×	×	×	実施の有無
350	病態別栄養相談			-	-	-	(単独)	実施の有無・中核市事務
351	栄養相談(成人)							実施の有無
352	訪問指導(成人)							実施の有無
353	歯科健康相談			×	×	×	×	実施の有無
354	在宅歯科診療			×	×	×	×	実施の有無
355	食生活改善事業							実施の有無
356	健康診査							
357	基本健康診査		個別・集団	個別・集団	個別・集団	個別・集団	集団	実施方法
358	前立腺がん検診		個別・集団	×	×	集団	集団	実施方法
359	肝炎ウイルス検診		個別・集団	個別・集団	個別・集団	集団	集団	実施方法
360	肺がん検診		個別・集団	集団	集団	個別・集団	集団	実施方法
361	胃がん検診		集団	個別・集団	集団	集団	集団	実施方法
362	大腸がん検診		個別・集団	集団	集団	集団	集団	実施方法
363	子宮がん検診		個別・集団	個別・集団	集団	個別・集団	個別・集団	実施方法
364	乳がん検診		個別・集団	個別・集団	集団	個別・集団	個別・集団	実施方法
365	骨粗しょう症検診		集団	×	集団	×	集団	実施方法
366	歯科総合健診(歯周病検診)		集団	×	×	×	個別	実施方法
367	健康手帳の交付数	冊	4,604	213	258	692	193	
368	糖尿病予防事業			×	×	×	×	実施の有無
369	肺がん二重読影事業			×	×	×	×	実施の有無
370	集団検診(生活習慣病)結果説明会		×					実施の有無
371	個別健康教育		×					実施の有無
372	生命の貯蓄体操初心者教室		×		×	×	×	実施の有無
373	機能訓練 A型		×					実施の有無
374	国民健康保険高齢受給者証交付時健康教育相談		×	×		×	×	実施の有無
375	乳幼児医療費助成対象年齢		未就学児	未就学児	未就学児	未就学児	未就学児	
376	妊産婦医療費助成							実施の有無
377	小児慢性特定疾患治療研究事業			-	-	-	-	実施の有無・中核市事務
378	養育・育成・療育医療の公費負担			-	-	-	-	実施の有無・中核市事務
379	リハビリテーション相談			×	×	×	×	実施の有無
380	三種混合個別予防接種		個別	個別	個別	個別	個別	実施方法
381	二種混合個別予防接種		個別	×	個別	個別	個別	実施方法
382	麻しん個別予防接種		個別	個別	個別	個別	個別	実施方法
383	風しん個別予防接種		個別	個別	個別	個別	個別	実施方法
384	日本脳炎個別予防接種		個別	個別	個別	個別	個別	実施方法
385	二種混合集団予防接種(小6)		集団	集団	集団	集団	集団	実施方法
386	日本脳炎集団予防接種(小4,中3)		集団	集団	集団	集団	集団	実施方法
387	風しん集団予防接種(中2)【行政措置】				×	×	×	実施の有無
388	ポリオ集団予防接種		集団	集団	集団	集団	集団	実施方法
389	ツベルクリン反応検査・BCG予防接種		集団	集団	集団	集団	集団	実施方法
390	任意ポリオ予防接種【行政措置】			×	×	×		実施の有無
391	高齢者インフルエンザ予防接種		個別	個別	個別	個別	個別	実施方法
392	市外受診者予防接種助成事業				×	×		実施の有無
393	こころの健康づくり講座			×	×	×	×	実施の有無
394	地区組織等健康教室			×	×	×	×	実施の有無
395	精神保健ボランティア講座			×	×	×	×	実施の有無
396	精神障害者生活実習教室			×	×	×	×	実施の有無
397	医療施設							
398	病院	施設	31	1	0	4	2	
399	一般診療所	施設	394	14	3	19	12	
400	歯科診療所	施設	268	10	2	13	11	
401	医療従事者数							
402	医師	人	792	21	3	63	22	H12.12.31現在
403	歯科医師	人	340	13	2	16	10	H12.12.31現在
404	薬剤師	人	792	26	0	40	22	H12.12.31現在

【保健福祉専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
405	介護保険施設							
406	介護老人保健施設	施設	7	0	0	1	1	H14.10.1現在
407	指定介護療養型医療施設	施設	7	0	0	1	2	H14.10.1現在
408	居宅サービス事業所							
409	訪問看護ステーション	施設	10	0	0	1	1	H14.10.1現在
410	通所リハビリテーション事業所	施設	5	0	0	1	0	医療施設
411	短期入所療養介護事業所	施設	5	0	0	2	0	医療施設
412	健康危機管理体制			×	×	×	×	体制の有無
413	薬物乱用防止							街頭キャンペーンの有無
414	衛生害虫の駆除の実施			×	×	×		実施の有無
415	飼い方講習会			×	×	×	×	実施の有無
416	動物愛護フェスティバルの開催			×	×	×		実施の有無
417	飼い犬・ねこの不妊・去勢手術補助金			×	×	×	×	実施の有無
418	犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付							実施の有無
419	原爆被爆者援護事務			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
420	エイズ・性感染症対策事業(啓発普及事業・健康教育)			-	-	(単独)	-	実施の有無・保健所事務
421	" (人材育成・ネットワーク推進等事業・研修会の開催)			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
422	HIV・性感染症検査・相談事業			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
423	ウイルス性肝炎検査・相談事業			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
424	精神保健福祉相談	回	24	-	-	-	-	実施回数・保健所事務
425	薬物関連相談事業			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
426	アルコール家族教室			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
427	こころの健康を考える会			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
428	当事者支援			(単独)	-	-	-	実施の有無・保健所事務
429	家族会支援			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
430	精神保健家族教室			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
431	精神障害者社会適応訓練事業			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
432	精神保健訪問相談・指導							事業実施の有無
433	一般特定疾患治療研究事業(受給者数)	人	2,209	199	51	153	115	
434	難病患者地域在宅療養支援事業			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
435	保健所数	箇所	1	-	-	-	-	保健所事務
436	薬事許認可・監視			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
437	温泉監視指導			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
438	生活衛生施設の許認可・指導			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
439	専用水道・簡易専用水道・小規模水道の確認・監視指導			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
440	食品衛生許認可・指導			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
441	結核定期外健康診断			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
442	臨床検査			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
443	食品衛生検査			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
444	生活環境検査			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務
445	食肉衛生検査			-	-	-	-	実施の有無・保健所事務

【産業専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	通行量・来街者調査		○	×	×	×	×	調査実施の有無
2	創業者向け支援事業							
3	チャレンジセミナー事業		○	×	×	×	×	実施の有無
4	チャレンジショップ事業		○	×	×	×	×	実施の有無
5	出店等促進支援事業		○	×	×	×	×	実施の有無
6	若手後継者等育成支援補助金額	千円	—	150	—	—	—	
7	中小企業相談所支援事業	千円	7,000	—	—	—	—	平成15年度予定(定額)
8	中小企業者向け融資							
9	融資件数	件	2,355	65	9	39	50	平成15年度予定
10	負担金件数	件	1,293	—	—	—	50	平成15年度予定
11	信用保証料補助件数	件	935	(運転)45	—	—	50	平成15年度予定
12	融資利子補給件数	件	—	(設備)20	—	—	—	平成15年度予定
13	中小企業融資振興会支援事業	千円	25,754	—	—	50	—	平成15年度予定(定額)
14	商工団体への補助事業							
15	商工会議所	千円	11,550	17,290	5,500	11,400	12,500	平成15年度予定(定額)
16	商店街連盟	千円	200	—	—	—	—	平成15年度予定(定額)
17	青年会議所	千円	600	—	—	—	—	平成15年度予定(定額)
18	中央会	千円	307	26	—	26	26	平成15年度予定(定額)
19	たばこ販売	千円	—	350	200	100	380	平成15年度予定(定額)
20	青色申告会	千円	—	—	30	—	19	平成15年度予定(定額)
21	法人会	千円	—	—	—	—	40	平成15年度予定(定額)
22	町街商協議会	千円	—	—	—	—	28	平成15年度予定(定額)
23	商店街支援事業							
24	商店街等診断		○	×	×	×	×	実施の有無
25	共同施設維持		○	○	○	×	×	補助金の存否
26	商店街事業		○	×	×	×	×	補助金の存否
27	中心商業地支援事業							
28	商業祭	千円	1,000	—	—	—	—	平成15年度予定(定額)
29	夜間照明		○	×	×	×	×	実施の有無
30	景観整備		○	×	×	×	×	実施の有無
31	商い文化		○	×	×	×	×	実施の有無
32	市(町)営駐車場の管理運営 (有料駐車場数)	箇所	4	—	—	—	—	市(町)営駐車場の有無
33	駐車場有効利用促進事業 (有料駐車場数)	箇所	2	—	—	—	—	ホリデーパーキング
34	商工振興委員会の運営(委員数)	人	—	15	7	15	—	
35	観光宣伝事業							
36	観光客入込数	人	2,328,340	15,840	370,110	8,980	1,228,380	
37	宇都宮くちコミ特派員	人	22	—	—	—	—	平成15年度予定
38	新聞・雑誌への掲載	千円	—	—	—	20	—	平成15年度予定
39	広域観光宣伝事業							
40	栃木県観光協会	千円	48	—	—	10	—	平成15年度予定
41	栃木県立自然公園連絡協議会	千円	40	—	—	—	—	平成15年度予定
42	日光・宇都宮地域国際観光推進協議会	千円	250	—	—	—	—	平成15年度予定
43	県央地区広域観光開発推進協議会	千円	400	200	200	200	200	平成15年度予定
44	日本ロマンチック街道協会	千円	50	—	—	—	—	平成15年度予定
45	「やすらぎの栃木路」共同宣伝協議会	千円	150	—	50	50	50	平成15年度予定
46	全日本都市観光連盟	千円	15	—	—	—	—	平成15年度予定
47	ふるさと栃木フェア実行委員会	千円	—	—	200	200	—	平成15年度予定
48	観光案内板設置	千円	—	—	1,575	—	—	平成15年度予定
49	栃木県自然ふれあい活動推進協議会	千円	—	—	—	—	20	平成15年度予定
50	ふるさと宮まつり開催支援事業	千円	12,400	—	—	—	—	平成15年度予定
51	八幡山つつじ撮影会と写真コンテスト							
52	撮影会参加者	人	2,000	—	—	—	—	平成15年度予定
53	コンテスト応募者	点	619	—	—	—	—	平成15年度予定
54	うつのみや花火大会支援	千円	5,000	—	—	—	—	平成15年度予定
55	大谷観光の推進	千円	5,000	—	—	—	—	平成15年度予定
56	大谷地区景観整備事業	千円	1,500	—	—	—	—	平成15年度予定

【産業専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
57	観光施設維持管理事業							
58	観光案内所	箇所	2	—	—	—	—	平成15年度予定
59	観光関連市営駐車場	箇所	2	—	—	—	—	平成15年度予定
60	羽黒山憩いの森下草刈	箇所	—	—	1	—	—	平成15年度予定
61	〃 トイレ・駐車場	箇所	—	—	2	—	—	平成15年度予定
62	西鬼怒川堤防桜堤	箇所	—	—	1	—	—	平成15年度予定
63	ゆず園管理	箇所	—	—	1	—	—	平成15年度予定
64	台新田展望台	箇所	—	—	—	—	1	平成15年度予定
65	台新田釣り堀	箇所	—	—	—	—	1	平成15年度予定
66	磯川緑地公園	箇所	—	1	—	—	—	平成15年度予定
67	観光ルート整備事業							
68	古賀志山バスツアー参加者	人	52	—	—	—	—	
69	広域観光バス事業参加者	人	未定	—	—	—	—	平成15年度予定
70	夕顔サマーフェスティバル	千円	—	5,000	—	—	—	平成15年度予定
71	サマーフェスティバル	千円	—	—	1,500	—	—	平成15年度予定
72	ふるさと夏まつりへの開催支援事業	千円	—	—	—	6,000	—	平成15年度予定
73	ふれあい朝市開催支援	千円	—	1,000	—	—	—	平成15年度予定
74	盆踊り花火大会への支援	千円	—	—	—	—	5,000	平成15年度予定
75	商工観光祭への支援	千円	—	—	—	—	1,000	平成15年度予定
76	観光コンベンション協会補助事業	千円	57,369	3,000	1,000	—	2,030	平成15年度予定
77	産学連携・異業種交流推進事業	負担割合	1/2	—	—	—	—	平成15年度予算
78	地場企業製品紹介事業支援	負担割合	1/2	—	—	—	—	平成15年度予算
79	ハーフカル工業団地管理運営支援	補助率	1/3	—	—	—	—	平成15年度予算
80	中小企業産業展示会出展事業	負担割合	1/2	—	—	—	—	平成15年度予算
81	発注企業感謝状贈呈事業支援	負担割合	1/2	—	—	—	—	平成15年度予算
82	伝統工芸品産業振興事業							
83	事業実施の有無		○	×	×	×	×	平成15年度予算
84	宇都宮市伝統工芸産業振興推進協議会	補助率	1/2	—	—	—	—	平成15年度予算
85	工業組合販路拡大推進事業支援	補助率	県補助額 の1/2	—	—	—	—	平成15年度予算
86	起業家育成支援事業		○	×	×	×	×	実施の有無
87	(財)栃木県産業振興センター支援事業	派遣職員数	2	—	—	—	—	平成15年度予算
88	高度技術産業集積活性化計画推進協議会支援	負担割合	30.8%	1.5%	—	—	1.4%	平成15年度予算
89	高度技術産業集積対象事業支援	補助率	17.8%	4.5%	—	—	0.8%	平成15年度予算
90	栃木科学技術シンポジウム共催事業	千円	100	—	—	—	—	平成15年度予算(定額)
91	発明相談事業支援	負担割合	1/2	—	—	—	—	平成15年度予算
92	栃木県発明展覧会事業支援	千円	50	—	—	—	—	平成15年度予算(定額)
93	企業立地育成促進事業・補助金交付件数	件	39	0	—	—	—	上三川町:14年度申請無し。その他3町:制度無し。
94	栃木県工業団地連絡協議会	千円	200	180	—	—	140	平成15年度予算
95	農村工業導入事業		×	×	○	×	×	実施の有無
96	小室工業団地造成計画事業		×	×	○	×	×	実施の有無
97	工業再配置促進連絡協議会		×	×	○	×	○	実施の有無
98	多功南原企業立地連絡会議	千円	—	500	—	—	—	
99	ソフトサーチパークコンソーシアム支援	負担割合	—	—	—	—	3.8%	
100	砂部工業団地分譲(未分譲地)	区画	—	—	—	—	1	
101	陸砂利採取採石監視員の設置(監視日数)	日	120	120	120	—	—	
102	大谷石産業販路拡大事業支援	補助率	1/2	—	—	—	—	平成15年度予算
103	大谷地域整備公社運営支援	補助率	1/3	—	—	—	—	
104	大谷地区の安全対策		○	×	×	×	×	実施の有無
105	パートバンク支援事業・相談者数	人	5,212	—	—	—	—	
106	求職者のためのパソコン講座受講者数	人	140	—	—	—	—	
107	雇用確保							
108	普及推進事業・訪問事業所数	箇所	3,360	—	—	—	—	
109	啓発事業・講演会参加者数	人	139	—	—	—	—	
110	宇都宮地区雇用協会関係事業	千円	380	10	6	12	13	平成15年度予算(定額)
111	技能検定合格者顕彰事業・被顕彰者数	人	76	—	—	—	—	

【産業専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
112	共同職業訓練支援事業							
113	施設の貸し出し	箇所	1	—	—	—	—	
114	宇都宮共同高等産業技術学校運営会	千円	1,000	—	—	—	—	平成15年度予算(定額)
115	勤労者育成講座参加者数	人	130	—	—	—	—	
116	勤労者向けガイドブック発行部数	部	2,200	—	—	—	—	
117	労働条件実態調査事業報告書発行部数	部	800	—	—	—	—	平成12年度実績
118	中小企業退職金共済制度加入促進事業(補助金交付件数)	件数	90	—	—	—	—	
119	中小企業勤労者サービスセンターの設立		○	○	×	×	×	設置検討の有無
120	中小企業勤労者福利厚生資金融資事業(件数)	件	3	—	—	—	0	
121	労働保険加入促進委託事業(新規加入事業所)	事業所	28	—	—	—	—	
122	労働相談事業(相談者数)	人	82	—	—	—	—	
123	勤労者福祉施設管理運営事業(使用者数)	人	23,223	—	—	—	10,216	
124	勤労者福利厚生支援事業	千円	2,900	—	—	—	—	平成15年度予算(定額)
125	中小企業福祉支援事業	千円	800	250	—	—	—	平成15年度予算(定額)
126	町内事業所勤労者育成対策事業(事業団体への補助)	千円	—	—	—	200	—	
127	宇都宮地区労政協会関係事業	千円	200	13	—	10	10	平成15年度予算(定額)
128	勤労者住宅資金利子補給事業(補助額)	千円	—	300	—	—	—	平成15年度予算
129	移転就職者宿舍施設管理事業	千円	—	164	—	—	—	平成15年度予算
130	農業振興地域整備計画							
131	農業振興地域面積	ha	17,449	4,627	3,306	3,726	5,962	
132	農用地面積	ha	6,775	2,149	1,924	1,668	3,997	
133	食料・農業・農村基本計画		○	×	×	×	○(13策定)	15年度中に策定
134	地域農業マスタープラン							
135	認定農業者育成目標数	経営体数	450	184	75	88	224	
136	農用地の利用集積目標面積	ha	2,760	810	661	750	2,243	
137	圃場整備事業(県営負担金)							
138	実施地区	地区数	7	—	4	3	—	
139	負担金	千円	88163	—	26367	3996	—	
140	負担割合	%	17.5~10.0	—	10.24~10.0	12	—	
141	推進地区面積	ha	1064	—	0	222	—	
142	圃場整備率	%	81	—	95	65	—	
143	圃場整備事業(推進事業)							
144	単独事業		○	×	×	○	×	市町単独事業の有無
145	計画策定		H16,17予定	—	—	H15,16	—	農村環境策定の有無
146	基盤整備促進事業(補助金)							
147	実施地区	地区数	2	3	—	—	—	
148	補助金	千円	5,160	42,090	—	—	—	
149	市町の補助率	%	20	25(20)	—	—	—	
150	基盤整備促進事業(負担金)							
151	実施地区	地区数	—	1	—	—	—	
152	負担金	千円	—	1,445	—	—	—	
153	負担割合	%	—	5(15)	—	—	—	
154	基盤整備促進事業(農道)							
155	実施地区	地区数	—	1	—	—	—	
156	施行延長	m	—	1,437	—	—	—	
157	事業費	千円	—	89,614	—	—	—	
158	市町単独土地改良事業							
159	補助金	千円	9,000	4,500	—	—	1,200	
160	市町の補助率	%	50	45	—	—	50	
161	材料支給率	%	100	0	100	—	0	

【産業専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
162	水田農業経営確立対策事業(15年度)							
163	水田農家数	人	5,563	1,849	949	843	2,111	H15.7.2現在
164	水田面積	ha	6,568	2,060	1,777	1,853	3,544	〃
165	生産調整目標面積	〃	2,539	813.4	663	704.1	1,328.70	〃
166	生産調整実施面積	〃	2,504	817.8	663	704.7	1,331.80	〃
167	生産調整実施率	%	100.2	100.5	100	100.1	103.9	〃
168	集落数		345	63	33	31	47	〃
169	単独補助事業—地域とも補償							
170	加入者数	人	2,967	1,438	825	779	—	
171	加入者拠出金単価	円/10a	3,500	3,000	3,500	3,000	—	
172	市町助成金単価	〃	1,600	3,500	2,000	—	—	
173	農協助成金単価	〃	400	400	400	400	とも補償基金へ	
174	市町助成金総額	千円	57,985	0	12,560	12,600	5,000	
175	推進組織—水田農業推進協議会							
176	設置の有無		○	○	○	○	○	設置の有無
177	委員数	人	20	19	18	24	25	H15予算
178	運営経費	千円	390	90	340	96	0	〃
179	実施組織—水田農業確立対策室							
180	組織の有無		×	×	×	×	○	組織の有無
181	専従職員(行政)	人	—	—	—	—	2	
182	専従職員(農協)	人	—	—	—	—	2	
183	運営経費	千円	—	—	—	—	17,120	H15予算
184	米穀の計画出荷							
185	計画出荷農業者	人	2,995	1,424	753	709	1,422	
186	計画出荷数量	t	13,663	4,197	4,564	5,103	9,686	
187	米穀小売業登録申請件数	件	178	6	4	6	11	
188	園芸振興対策事業							
189	事業実施		○	×	○	○	×	実施の有無
190	補助率	%	30	—	10	33	—	
191	野菜価格安定対策事業							
192	事業実施		○	○	×	×	×	実施の有無
193	補助率	%	50	1/3	—	—	—	
194	農業用廃ビニール処理対策事業							
195	事業実施		○	○	○	○	○	実施の有無
196	補助率	%	50	50	33	33	25	
197	生産振興総合対策事業							
198	共同利用施設		○	○	×	×	×	上乘せ補助の有無
199	その他ハード事業		×	○	×	×	×	上乘せ補助の有無
200	ソフト事業		×	×	×	○	×	
201	輸入急増農産物対応特別対策事業							
202	共同利用施設		○	○	○	×	×	上乘せ補助の有無
203	その他ハード事業		×	○	×	×	×	上乘せ補助の有無
204	首都圏農業パワーアップ推進事業							
205	共同利用施設		○	○	○	×	×	上乘せ補助の有無
206	その他ハード事業		×	○	×	○	×	上乘せ補助の有無
207	農林産物ブランド化推進事業							
208	農作物被害調査		○	○	○	○	○	実施の有無
209	農業金融対策事業(申請件数)	件	33	5	21	5	22	
210	農業用免税軽油受付事務(受付件数)	件	—	—	—	—	497	
211	学校体験農園設置事業							
212	家畜改良設備促進事業							
213	種豚導入		○	×	×	×	×	実施の有無
214	素牛導入		○	○	×	×	×	実施の有無
215	優良枝肉		○	×	×	×	×	実施の有無
216	牛群検定		○	×	×	×	×	実施の有無
217	家畜導入推進事業							
218	育成牛預託事業		×	○	×	×	×	実施の有無
219	畜産経営環境対策事業							
220	共同利用施設機械		○	×	×	×	×	実施の有無
221	家畜防疫		○	×	×	×	○	実施の有無
222	畜産環境対策事業							
			×	○	×	×	×	実施の有無

【産業専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
223	畜産環境改善緊急対策事業							
224	共同利用施設機械		×	○	×	×	×	実施の有無
225	家畜防疫		×	○	×	×	×	実施の有無
226	畜産関係防臭剤購入費補助事業							
227	事業実施		×	×	×	○	×	実施の有無
228	補助率	%	—	—	—	1/3で上限 50千円	—	
229	有害鳥獣駆除事業		×	○	×	○	×	実施の有無
230	農業士・女性農業士の推薦事務		○	○	○	○	○	実施の有無
231	農地保有合理化促進事業							
232	契約件数	件	601	15	0	0	17	14年度累計
233	面積	ha	385.9	5	0	0	8.6	〃
234	利用権設定推進事業							
235	契約件数	件	716	25	442	139	—	14年度累計
236	面積	ha	353.7	8	283.9	67.3	—	〃
237	農作業受委託推進事業							
238	育苗	ha	12.7	0	35.1	—	—	
239	耕起	ha	13.7	0	9.3	—	—	
240	代かき	ha	16.6	0	29.4	—	—	
241	田植え	ha	23.8	0	23.8	—	—	
242	稲刈り	ha	28.9	70	77.3	—	—	
243	乾燥調整	ha	11.8	26	18.9	—	—	
244	認定農業者の確保・育成事業							
245	認定農業者数	人	372	182	70	80	175	14.3.31現在
246	うち法人数	法人	10	1	0	0	0	〃
247	経営規模拡大奨励金							
248	交付対象者(受け手)	人	372	7	650	15	24	
249	交付額	千円	4,043	405	9	1,944	4,048	
250	農業後継者育成研修事業(研修人数)	人	13	1	—	—	—	
251	農業・農村男女協同参画推進事業		○	○	○	○	×	実施の有無
252	地区むらづくり							
253	むらづくり運動		○	○	○	○	○	実施の有無
254	推進協議会数	地区	12	—	2	—	1	
255	活動費補助の有無		○	×	○	○	×	単独補助金の有無
256	補助率	%	50	—	—	50	—	
257	水辺環境公園維持管理事業 (管理面積)	ha	—	1.5	—	—	—	
258	景観形成作物導入促進事業 (作付面積)	ha	—	—	1.0	—	—	
259	農村自然環境整備事業(西鬼怒川地区)							
260	対象面積	ha	—	—	—	881	—	
261	負担金	千円	—	—	—	21,000	—	
262	田園自然環境保全・再生支援事業							
263	事業費	千円	—	—	—	2,000	—	
264	補助率	%	—	—	—	60	—	
265	農林公園の管理・整備事業							
266	農林公園の有無		○	×	×	×	○	公園設置の有無
267	入場者数	人	1,073,385	—	—	—	560,013	
268	管理運営委託の有無		○	×	×	×	○	
269	自然公園の管理							
270	自然公園の有無		×	×	○	×	×	公園設置の有無
271	管理運営委託の有無		×	×	×	×	×	
272	農村公園の管理事業							
273	農村公園の有無		×	×	×	×	○	公園設置の有無
274	入場者数	人	—	—	—	—	5,000	
275	管理の委託		×	×	×	×	○	
276	クラインガルテン整備事業		○	×	×	×	×	滞在型施設の有るクラ インガルテン
277	事業実施の有無							
278	農道整備事業(県単)							
279	施工延長	m	5,999	—	1,030	1,219	1,185	
280	事業費	千円	130,816	—	26,580	27,260	24,622	

【産業専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
281	農道整備事業(市町単)							
282	施工延長	m	6,783	—	1,042	369	—	
283	事業費	千円	89,838	—	11,361	12,129	—	
284	ふるさと農道緊急整備事業							
285	実施地区	地区数	—	12	—	1	—	
286	負担金	千円	—	220,122	—	12,000	—	
287	負担割合	%	—	30	—	—	—	
288	路線数	路線	—	—	1	—	—	平成15年計画
289	非補助農道整備事業償還事業							
290	地区数	地区数	—	—	—	12	—	
291	補助金	千円	—	—	—	10,319	—	
292	農業集落排水事業							
293	総地区数	地区	12	5	—	3	1	H15.6現在
294	供用地区	地区	9	1	—	3	1	H15.6現在
295	継続事業地区	地区	2	2	—	0	1	H15.6現在
296	計画地区	地区	1	2	—	0	1	H15.6現在
297	計画人口	人	15,080	10,660	—	2,400	2,700	H15.6現在
298	計画戸数	戸	3,158	2,407	—	500	438	H15.6現在
299	整備人口(計画)	人	9,430	1,920	—	1,219	2,765	H15.6現在
300	整備戸数(計画)	戸	1,814	350	—	260	428	H15.6現在
301	整備率	%	62.5	18.0	—	48.2	102.4	H14年度末 対人口
302	接続率	%	86.5	0	—	47.0	97.7	H14年度末 対戸数
303	農林業祭							
304	事業実施の有無		○	×	○	○	○	実施の有無
305	来場者数	人	38,000	—	6,000	10,000	4,000	
306	交付金の有無		○	×	○	○補助金	○	交付金等助成の有無
307	地区農業祭		×	○	×	×	×	実施の有無
308	認定農業者連絡協議会							
309	活動費補助の有無		×	○	○	○	○	
310	協議会開催数	回	2	3	4	4	5	
311	研修会開催数	回	2	3	3	2	8	
312	農事組合長会							
313	委嘱の有無		×	×	×	×	○	委嘱の有無
314	人数	人	—	—	—	—	47	
315	報酬の有無		—	—	—	—	○	報酬の有無
316	地区農業協力委員							
317	委員設置の有無		○	○	○	○	○	委員委嘱の有無
318	委員数	人	340	82	112	31	261	
319	報酬の有無		○	○	○	○	○	委員報酬の有無
320	農業振興対策審議会							
321	設置の有無		○	○	○	○	×	
322	委員数	名	23	18	18	8	×	
323	報酬の有無		○	○	○	○	×	
324	生活改善クラブ協議会会員数	人	170	39	49	26	32	
325	農業農村活性化塾会議研修会開催数	回	3	—	—	—	2	
326	農村青少年クラブ協議会会員数	人	65	12	10	8	16	
327	家畜防疫団体連絡協議会		○	○	○	×	×	該当の有無
328	酪農組合		○	○	○	×	×	該当の有無
329	土地改良協議会事務局事務		○	×	×	○	×	協議会事務局事務の有無
330	土地改良区数	改良区	31	2	8	9	2	
331	農業機械士協議会							
332	会員数	人	—	—	52	—	—	
333	活動費補助の有無		×	×	×	○	×	
334	協議会開催数	回	—	—	—	4	—	
335	研修会開催数	回	—	—	—	2	—	
336	農産加工所		○	○	○	○	×	設置の有無
337	農村環境改善センター		×	○	×	×	×	
338	地域交流館運営事業(利用者累計)	人	—	—	234,388	—	—	
339	農業構造改善センター		×	×	×	○	×	設置の有無
340	農事集会所(河内町)		×	×	×	○	×	設置の有無

【産業専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
341	土地改良施設(維持管理適正化事業)							
342	件数	件	15	2	—	1	—	
343	事業費	千円	66,780	10,150	—	650	—	
344	市町の補助率	%	30	10	—	41.5	—	
345	土地改良施設(国営造成施設・受益面積)	ha	2,584.2	1,853	—	2,113	1,625	
346	農業集落排水施設							
347	処理場数	か所	9	1	—	3	1	
348	処理能力	m ³ /日	2,546.1	519	—	648.5	729	H15.6 供用地区
349	供用管路延長	km	117.7	18.0	—	39	29.6	H15.6 供用地区
350	施設管理費	千円	81,784	13,789	—	21,287	22,173	H15年度予算
351	発生汚泥量	m ³ /日	4.0	0	—	0.79	0.07	
352	汚泥の農地還元		○ 1か所	○ 5か所	×	×	コンポスト化	実施(予定)の有無
353	農業集落排水施設(分担金)							
354	負担率	%	事業費の5%を個数割と人	公共汚水マス1個に付30万	—	事業費の5%を戸数割	一戸30万円均	
355	全納報奨金		○	○	×	○	×	全納報奨金制度の有無
356	農業集落排水施設(使用料等)							
357	使用料(世帯割)	円	2,900	—	—	2,000	2,500	
358	使用料(人員割)	円	320	—	—	250	300	
359	使用料(基本料, 10m ² まで)	円	—	1,000	—	—	—	超過料金あり
360	農業集落排水施設(使用料等)(水洗化資金あっせん)							
361	融資限度額	円	80万	50万	—	50万	40万円	
362	利子の有無	円	無利子	無利子	—	無利子	無利子	
363	農業集落排水施設(使用料等)(排水設備工事申請・検査手数料)							
364	確認手数料	円	800	1,000	—	300	500	
365	検査手数料	円	1,400	1,000	—	700	500	
366	農地・農業用施設災害復旧事業(復旧件数)	件	—	—	7	—	—	
367	森林整備計画		○	○	○	○	○	計画の有無
368	森林整備地域活動支援交付金事業(対象面積)	ha	—	—	—	—	7	
369	県単・市町単林道整備事業							
370	林道等総延長	m	106,401	—	18,834	600	1,031	
371	上乗せ補助		○	×	○	×	×	上乗せ補助の有無
372	補助率	%	55	—	50	—	×	
373	民有林整備事業							
374	地域森林計画	ha	5,537	189	1,822	540	0	
375	対象民有林面積		—	—	—	—	—	
376	上乗せ補助		○	×	○	×	×	上乗せ補助の有無
377	補助率	%	50	0	10~20	—	0	
378	市町有林・部分林整備事業							
379	市町有林面積	ha	107	—	69.3	—	0	
380	部分林面積	ha	116	—	14.7	—	0	
381	特用林産振興対策事業							
382	上乗せ補助		○	×	×	○	×	上乗せ補助の有無
383	補助率	%	10	—	—	50	—	
384	森林公園業務(公園面積)	ha	500	—	—	—	—	
385	松食い虫調査・防除事業(防除量)	m ²	15	7.68	—	—	33	
386	有害鳥獣捕獲許可事務(許可件数)	件	6	3	1	1	1	平成15年度
387	伐採及び伐採後の造林届受理事務(届出件数)	件	8	0	2	2	0	平成14年度末
388	森林ボランティア育成事業(会員数)	人	252	—	—	—	—	平成14年度末
389	林業振興会(会員数)	人	38	—	69	—	—	平成14年度末
390	農業委員会の組織及び構成							
391	区域面積	km ²	312.16	54.52	56.96	47.72	70.90	
392	総農家数	戸	5,427	1,712	959	916	1,861	2000年農業センサス
393	農家人口	人	15,210	4,916	2,337	2,765	3,281	2000年農業センサス

【産業専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
394	農業就業人口	人	8,185	2,854	1,327	1,405	2,823	2000年農業センサス
395	経営耕地面積	ha	7,888	2,770	1,855	1,898	3,852	2000年農業センサス
396	事務局職員数	人	14	3	2	3	3	
397	総会	回/年	3	12	12	12	12	
398	農地部会	回/年	12	—	12	0	×	
399	農政部会	回/年	8	—	3	0	×	
400	所属農協		宇都宮農協	宇都宮農協	宇都宮農協	宇都宮農協	塩野谷農協	
401	所属共済組合		河宇共済	河宇共済	河宇共済	河宇共済	塩谷地方共済	
402	選挙区数	選挙区	3	3	1	2	1	
403	定数及び任期							
404	農業委員数(公選)	人	30	18	12	11	17	
405	農業委員数(選任)	人	7	6	4	4	6	
406	農地部会委員	人	17	—	—	—	—	
407	農政部会委員	人	20	—	—	—	—	
408	任期	年月日	14,7,20~ 17,7,19	14,7,20~ 17,7,19	14,7,20~ 17,7,19	14,7,20~ 17,7,19	15,5,10~ 18,5,9	
409	報酬及び費用弁償							
410	会長	千円/年	1,080	405	210	306	330	
411	会長職代	千円/年	708	330	180	273	270	
412	県農業会議員	千円/年	708	—	—	—	—	
413	部会長	千円/年	696	—	—	—	—	
414	部会長職代	千円/年	684	—	—	—	—	
415	農業委員	千円/年	672	300	170	256	240	
416	議会選任委員	千円/年	204	300	170	256	240	
417	農地法に関する事務							
418	農地法第3条第1項許可	件	168	56	27	18	56	
419	農地法第4条第1項許可	件	15	8	3	4	3	
420	農地法第5条第1項許可	件	109	30	25	22	21	
421	農地法第4条第1項第5号届出	件	153	5	—	12	14	
422	農地法第5条第1項第4号届出	件	353	33	—	16	23	
423	転用総面積	m ²	356,179	67,867	15,757	34,069	44,500	
424	農業委員会報発行回数	回/年	4	1	—	0	3	
425	農地流動化事務							
426	利用権設定件数	件	246	77	138	110	143	
427	利用権設定面積	ha	171	32	75	65	94	

【建設専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	公共工事の検査(総検査数)	件	761	159	54	72	77	宇都宮500万以上,他町130万以上
2	都心部道路景観整備事業							
3	計画区域	ha	60	×	×	×	×	
4	計画路線	路線	12	×	×	×	×	
5	改良済路線	路線	2	×	×	×	×	
6	計画延長	m	2,400	×	×	×	×	
7	改良済延長	m	188	×	×	×	×	
8	整備率	%	8	×	×	×	×	
9	電線類の地中化							
10	計画路線	路線	19	1	×	×	×	
11	改良済路線	路線	10	1	×	×	×	
12	計画延長	m	14,000	816	×	×	×	
13	改良済延長	m	11,800	456	×	×	×	
14	整備率	%	84.3	55.9	×	×	×	
15	都市計画道路の整備							
16	幹線道路	路線	74	17	×	9	1	
17	計画延長	m	261,380	39,216	×	16,490	930	
18	改良済延長	m	142,266	25,536	×	13,560	230	
19	整備率	%	54	65	×	82	25	
20	国道							
21	路線数	路線	7	3	1	1	2	H13.4.1現在
22	実延長	m	111,027	13,729	9,168	3,100	4,200	H13.4.1現在
23	県道							
24	路線数	路線	29	8	3	7	9	H13.4.1現在
25	実延長	m	151,097	46,420	24,226	29,675	53,285	H13.4.1現在
26	市町道							
27	路線数	路線	5,127	1,020	322	840	455	
28	実延長	km	2081.4	407.2	206.8	324.6	404.3	
29	改良済延長	km	1596.8	278.7	160.9	210.4	367.1	
30	改良率	%	76.7	68.4	77.8	64.8	90.8	
31	未改良延長	km	484.6	145.5	45.8	114.1	37.2	
32	舗装済延長	km	2,004.6	375.2	143.2	311.5	327.2	
33	自動車交通不能道延長	km	96.3	17.0	6.0	41.6	0.5	
34	自動車交通不能道率	%	4.6	4.2	2.9	12.8	0.1	
35	橋りょう数	個	969	300	147	128	213	
36	橋りょう延長	m	8,525.5	2,392.1	1,088.8	1,047.0	1,913.5	
37	防災行政無線							
38	基地局数	局	2	1	2	×	1	
39	陸上移動局数	局	108	26	56	×	57	
40	自転車駐車場							
41	設置数	箇所	21	×	×	1	1	
42	収容台数	台	9,801	×	×	49	300	
43	放置自転車							
44	放置自転車撤去回数	回	153	×	×	2	29	
45	放置自転車撤去台数	台	6,372	×	×	49台・5台	127	
46	道路占用							
47	道路占用許可(法32条)	件	3,469	193	51	176	150	
48	道路工事施行承認(法24条)	件	201	24	16	21	17	
49	開発行為事前協議(法29条)	件	33	10	6	×	7	
50	法定外公共物							
51	法定外公共物占用許可件数	件	600	10	20	0	0	H15見込み
52	法定外公共物用途廃止件数	件	30	2	5	0	1	H15見込み
53	市町道認定・廃止							
54	認定路線数	路線	195	6	24	6	11	
55	認定延長	m	50,626.0	3,009.0	9,229.6	490.0	7,624.0	
56	廃止路線数	路線	21	4	3	1	0	
57	廃止延長	m	15,283.0	2,140.0	5,082.8	158.0	0.0	
58	道路施設維持管理							
59	市内一般道路照明設置数	灯	2,815	58	9	×	×	

〔建設専門部会〕

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
60	修繕要望件数	件	2,233	87	144	246	121	
61	維持修繕件数	件	1,697	81	41	189	77	
62	耐震補強計画橋りょう数	橋	29	34	1	×	0	
63	交通安全施設整備							
64	歩道整備延長	m	3,012	0	0	×	0	
65	防護柵設置延長	m	4,247	0	57	41	232	
66	道路反射鏡設置数	基	286	0	16	47	5	
67	区画線標示延長	m	46,000	750	2,013	6,800	8,404	
68	道路標識修繕基数	基	25	6	5	2	0	
69	道路照明設置数	基	29	0	1	3	0	
70	視線誘導標設置数	基	32	0	5	×	0	
71	警戒標識設置数	件	0	4	0	0	12	
72	コミュニティゾーン整備面積	m ²	0	0	0	0	558	
73	道路のバリアフリー							
74	交差点の段差解消箇所数	箇所	32	×	×	×	×	
75	視覚障害者誘導用点字ブロック延長	m	1,733	×	×	×	×	
76	登記未済道路整理							
77	所有権移転登記件数(認定路線)	件	37	0	2	2	3	
78	所有権移転登記件数(認定外路線)	件	24	0	1	0	0	
79	所有権移転登記件数(開発道路)	件	31	0	0	8	0	
80	その他登記件数(分筆,相続等)	件	71	0	2	0	0	
81	道路の境界確認							
82	境界確認申請件数	件	541	44	17	24	40	
83	再交付申請件数	件	305	5	1	0	0	
84	狭あい道路整備							
85	事前協議	件	308	×	×	10	×	
86	後退用地整備箇所数	箇所	480	×	×	10	×	
87	後退用地整備延長	m	4,000	×	×	150	×	
88	後退用地寄附受入件数	件	45	×	×	×	×	
89	すみ切り用地寄附受入件数	件	6	×	×	1	×	
90	住宅							
91	住宅資金貸付件数	件	28	×	×	5	1	
92	特定優良賃貸住宅供給戸数		-	-	-	-	-	中核市事務
93	市町営住宅戸数	戸	3,452	116	×	×	77	
94	シルバーハウジング住宅	戸	24	×	×	×	×	公営住宅(3,452)の内数
95	障害者向け住宅	戸	27	×	×	×	×	公営住宅(3,452)の内数
96	地籍調査							
97	調査対象面積	km ²	211.07	×	×	28.88	18.00	
98	調査完了面積	km ²	0.94	×	×	0.54	10.80	
99	調査期間	年	30	×	×	20	25	
100	国土利用計画法に係る事務							
101	総取引件数(土地取引規制基礎調査)	件	4,023	389	100	382	222	
102	事後届出件数	件	30	2	1	2	2	
103	無届件数	件	45	0	1	3	0	
104	遊休土地実態調査件数	件	3	0	0	0	0	
105	同事前調査件数	件	8	0	0	0	0	
106	地価公示制度							
107	地価公示地点数	件	134	9	2	7	10	平成15年3月25日公表
108	地価調査地点数	件	89	7	5	7	8	平成14年9月29日公表
109	都市計画区域							
110	都市計画区域面積	ha	31,216	5,452	5,696	4,772	7,090	
111	行政面積との比較	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
112	市街化区域	ha	8,621	752	0	578	560	
113	市街化調整区域	ha	22,595	4,700	0	4,194	6,530	
114	地域地区,都市施設等都市計画の決定・変更	件数	10	1	1	0	1	
115	用途地域面積	ha	8621.0	752.0	215.0	578.0	560.0	
116	第1種低層住居専用地域	ha	1125.5	42.0	45.4	177.3	52.3	
117	第1種中高層住居専用地域	ha	685.2	39.7	80.0	110.7	125.6	
118	第2種中高層住居専用地域	ha	818.3	70.2	0.0	8.3	0.0	
119	第1種住居地域	ha	2922.2	160.2	42.0	152.0	177.6	

〔建設専門部会〕

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
120	第2種住居地域	ha	594.2	4.1	17.2	27.5	0.0	
121	準住居地域	ha	256.6	4.5	0.0	5.3	0.0	
122	近隣商業地域	ha	180.3	8.7	0.0	6.9	27.3	
123	商業地域	ha	278.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
124	準工業地域	ha	695.0	10.0	0.0	0.0	39.2	
125	工業地域	ha	379.6	96.6	30.4	26.0	15.0	
126	工業専用地域	ha	685.6	316.0	0.0	64.0	123.0	
127	特別用途地区							
128	特別業務地区	地区	1	×	×	×	1	
129	面積	ha	25.7	×	×	×	14.2	
130	高度利用地区							
131	地区数	地区	4	×	×	×	×	
132	面積	ha	3.5	×	×	×	×	
133	防火・準防火地域							
134	防火地域	ha	73.0	×	×	×	×	
135	準防火地域	ha	368.3	×	×	6.9	×	
136	風致地区							
137	地区数	地区	2	×	×	×	×	
138	面積	ha	236.3	×	×	×	×	
139	都市計画駐車場							
140	駐車場	m ²	7,300	×	×	×	×	
141	駐輪場	m ²	880	×	×	800	×	
142	汚物処理場							
143	箇所数	箇所	1	×	×	×	×	
144	面積	ha	4.0	×	×	×	×	
145	ごみ焼却場							
146	箇所数	箇所	3	×	×	1	1	
147	面積	ha	15.4	×	×	2.0	1.0	
148	地域冷暖房							
149	地区数	地区	1	×	×	×	×	
150	面積	ha	10.7	×	×	×	×	
151	市場							
152	箇所数	箇所	1	×	×	×	×	
153	面積	ha	16.5	×	×	×	×	
154	火葬場							
155	箇所数	箇所	1	×	×	×	×	
156	面積	ha	1.4	×	×	×	×	
157	と畜場							
158	箇所数	箇所	1	×	×	×	×	
159	面積	ha	4.5	×	×	×	×	
160	地区計画							
161	地区数	地区	14	2	×	2	×	
162	面積	ha	491.3	59.0	×	104.6	×	
163	都市計画審議会の有無							
164	計画策定							
165	都市計画マスタープラン							
166	都市交通計画策定							
167	未着手の道路路線数	路線数	20	4	×	10	6	
168	未着手の道路距離	km	85.0	21.5	×	3.0	9.4	
169	建築制限							
170	都市計画施設区域内の建築等の許可申請件数	件	37	3	×	0	11	
171	都市景観							
172	大規模建築物等景観形成届出件数	件	68	×	×	×	×	
173	地区計画区域内の届出件数	件	217	30	×	56	×	
174	景観に関する表彰件数	件	24	×	×	×	×	
175	屋外広告物許可管理事務							
176	新規届出件数	件	93	-	-	-	-	
177	許可件数	件	1,465	-	-	-	-	8～14年度

【建設専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
178	簡易除却件数	件	53,790	-	-	-	-	12～14年度
179	屋外広告物審議会			-	-	-	-	中核市事務
180	都市計画法に基づく開発許可等							
181	第29条第1項申請件数	件	116	-	6	-	-	上河内は条例
182	第32条事前協議申請件数	件	35	5	3	2	8	
183	第43条第1項申請件数	件	71	-	-	-	-	中核市事務
184	開発審査会の有無			-	-	-	-	中核市事務
185	宅地造成規制法に基づく許可申請件数	件	11	-	-	-	-	中核市事務
186	再開発促進事業							
187	促進地区数	地区	9	×	×	×	×	
188	促進地区面積	ha	4.2	×	×	×	×	
189	市街地再開発事業							
190	事業地区数	地区	2	×	×	×	×	
191	事業地区面積	ha	0.87	×	×	×	×	
192	完了地区数	地区	3	×	×	×	×	
193	完了地区面積	ha	2.59	×	×	×	×	
194	建築確認審査及び検査(中間・完了)							
195	建築主事			-	-	-	-	特定行政庁事務
196	確認申請件数	件	2,156	-	-	-	-	特定行政庁事務
197	中間検査件数	件	57	-	-	-	-	特定行政庁事務
198	完了検査件数	件	1,682	-	-	-	-	特定行政庁事務
199	2項道路の指定			-	-	-	-	特定行政庁事務
200	建築協定			×	×	×		
201	住金融資住宅にかかる審査及び検査							
202	住金融資住宅件数	件	206	-	-	-	-	特定行政庁事務
203	建築基準法による許可・認定等							
204	許可・認定件数	件	53	-	-	-	-	特定行政庁事務
205	道路位置指定	件	34	-	-	-	-	特定行政庁事務
206	特殊建築物	件	161	-	-	-	-	特定行政庁事務
207	昇降機等	件	2,147	-	-	-	-	特定行政庁事務
208	建築監視業務(防災査察・違反パトロール)							
209	建築監視員			-	-	-	-	特定行政庁事務
210	防災査察			-	-	-	-	特定行政庁事務
211	違反パトロール			-	-	-	-	特定行政庁事務
212	違反建築物	件	22	-	-	-	-	特定行政庁事務
213	建築審査会			-	-	-	-	特定行政庁事務
214	建築行政							
215	優良住宅認定件数	件	2	0	×	0	0	
216	ハビル法に基づく認定件数	件	4	-	-	-	-	特定行政庁事務
217	路外駐車場の届出	件	0	0	0	0	0	
218	駐車場附置条例届出	件	2	×	×	×	×	
219	福祉のまちづくりに係る審査・検査事前協議件数	件	130	×	×	×	×	
220	狭あい道路に関する事前協議件数	件	308	×	×	13	×	
221	中高層建築物の建築に関する届出件数	件	55	×	×	×	×	
222	建設リサイクル法による届出受付							
223	届出件数	件	779	-	-	-	-	特定行政庁事務
224	通知件数	件	498	-	-	-	-	特定行政庁事務
225	都市公園							
226	都市公園総数	箇所	767	47	3	63	13	上河内町は条例公園
227	都市公園総面積	ha	554.61	45.42	6.62	102.40	102.43	
228	計画公園総数	箇所	57	15	0	10	3	
229	計画公園総面積	ha	124.72	5.99	0.00	53.00	1.13	
230	供用公園総数	箇所	710	32	3	53	10	
231	供用公園総面積	ha	429.89	39.43	6.62	49.40	101.30	
232	市町宮公園数	箇所	708	32	3	52	9	

【建設専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
233	総面積	ha	375.39	39.43	6.62	29.80	3.50	
234	その他の公園数	箇所	2	0	0	1	1	その他とは、県営公園等
235	総面積	ha	54.50	0.00	0.00	19.60	97.80	
236	街区公園							
237	供用箇所数	箇所	616	20	1	28	8	
238	供用面積	ha	55.90	3.63	0.40	7.70	2.20	
239	近隣公園							
240	供用箇所数	箇所	15	6	2	5	1	
241	供用面積	ha	25.31	9.10	6.10	10.30	1.30	
242	地区公園							
243	供用箇所数	箇所	7	1	0	18	0	
244	供用面積	ha	27.24	5.50	0.00	8.40	0.00	
245	総合公園							
246	供用箇所数	箇所	5	0	0	0	0	
247	供用面積	ha	81.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
248	運動公園							
249	供用箇所数	箇所	6	0	0	1	0	
250	供用面積	ha	146.27	0.00	0.00	3.40	0.00	
251	風致・墓園公園							
252	供用箇所数	箇所	3	0	0	0	0	
253	供用面積	ha	29.35	0.00	0.00	0.00	0.00	
254	緩衝緑地							
255	供用箇所数	箇所	3	0	0	0	0	
256	供用面積	ha	29.97	0.00	0.00	0.00	0.00	
257	都市緑地							
258	供用箇所数	箇所	45	3	0	1	1	
259	供用面積	ha	32.77	21.10	0.00	19.60	97.80	
260	緑道							
261	供用箇所数	箇所	9	0	0	0	0	
262	供用面積	ha	1.58	0.00	0.00	0.00	0.00	
263	広場公園							
264	供用箇所数	箇所	1	2	0	0	0	
265	供用面積	ha	0.50	0.10	0.00	0.00	0.00	
266	緑の基本計画フレーム							
267	計画策定期期	年・月	H12.3	H15.5	×	H14.3	×	
268	計画目標年次	年度	H22	H27	×	H27	×	
269	緑被状況							
270	緑被率	%	21.4	18.4	25.1	58.8	×	
271	緑地状況							
272	緑地面積	ha	449	22	6.62	69	×	
273	緑地率	%	5.2	3	0.11	1.45	×	
274	都市公園の整備計画							
275	一人当り面積(街区)	m ²	1.25	1.18	0.41	2.19	0.73	
276	一人当り面積(近隣)	m ²	0.57	2.45	6.25	2.90	0.43	
277	都市公園の新設整備							
278	新設公園予定数	箇所	55	15	×	8	3	
279	都市公園の再整備(バリアフリー)							
280	バリアフリー事業対象公園数	箇所	540	20	×	52	×	
281	バリアフリー整備済公園数	箇所	39	3	×	3	×	
282	都市公園の維持修繕							
283	維持修繕対象公園数	箇所	695	33	3	52	9	
284	公園占用・使用許可							
285	占用許可件数	件	118	×	×	5	1	
286	使用許可件数	件	277	33	2	100	34	
287	有料公園施設利用状況							
288	有料施設数	箇所	3	6	1	1	×	
289	年間利用者数	人	79,617	57,300	2,392	103,000	×	
290	法第5条に基づく公園(体育施設)	箇所	7	4	×	1	×	

【建設専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
291	都市緑化事業							
292	花苗の支給数	本	9,120	×	200	×	×	
293	記念樹の支給本数	本	9,246	×	×	×	×	
294	里親・オーナー制度の実施							
295	里親街路数	路線	5	×	×	×	×	
296	里親の樹木数	本	150	×	×	×	×	
297	オーナーの樹木数	本	77	×	120	×	×	
298	都市緑化の普及啓発事業							
299	フェスティバルの実施			×	×	×	×	
300	フェスティバル来場者数	人	4,300	×	×	×	×	
301	緑地保全事業(環境教育)							
302	自然観察会の開催数	回	12	×	×	×	×	
303	市民団体の有無			×	×	×	×	
304	緑の相談所							
305	緑の相談所設置数		1	×	×	×	×	
306	緑化相談件数	件	1,661	×	×	×	×	
307	緑のリサイクルの実施							
308	剪定枝葉全発生量	t	396	43	×	1	×	
309	土地区画整理計画							
310	計画地区	地区	3	1	1	×	1	
311	計画面積	ha	102.9	78.0	15.0	×	34.9	
312	公共施行土地区画整理							
313	施行済地区	地区	4	2	×	1	×	
314	施行済面積	ha	307.8	110.5	×	36.0	×	
315	施行中地区	地区	5	0	×	1	1	
316	施行中面積	ha	325.1	0.0	×	59.2	23.3	
317	組合施行土地区画整理							
318	施行済地区	地区	33	×	×	1	1	
319	施行済面積	ha	911.6	×	×	26.4	117.7	
320	施行中地区	地区	5	×	×	×	×	
321	施行中面積	ha	87.6	×	×	×	×	
322	公団施行土地区画整理							
323	施行済地区	地区	0	1	×	×	×	
324	施行済面積	ha	0.0	32.0	×	×	×	
325	施行中地区	地区	2	1	×	×	×	
326	施行中面積	ha	314.7	17.5	×	×	×	
327	個人施行土地区画整理							
328	施行済地区	地区	5	×	×	×	×	
329	施行済面積	ha	49.8	×	×	×	×	
330	施行中地区	地区	0	×	×	×	×	
331	施行中面積	ha	0.0	×	×	×	×	
332	土地区画整理事業全体							
333	施行済地区合計	地区	42	3	×	2	1	
334	施行済面積合計	ha	1,269.2	142.5	×	62.4	117.7	
335	施工中地区合計	地区	12	1	×	1	1	
336	施工中面積合計	ha	727.4	17.5	×	59.2	23.3	
337	地区合計	地区	54	4	×	3	2	
338	面積合計	ha	1,996.6	160.0	×	121.6	141.0	
339	市街化区域・区画整理整備割合	%	23.2	21.3	×	18.3	25.3	

【水道・下水道専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	水道事業の種類							
2	上水道の数	カ所	1	1	—	宇都宮市の給水区域のため、全て宇都宮市に含まれる	1	平成14年度地方公営企業決算状況調査
3	簡易水道の数	カ所	—	1	2		1	同上
4	水道普及の現況							
5	給水人口(上水+簡水)	人	469,622	23,070	8,455		25,252	同上
6	給水戸数(上水+簡水)	戸	196,734	7,889	2,397		8,648	同上
7	普及率(上水+簡水)	%	97.35	75.27	86.13		82.69	同上
8	水源構成・能力							
9	取水能力	m ³ /日	267,900	15,449	4,032		16,431	同上
10	・うちダム以外の表流水	m ³ /日	14,400	0	0		0	同上
11	・うちダムによるもの	m ³ /日	107,500	0	0		0	同上
12	・うち地下水	m ³ /日	118,000	15,449	1,032		15,431	同上
13	・うち受水	m ³ /日	28,000	0	3,000		1,000	同上
14	浄水場設置数	カ所	4	4	2		4	同上
15	配水状況							
16	配水能力	m ³ /日	260,000	20,230	3,524		16,431	同上
17	年間総配水量	千m ³	64,045	2,835	675		2,897	同上
18	1日最大配水量	m ³	203,413	9,168	2,284		8,990	同上
19	年間総有収水量	千m ³	54,483	2,289	599		2,242	同上
20	配水管管理							
21	配水管延長	Km	2,558	236	133		247	同上
22	・うち石綿セメント管	Km	12	16	0		25	平成14年度水道統計調査
23	使用水量検針期間	カ月	2	1	2		2	同上
24	水道料金徴収期間	カ月	2	1	2		2	同上
25	水道料金(料金体系)							
26	現行料金実施年月日	年月日	H14.4.1	H9.4.1	H1.4.1		H10.7.1	平成14年度地方公営企業決算状況調査
27	料金体系	口径・用途	口径別	用途別	口径別		口径別	同上
28	基本水量	m ³	10	10	10		10	同上
29	口径13mm料金	円	2,745	2,992	2,780		3,412	税込み, 1カ月20m ³ 使用
30	口径20mm料金	円	3,197	3,045	3,130		3,475	同上
31	水道加入金							
32	口径13mm加入金	円	52,500	52,500	60,000		105,000	税込み
33	口径20mm加入金	円	118,650	141,750	120,000		105,000	同上
34	一般会計繰入金(消火栓以外のもの)							
35	繰入金(基準内)	百万円	409	11	113		143	平成14年度地方公営企業決算状況調査(損益+資本)
36	繰入金(基準外)	百万円	289	177	20		125	同上(同上)
37	組織・定数管理							
38	職員数	人	206	7	2		8	管理者を除く
39	・うち事務職員	人	69	6	2		8	同上
40	・うち技術職員	人	88	1	0		0	同上
41	・うち技能職員その他	人	49	0	0		0	同上
42	財政・経営の状況							
43	会計方式		企業会計	企業会計	特別会計		企業会計	平成15年度
44	有収率	%	85.07	80.76	88.76		77.38	平成14年度地方公営企業決算状況調査
45	自己資本構成比率	%	37.22	68.33	—		65.44	同上
46	供給単価	円/m ³	191.24	151.14	176.46		189.60	同上
47	給水原価	円/m ³	187.02	163.32	373.60		190.24	同上
48	総収益	百万円	11,400	418	191		548	同上
49	・うち給水収益	百万円	10,419	346	106		425	同上
50	総費用	百万円	10,224	375	169		427	同上
51	・うち減価償却費	百万円	2,871	172	0		177	同上
52	・うち企業債利息	百万円	2,880	70	72		84	同上
53	純利益	百万円	1,176	43	22		121	同上
54	資本的収入	百万円	2,526	425	59		534	同上
55	・うち企業債	百万円	1,173	122	3		150	同上

【水道・下水道専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
56	資本的支出	百万円	6,448	751	69		744	同上
57	・うち建設改良費	百万円	3,581	683	13		681	同上
58	・うち企業債償還金	百万円	2,867	67	56		63	同上
59	資本的収支不足額	百万円	3,922	326	10		210	同上
60	企業債残高	百万円	65,487	2,214	1,473		2,824	同上
61	下水道全体計画							
62	計画処理面積	ha	8,978	724	355	728	495	
63	全体計画人口	人	461,400	25,500	8,500	38,600	21,300	
64	下水道認可							
65	認可面積	ha	8,825	618	40	356	212	
66	認可計画人口	人	412,360	17,000	1,700	22,180	8,350	
67	下水道普及状況							
68	普及率	%	82.7	43.8	-	25.0	24.1	平成14年度末下水道整備台帳
69	水洗化率	%	91.4	83.6	-	81.6	46.4	同上
70	汚水整備率	%	90.4	63.6	57.5	46.4	76.8	同上
71	汚水整備面積	ha	7,998	393	23	165.3	163	同上
72	汚水整備人口	人	376,646	13,359	979	9,181	7,345	同上
73	供用区域面積	ha	7,714	102.6	-	149.25	163	同上
74	供用人口	人	368,720	13,359	-	8,825	7,345	同上
75	汚水管延長	Km	1,569.2	102.6	9	49.87	36.2	同上
76	雨水対策整備率	%	24.6	41.7	-	32.5	-	平成14年度末(8次7計整備区域)
77	下水道使用料							
78	下水道使用料	円	1,100	1,000	-	900	1,000	月10m ³ 当たり
79	下水道使用料	円	2,450	2,000	-	1,950	2,100	月20m ³ 当たり
80	下水道使用料	円	4,050	3,000	-	3,150	3,300	月30m ³ 当たり
81	受益者負担金(市街化区域)	円	82~328	300	-	300	300	1m ² 当たりの単価
82	分担金(市街化調整区域)	円	264~313	30万/1件	-	1件 30万	300	同上
83	水洗化の促進							
84	接続工事資金融資斡旋額	円	70万以内	50万以内	-	30万以内	40万以内	1箇所当たり融資額
85	生活扶助世帯水洗便所設置費補助金		○	○	×	×	×	制度の有無
86	普及指導嘱託員制度		○	×	×	×	×	同上
87	ディスプレイシステム設置制度		○	×	×	×	×	制度の有無
88	雨水貯留施設設置費助成制度		○	×	×	×	×	同上
89	下水道処理場設置数	箇所	3	-	0	1	2	
90	中継ポンプ場設置数	箇所	12	-	-	-	-	
91	一般会計繰入金	百万円	5,943	342	64	377	266	平成15年度予算
92	財政計画							
93	職員数	人	150	7	2	6	7	
94	うち事務職	人	29	4	2	6	7	
95	うち技術職	人	64	3	0	0	0	
96	うち技能職員	人	57	0	0	0	0	
97	会計方式		企業会計	特別会計	特別会計	特別会計	特別会計	平成15年度
98	有収率	%	74.4	84.8	-	96.6	74.9	平成14年度地方公営企業決算状況調査
99	自己資本構成比率	%	47.5	-	-	-	-	同上
100	使用料単価	円/m ³	154.35	117.4	-	115.56	126	同上
101	処理原価	円/m ³	188.95	284.8	-	374.40	643	同上
102	総収益	百万円	11,000	335	-	208	171	同上
103	・うち下水道使用量	百万円	6,683	168	-	85	37	同上
104	総費用	百万円	10,993	335	-	208	171	同上
105	・うち減価償却費	百万円	3,495	-	-	-	-	同上
106	・うち企業債利息	百万円	4,360	202	-	125	94	同上
107	純利益	百万円	7	0	-	0	0	同上
108	資本的収入	百万円	6,527	954	305	715	496	同上
109	・うち企業債	百万円	2,501	470	144	367	30	同上
110	資本的支出	百万円	10,671	955	267	726	508	同上
111	・うち建設改良費	百万円	6,383	815	262	601	316	同上
112	・うち企業債償還金	百万円	4,287	141	5	125	192	同上

【水道・下水道専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
113	資本的収支不足額	百万円	4,143	1	38	11	12	同上
114	企業債残高	百万円	106,485	5,888	396	3,430	3,989	同上
115	地域下水処理施設地区数	箇所	5	-	-	-	-	
116	河川整備計画		策定中	検討中	×	×	×	計画の有無
117	都市基盤河川整備							
118	指定河川数	本	2	-	-	-	-	平成14年度末
119	指定延長	m	6,150	-	-	-	-	同上
120	改修率	%	42.7	-	-	-	-	同上
121	準用河川整備							
122	指定河川数	本	23	-	-	-	1	同上
123	指定延長	m	73,963	-	-	-	1,200	同上
124	改修率	%	48.3	-	-	-	100	同上
125	普通河川整備							
126	主な河川数	本	60	7	-	4	6	平成14年度末
127	総延長	m	166,030	37,600	-	30,000	34,457	同上
128	改修率	%	30	30	-	0	100	同上
129	河川占用料							
130	準用河川占用料件数	件	147	0	0	0	0	平成15年度
131	法定外公共物(普通河川)占用料件数	件	221	0	20	0	0	同上
132	(準用)工作物設置を伴わないもの	円	260	-	-	-	-	m ² 当たり
133	(準用)電柱	円	1,120	-	-	-	-	本当たり
134	(準用)工作物設置	円	540	-	-	-	-	m ² 当たり
135	(準用)鉄塔	円	2,250	-	-	-	-	塔当たり
136	(準用)管類(外径0.2m未満)	円	180	-	-	-	-	m当たり
137	(準用)管類(外径0.2~0.4m)	円	360	-	-	-	-	同上
138	(準用)管類(外径0.4~1.0m)	円	630	-	-	-	-	同上
139	(準用)管類(外径1.0m以上)	円	1,350	-	-	-	-	同上
140	(普通)工作物設置	円	231	-	126	-	-	m ² 当たり
141	(普通)工作物設置を伴わないもの	円	179	-	126	-	-	同上
142	(普通)電柱	円	853	-	831	-	-	本当たり
143	(普通)電話柱	円	316	-	308	-	-	同上
144	(普通)その他の柱類	円	2,202	-	1,473	-	-	同上
145	(普通)管類(外径0.2m未満)	円	63	-	60	-	-	m当たり
146	(普通)管類(外径0.2~0.4m)	円	126	-	122	-	-	同上
147	(普通)管類(外径0.4~1.0m)	円	316	-	308	-	-	同上
148	(普通)管類(外径1.0m以上)	円	632	-	616	-	-	同上
149	河川台帳整備河川数	本	2	-	-	-	-	平成14年度末
150	準用河川・法定外公共物(普通河川)境界確認申請件数	件	188	1	0	0	0	同上
151	河川愛護							
152	河川愛護会		○	○	○	○	○	平成15年度
153	補助金	千円	1,919	150	200	0	1,200	同上
154	河川環境基金							
155	河川環境基金		○	×	×	×	×	平成15年度
156	基金残高	千円	315,156	-	-	-	-	平成14年度末
157	急傾斜地対策(崩壊危険区域指定箇所)	箇所	11	0	5	2	1	同上
158	都市下水路の整備計画		×	×	×	×	×	計画の有無
159	都市下水路の整備状況							
160	箇所数	箇所	2	-	-	-	-	平成14年度末
161	総延長	m	4,387	-	-	-	-	同上

[教育専門部会]

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	幼児教育							
2	幼稚園運営資金貸付園数	園	4	0	0	0	0	
3	預かり保育推進事業対象園数	園	31	0	0	0	2	
4	子育てランド事業対象園数	園	22	2	0	0	2	
5	幼稚園就園奨励費補助対象園児数	人	9,007	764	135	598	383	
6	幼稚園運営費補助対象園数	園	43	2	1	3	2	
7	幼稚園数(公立)	園	1	0	0	0	0	
8	"(私立)	"	44	2	1	3	3	
9	通学区域審議会			×	×		×	設置の有無
10	学校法人教育振興補助対象学校数	校	4	0	0	0	0	
11	学校数							
12	小学校(公立)	校	60	7	3	6	6	
13	"(私立)	"	1	0	0	0	0	
14	中学校(公立)	"	22	3	1	3	2	
15	"(私立)	"	3	0	0	0	0	
16	育英事業							
17	奨学金新規貸付者数	人	215	0	1	2	0	
18	奨学金給付(ふるさと人材・白鷺)採用人数	人	0	5	0	0	0	
19	学校2学期制導入事業							
20	実施時期	年月	H16.4	H16.4	H16.4	H17.4	未定	
21	実施校数	校	全小中80	全小中10	全小中4	全小中9	未定	
22	就学事務							
23	一般の転校受付	件	1,123	58	25	63	69	
24	特別許可	件	935	40	15	46	27	
25	就学援助事務							
26	認定者数	人	2,172	60	15	68	107	
27	認定率	%	5.76	1.88	1.60	2.05	3.63	
28	認定所得基準	倍	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
29	特殊教育就学奨励費支弁生徒数	人	378	12	3	18	7	
30	教職員数	人	2,023	192	67	191	168	
31	指導助手の採用・配置							平成15年度配置種別と種別配置人数
32	配置種別	人						
33	小学校1・2年		30	-	-	-	5	
34	小学校2・3年		-	-	-	3	-	
35	小学校4・5年		-	-	-	-	9	
36	小学校5・6年		14	-	-	-	-	
37	特殊学級		12	-	1	2	-	
38	要配慮学級		20	5	-	7	11	
39	中学校		31	-	1	-	5	
40	複式学級		3	-	-	-	-	
41	学校評議員制度							
42	1校の評議員数	人	6	5~6	5	上限10	5	
43	評議員一人当たり謝金	円/年	12,000	5,000	7,000	10,000	3,000	
44	評議員会回数	回	年4回	年4回	年3~4回	年3回	年2回	
45	特色ある学校づくりの推進							
46	小学校数	校	59	7	3	6	6	
47	中学校数	校	21	3	1	3	2	
48	学習内容定着度調査			×		×	×	実施の有無
49	習熟度別学習							
50	小学校実施学年	学年	5・6	-	-	-	3・4・5・6	
51	小学校実施教科	教科	国・算	-	-	-	算	
52	中学校実施学年	学年	1・2・3	-	-	-	-	
53	中学校実施教科	教科	数・英	-	-	-	-	
54	指導助手数	人	小14・中28	0	0	0	0	
55	研究学校等の委嘱と指導助言実施学校数	校	26	3	1	7	1	

[教育専門部会]

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
56	教育ボランティア活用事業							
57	小学校数	校	59	7	3	6	0	
58	中学校数	校	21	3	1	3	0	
59	総合的な学習の時間等推進事業							
60	1学級当たり交付金	円	14,715	24,230	5,800	1校小30 万中40万	89,200	
61	1校当たり講師謝金	円	26,000	学校裁量	0	16,000	50,000	
62	臨海自然教室事業							実施の有無
63	社会体験学習推進事業							
64	体験生徒数	人	4,353	96	113	98	225	
65	体験日数	日	連続5	連続5	1	連続5	連続5	
66	1校当たりフィルム現像・焼付	円	1,036	不明	0	0	69,772	
67	体験個所数	個所	876	未定	13	35	77	
68	英語指導助手派遣業務							
69	英語指導助手数	人	12	2	1	2	2	
70	中学校1学級年間授業時数	時数	21	21	30	10	週4日隔月 学校に交付金	
71	文化部活動(中文連)補助金額	千円	5,000	0	120	300		
72	地区理科展覧会の実施			×	×	×	×	宇小・中教研理科部会 に運営委託
73	教育に関する研究実践の記録募集							
74	教職員数	人	2,022	192	73	191	0	
75	応募総数	点	41	13	4	6	0	
76	教科書採択							
77	採択図書 小	種	12	12	12	12	11	
78	採択図書 中	種	16	16	16	16	16	
79	副読本検討委員会の開催							
80	指導要録の処理保管業務			×	×	×	×	マイクロフィルム撮影・廃棄
81	体育大会支援							
82	小体連補助金額	千円	2,715	1,000	300	68	200	
83	地区中体連補助金額	千円	4,441	5,000	1,300	378	188	
84	選手派遣協議会補助金額	千円	15309	0	0	0	学校に交付金	
85	関東・全国大会選手派遣補助金額	千円	4,150	学校に交付金	0	300	学校に交付金	
86	関東・全国大会選手派遣補助金額(1泊)	円	上限 6,000	各学校の 基準	適宜検討	上限 10,000	上限 10,000	
87	部活動地域指導者							
88	派遣者数	人	60	4	0	3	0	
89	謝金(1人)	円	60,000	60,000	0	60,000	0	
90	スケート教室	年		×	×	×	×	実施の有無
91	交通安全対策要望件数	件	4	0	0	2	0	
92	交通安全教室用信号機配付設置校数	校	80	0	0	0	0	信号機は年3校ずつ新規のものに交換
93	道路標識セット配付校数	校	80	0	0	0	0	
94	交通事故防止に関する作文審査							
95	審査員人数	人	4	8	0	0	0	
96	審査員謝金(1人)	円	6,000	0	0	0	0	
97	ランドセルカバー配付枚数	枚	4,448	334	100	0	0	
98	学校保健会							
99	研修会数	回	2	0	2	0	1	
100	設置部会数	部	6	0	1	0	1	
101	部会負担金予算化	千円	742	0	12	0	0	
102	児童生徒の健康管理							
103	学校心臓健診該当学年	年	小1・4, 中1	小1・4, 中1	小1・4, 中1	小1・4, 中1	小1・3, 中1	
104	学校腎臓健診委員会の設置	設置					×	
105	学校結核健診(精検実施方法)		一斉	一斉	一斉	一斉	一斉	
106	歯の健康教室実施校数	校	小学校59	0	0	0	0	
107	薬物乱用防止教室実施校数	校	小30,中21	小7,中3	小3,中1	小6・中3	小6・中2	H10の依命通知により 全中学校実施

[教育専門部会]

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
108	歯の衛生週間作品募集審査員数	人	6	6	3	0	0	
109	学校保健調査報告書発行部数	部	200	0	0	0	0	
110	性教育サポート事業実施校数	校	中学校21	0	1	中学校3	0	
111	プール水質検査実施回数	回	2	3	2	2	2	
112	室内空気検査検査箇所数	箇所	1	0	0	0	0	
113	学校医							
114	委嘱人数	人	265	11	2	9	8	
115	複数制条件		600人以上	なし	なし	なし	なし	児童生徒数
116	年報酬(1人)	円	193,000	196,800	175,000	193,000	180,000	基本給
117	児童生徒割(内科)	円	510	450	400	500	250	耳鼻科,眼科は350円
118	所属医師会		宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	塩谷郡市	内科医は小山市医師会(上三川)
119	学校歯科医							
120	委嘱人数	人	105	7	1	9	5	
121	複数制条件		600人以上	複数制なし	複数制なし	複数制なし	複数制なし	児童生徒数
122	年報酬(1人)	円	193,000	196,800	175,000	193,000	180,000	基本給
123	児童生徒割	円	510	450	400	500	250	
124	所属歯科医師会		宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	塩谷支部	
125	学校薬剤師							
126	委嘱人数	人	80	3	1	4	3	
127	年報酬(1人)	円	112,400	73,300	118,000	78,000	20,000	基本給
128	所属薬剤師会		宇都宮市	小山市	宇都宮市	宇都宮市	塩谷支部	
129	健康管理医							
130	実施校数	校	80	10	0	0	0	
131	報酬(1人)/年	円	30,200	10,000	0	0	0	基本給
132	災害発生件数	件	2,536	165	79	248	191	
133	中学生海外派遣生徒数	人	0	22	20	20	50	高根沢 内26名は小学生
134	バス運行計画小学校数	校	59	7	4	6	6	
135	小中学校管理運営事務 財務会計オンラインシステム		×		×	×	×	整備の有無
136	教材教具整備事業							
137	小学校	円	4,397	2,276	6,120	4,388	5,564	児童1人当たり予算額
138	中学校	円	5,258	3,698	9,250	6,028	4,109	生徒1人当たり予算額
139	寄付受入れ件数	件	60	10	3	10	0	
140	学校図書館整備事業							
141	小学校	%	68	85	105	122	151	学校図書館図書標準充足率
142	中学校	%	66	47	98	121	269	
143	小学校	円	2,056	2,210	1,000	1,469	1,627	児童1人当たり予算額
144	中学校	円	2,464	2,305	1,000	2,425	1,401	生徒1人当たり予算額
145	情報教育機器整備事業							
146	小学校	人/台	15.9	12.9	14.3	16.2	8.1	パソコン1台当たりの児童数
147	中学校	人/台	12.8	8.0	8.4	9.3	12.7	パソコン1台当たりの生徒数
148	小・中学校			×	×	×	×	校内LAN整備の有無
149	学校給食における地産地消の推進							実施の有無
150	生野菜・果物給食の推進(自校調理)	校	6	0	4	9	0	
151	食中毒防止等安全衛生対策事業							
152	研修会(学校栄養職員)	回	1	1	1	1	3	
153	研修会(給食調理員)	回	5	3	1	1	2	
154	給食調理業務委託校数	校	32	0	4	2	8	
155	給食センター管理運営(共同調理)	場(校)	0	0	1(4)	0	1(8)	
156	米飯給食実施回数	週・回	3	3	3	3	3	
157	校舎の耐震補強・大規模改造事業							
158	整備目標校数	校	53	8	1	5	5	昭和56年以前竣工の建物
159	体育館改築事業							
160	必要改築校数	校	19	4	2	2	5	昭和56年以前竣工の建物
161	武道場整備事業(整備済校数)	校	13/21	1/3	0/1	1/3	0/2	
162	校庭芝生化事業(整備済校数)	校	1/80	0/10	0/4	0/9	0/8	
163	学校施設開放実施校数	校	80/80	10/10	4/4	9/9	8/8	
164	成人式参加率	%	68.0	81.6	75.0	77.0	76.0	
165	社会教育関係補助金交付団体数	団体	7	20	6	8	4	

[教育専門部会]

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
166	生涯学習情報提供システム				×			該当の有無
167	生涯学習施設の整備							
168	単独生涯学習センター(公民館)数	所	5	1	2	1	0	
169	地区市民センター等との併設生涯学習センター(公民館)	所	11	0	0	1	1	
170	生涯学習センターの管理運営							
171	延べ利用者数	人	244,568	25,723	15,000	81,613	14,747	
172	運営審議会を設置数	所	1	1	1	1	1	
173	子どもの読書活動推進事業			×	×	×		実施の有無
174	青少年教育事業							
175	講座・事業数	講座	10	5	4	45	8	
176	延べ参加者数	人	3,168	1,651	717	6,095	890	
177	成人教育事業							
178	講座・事業数	講座	46	17	1	149	5	
179	延べ参加者数	人	12,871	3,581	95	5,767	180	
180	市民大学							
181	講座・事業数	講座	15	2	1	5	4	
182	受講者数	人	636	83	50	580	80	
183	情報通信技術(IT)を活用した学習事業							
184	講座・事業数	講座	254	17	1	26	15	
185	受講者数	人	4,303	340	20	1,090	180	
186	生涯学習指導員による学習情報提供・学習相談							
187	生涯学習指導員(社会教育指導員)配置数	人	6	2	1	5	1	
188	図書館施設の管理運営							
189	図書館数	所	2	1	1	2	3	
190	図書室数(生涯学習センター)	所	13	0	0	0	0	
191	開館日数	日	292	276	275	275	277	
192	図書館協議会					×		有無
193	移動図書館数	台数	1	0	0	0	0	
194	図書館電算システムの運営							
195	業務システム							使用の有無
196	Web検索・予約							実施または予定の有無
197	図書館資料の提供							
198	1人あたり資料予算額	円	276	233	776	198	1,107	平成15年度予算
199	蔵書数	冊	1,121,346	101,292	67,092	154,382	221,736	
200	(1人あたり)	冊	2.5	3.3	7.1	4.3	7.3	
201	利用者登録数	人	153,335	16,709	7,393	26,005	15,697	平成14年度末(1993～累積)
202	(単年度)	人	8,815	875	282	1,412	1,452	
203	貸出人数	人	756,867	26,880	19,549	60,883	88,076	
204	貸出数	冊	3,053,334	120,067	61,876	345,061	500,671	
205	住民1人あたり	冊	6.8	4.0	6.5	11.2	16.5	
206	障害者サービス			×	×			実施の有無
207	読書推進活動							
208	公開講座							実施の有無
209	おはなし会							実施の有無
210	おはなしボランティア							実施の有無
211	学校訪問	個所	10	3	0	9	0	
212	読書会	団体数	7	1	0	1	0	
213	視聴覚ライブラリーの設置			×(広域)	×(広域)	×(広域)	×(広域)	
214	社会教育指導員(人権教育)数	人	0	1	0	0	0	
215	人権教育推進協議会		×		×	×	×	該当の有無
216	人権教育事業							
217	講座・教室数	講座	0	11	0	0	0	
218	受講者数	人	0	2,933	0	0	0	
219	同和対策集会所							
220	運営委員会の設置		×		×	×	×	該当の有無

[教育専門部会]

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
221	同和对策集会所数	箇所	0	1	0	0	0	
222	貸出文庫							
223	利用団体数	団体数	0	134	0	0	0	
224	貸出数	冊	0	22,941	0	0	0	
225	小学生ボランティア受け入れ回数	回	0	4	0	0	0	
226	高校生ボランティア受け入れ回数	回	0	8	0	0	0	
227	子ども週末活動支援事業活動回数	回	0	29	0	18	2	平成15年度から
228	少年少女国内交流事業							
229	事業数	回	0	0	0	1	0	
230	参加者数	人	0	0	0	34	0	
231	生涯学習推進計画			×	×	×		該当の有無
232	生涯学習フェスティバル							該当の有無
233	人材バンクの整備							該当の有無
234	人材の育成							
235	講座・事業数	講座	5	3	3	2	1	
236	延べ受講者数	人	510	100	11	20	80	
237	ボランティアとの連携プログラムの開発							
238	講座・事業数	講座	15	0	0	0	1	
239	体験・課題解決型学習プログラムの開発			×	×	×		開発の有無
240	社会教育委員							該当の有無
241	地域の生涯学習推進組織				×	×		該当の有無
242	民間学習情報の提供		×	×	×	×	×	提供の有無
243	市民(町民)芸術祭							
244	参加団体数	団体	102	31	4	80	139	
245	参加者数	人	2,895	767	60	3,290	1,267	
246	入場者数	人	21,233	2,301	0	6,200	2,767	
247	ジュニア芸術祭							
248	参加団体数	団体	96	10	8	0	0	
249	参加点数	点	19,010	192	0	0	0	
250	鑑賞者数	人	20,286	576	0	0	0	
251	百人一首市民大会参加者数	人	494	0	0	0	129	
252	ふれあい文化教室実施回数	回	59	0	0	0	0	
253	芸術文化育成団体数	団体	4	1	1	1	2	
254	青少年鑑賞教室参加者数	人	1,449	942	584	653	614	
255	ジャズのまちづくり							
256	参加団体数	団体	58	0	0	2	0	
257	鑑賞者数	人	34,905	0	0	3,000	0	
258	事業数	本	12	0	0	1	0	
259	文化会館の設置	館	1	0	0	0	1	
260	文化会館の自主事業本数	本	42	0	0	1	4	
261	美術館の設置	館	1	0	0	0	0	
262	文化振興基本計画		×	×	×	×	×	計画策定の有無
263	文化財保護審議会							設置の有無
264	文化財調査員活動(調査員数)	人	20	0	1	0	1	
265	市町内所在文化財の状況調査			×		×	×	調査実施の有無
266	指定文化財数	件	368	52	1	29	39	
267	埋蔵文化財包蔵地数	箇所	513	64	69	54	250	
268	埋蔵文化財の発掘調査件数	件	4	1	0	0	1	
269	史跡等重要遺跡の整備・活用(国史跡数)	件	4	0	0	0	0	
270	歴史的建造物の指定・認定数	件	4	0	0	0	0	
271	郷土資料館・博物館の設置	箇所	1	0	0	1	1	
272	文化財施設数	箇所	3	0	0	0	0	
273	文化財表示板の設置	基	237	50	0	19	31	
274	文化財愛護育成団体数	団体	30	0	3	1	0	
275	文化財ボランティア協議会との連携							
276	ボランティア数	人	80	70	0	0	0	
277	文化財体験学習事業の推進			×		×	×	実施の有無
278	文化財普及啓発出版物数	種類	12	3	2	2	1	
279	文化財保護管理対象件数	件	0	50	0	22	7	

〔教育専門部会〕

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
280	文化財収蔵施設数	箇所	2	1	0	1	0	
281	総合型地域スポーツクラブ数	クラブ	0	0	0	0	0	
282	体育指導委員数	人	97	15	12	20	15	
283	少年スポーツ指導員							
284	指導員数	人	834	50	86	145	98	
285	少年スポーツ団	団	242	14	6	27	7	
286	スポーツ活動指導員数	人	0	0	0	0	15	
287	学校校庭夜間開放事業							
288	実施校数	小学校	2	0	0	1	0	
289	実施校数	中学校	19	0	1	1	0	
290	実施校数	高校	1	1	0	0	1	
291	巡回スポーツ教室			×	×	×	×	実施の有無
292	スポーツ教室							宇都宮は外郭団体が実施主体
293	種目数	教室	14	2	3	15	3	
294	実施回数	講座	21	2	3	40	34	
295	ニュースポーツの普及活動							活動の有無
296	スポ・レク用具の貸出							貸し出しの有無
297	地域スポーツ活動推進助成			×		×	×	助成の有無 宇都宮は体育協会から助成
298	マラソン大会の開催				×			開催の有無
299	駅伝競走大会		×		×			開催の有無
300	市民体育大会の開催							開催の有無
301	各種スポーツ大会の開催							開催の有無 主催事業等
302	スポーツ大会開催補助金			×	×	×	×	補助の有無
303	スポーツ大会派遣補助金							補助の有無 上河内町は体育協会から助成
304	体育協会							協会の有無
305	スポーツ施設							
306	体育館設置数	箇所	4	1	1	1	2	
307	武道館設置数	箇所		1	0		1	体育館に含む
308	プール設置数	箇所	3	0	0	2	0	
309	温水プール設置数	箇所	0	0	0	1	0	
310	陸上競技場設置数	箇所	0	0	0	0	1	
311	野球場設置数	箇所	10	4	3	2	1	
312	野球場利用面	面	22	8	3	2	1	
313	ソフトボール場設置数	箇所	3			1	1	野球兼用
314	ソフトボール場利用面	面	9			2	2	野球兼用
315	テニスコート設置数	箇所	4	1	1	1	2	
316	テニスコート利用面	面	31	4	2	2	7	
317	弓道場設置数	箇所	2	1	0	1	1	
318	スケート場設置数	箇所	1	0	0	0	0	
319	サイクリングターミナル設置数	箇所	1	0	0	0	0	
320	冒険活動センター設置数	箇所	1	0	0	0	0	
321	スポーツ振興審議会				×		×	設置の有無
322	スポーツ振興計画		×	×	×	×	×	策定の有無
323	教育相談							
324	相談員数	人	5	4	2	3	1	
325	受付件数	件	263	36	5	30	17	
326	回数	回	2,208	56	5	152	17	
327	不登校児童数	人	86	9	0	1	1	平成14年度末
328	不登校生徒数	人	454	27	4	14	3	平成14年度末
329	スクールカウンセラー派遣事業							
330	派遣回数	回	35	70	12	35	35	
331	人数	人	21	1	1	2	1	
332	心の教室相談員派遣事業							
333	派遣時数	時間	700	592	0	160	420	
334	相談員数	人	21	2	0	1	1	

[教育専門部会]

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
335	情報教育							
336	対象児童生徒数	人	37,261	3,167	950	3,311	0	
337	相談員数	人	2	1	1	1	0	
338	とらいあんぐる適応指導教室							
339	設置数	箇所	2	0	0	1	1	
340	相談員数	人	2	0	0	3	2	
341	通級生徒数	人	27	0	4	14	2	平成14年度末
342	性格検査の実施							
343	小学5年生	人	4,334	0	0	383	0	平成15年度予定数
344	中学2年生	人	4,145	0	0	361	0	平成15年度予定数
345	小中学校教育研究振興費等補助金					×	×	補助の有無
346	教育センター				×	×	×	設置の有無
347	教育センター運営審議会			×	×	×	×	設置の有無
348	就学相談事業							
349	相談員数	人	3	3	2	2	0	
350	初回面接件数	件	393	35	30	9	0	
351	延べ相談回数	回	2,071	62	50	40	0	
352	学校生活適応支援事業							
353	指導助手数	人	30	0	0	11	0	
354	巡回相談派遣校数	校	12	0	0	2	0	
355	被相談者	人	84	0	0	20	0	
356	巡回相談員数	人	7	0	0	3	0	
357	専門相談員派遣校	校	8	0	0	3	0	
358	生活補助員派遣事業							
359	人数	人	8	0	0	0	0	
360	派遣学校数	校	7	0	0	0	0	
361	かすたネット適応指導教室							
362	設置数	箇所	1	0	0	0	0	
363	相談員数	人	2	0	0	0	0	
364	通級者数	人	10	0	0	0	0	
365	特別支援教育基本計画		×	×	×	×	×	策定の有無
366	心身障害児就学指導委員会							
367	設置の有無					×		
368	委員数	人	23	20	6	0	18	
369	来所判断数	件	114	14	5	0	6	
370	書類判断数	件	271	14	5	0	14	
371	就学時知能検査対象数	人	4,625	343	86	346	316	
372	就学認定検討会			×	×			設置の有無
373	特殊教育・通級指導教室の整備拡充							
374	特殊学級数(小学校)	校数・学級数	34・57	1・3	1・1	2・4	1・2	
375	特殊学級数(中学校)	校数・学級数	11・25	1・2	0・0	1・1	1・1	
376	通級指導教室(小学校)	校数・学級数	9・13	1・1	0・0	1・1	0・0	
377	通級指導教室(中学校)	校数・学級数	1・1	0・0	0・0	0・0	0・0	
378	ILバーター設置校数(小学校)	校数	6	0	0	0	0	
379	ILバーター設置校数(中学校)	校数	0	0	0	0	0	
380	身障者トイレ設置校数(小学校)	校数	7	1	0	0	0	
381	身障者トイレ設置校数(中学校)	校数	0	0	0	0	0	
382	防音対応教室数(小学校)	校数	1	0	0	0	0	
383	防音対応教室数(中学校)	校数	1	0	0	0	0	

【議会制度専門部会】

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	高根沢町	備考
1	議員数等							
2	定数	人	45	22	16	20	22	
3	自治法上の上限	人	46	26	18	26	26	
4	法に対する減数	人	1	4	2	6	4	
5	減数率	%	2	18	11	23	15	
6	任期		H19.4.30	H16.1.21	H19.4.29	H15.9.19	H18.4.29	
7	議員一人当たりの住民数	人	9,977	1,391	608	1,772	1,385	
8	事務局職員数	人	22	3(議会兼 監査)	2(議会兼 監査)	3(議会兼 監査)	3	
9	議長、副議長の随行業務年間件数	件	170	12	12	3	62	
10	交際費年額	円	3,000,000	500,000	450,000	900,000	570,000	平成15年度予算額
11	議員報酬、費用弁償							
12	議長報酬月額	円	760,000	350,000	290,000	370,000	345,000	平成15年度予算額
13	副議長報酬月額	円	674,500	280,000	220,000	300,000	270,000	平成15年度予算額
14	議員1人当たり報酬月額	円	636,500	255,000	200,000	275,000	240,000	平成15年度予算額
15	本会議・委員会1人当たり日額	円	5,000			1,500		平成15年度予算額
16	常任委員会視察1人当たり年額	円	240,000	60,000	14,600	90,000	70,000	平成15年度予算額
17	特別委員会視察1人当たり年額	円	120,000	30,000	14,600	17,000	13,000	平成15年度予算額
18	政務調査費1人当たり月額	円	150,000	10,000	10,000	20,000		会派に半期毎に交付
19	議会広報紙発行回数	回	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回	
20	議会図書室収蔵数	冊	3,602	250	250	300	293	
21	定例会							
22	開催回数	回	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回	
23	開催月	月	3.6.9.12	3.6.9.12	3.6.9.12	3.6.9.12	3.6.9.12	
24	常任委員会							
25	委員会数	委員会	5	4	3	3	4	平成15年7月現在
26	委員会名・委員数	人	総務 9	総務 6	総務 5	総務 6	総務 6	
27		人	厚生 9	厚生 5	教育民生 5	教育民生 7	住民 5	
28		人	経済 9	経済建設 6	産業建設 5	経済建設 7	教育 5	
29		人	建設 9	文教 5			建設産業 6	
30		人	文教消防 水道 9					
31	議会運営委員会定数	人	11	10	5	7	8	平成15年7月現在
32	特別委員会							
33	委員会数	委員会	7	3	1	1	5	
34	委員会名・委員数	人	都市自治 制度調査 12	広報調査 10	合併検討 15	広報調査 6	議会広報 6	平成15年7月現在
35		人	都心部活 性化調査 11	市町村合 併調査研 究 10	議会広報 5		一般廃棄 物最終処 分場設置 調査 9	
36		人	保健福祉 推進調査 11	決算審査 10			烏山線電 化促進対 策調査 7	
37		人	教育問題 調査 11				国会等移 転推進 8	
38		人	市町合併 対策 15				市町村合 併研究 22	
39		人	決算審査 11程度					9月定例会期中設置予定
40		人	企業会計 決算審査 11程度					9月定例会期中設置予定
41	各会派代表者会議開催回数	回	年22回					
42	議員協議会(全員協議会)開催回数	回	年2回 + 随時	年4回 + 随時	年4回 + 随時	随時	年4回 + 随時	